

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月30日
【会社名】	株式会社コネクトホールディングス
【英訳名】	Connect Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO） 堀口 利美
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿七丁目7番29号
【電話番号】	03 - 3796 - 0650（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者（CFO）兼経営管理本部長 長倉 統己
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目1番24号 （注） 本社機能の移転に伴い、平成23年4月4日から最寄りの連絡場所は上記に移転いたしました。
【電話番号】	03 - 3796 - 0650（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者（CFO）兼経営管理本部長 長倉 統己
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 320,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	32,000,000株	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 本新株式の発行については、平成23年5月30日(月)開催の取締役会決議において、また平成23年6月15日(水)開催予定の臨時株主総会における定款一部変更の件(発行可能株式総数の変更)及び本株式の発行に関する議案の承認を条件とします。

## 2. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2【株式募集の方法及び条件】

## (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当	-	-	-
募集株式のうちその他の者に対する割当	32,000,000株	320,000,000	160,000,000
募集株式のうち一般募集	-	-	-
発起人の引受株式	-	-	-
計(総発行株式)	32,000,000株	320,000,000	160,000,000

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

## (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
10	5	100株	平成23年6月15日(水)	該当事項はありません。	平成23年6月16日(木)

(注) 1. 第三者割当の方法により行なうものとし、一般募集は行ないません。

2. 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。

3. 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅いたします。

4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとします。

## (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社コネクトホールディングス 経営管理本部	東京都港区六本木六丁目1番24号

## (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 表参道支店	東京都港区南青山五丁目1番22号

## 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
320,000,000	19,000,000	301,000,000

(注)1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の内訳は、当社から仲介会社である有限会社ブレーション(愛知県名古屋市熱田区二番一丁目1番9号 代表取締役 佐藤広子)に対して、業務委託契約(割当予定先の佐藤辰夫氏は同社の取締役であり、かつ株主(直接持分比率58%、二親等以内の合算持分比率88%)でもありますが、同社と佐藤氏は別人格であり、当社は同社と本件に関する交渉の仲介、調整ならびに支援における業務委託契約を締結しているため、成功報酬として5%の仲介手数料を支払う予定であります。)に基づく紹介手数料として16百万円、調査会社である株式会社JPRサーチ&コンサルティング(東京都港区浜松町一丁目30番5号 代表取締役 古野啓介)へ調査費用として1百万円、登記費用として2百万円であります。

## (2)【手取金の使途】

具体的な使途	金額	支出予定時期
借入金の返済	301百万円	平成23年6月16日

本第三者割当増資による差引手取概算額につきましては、全額を当社の有限会社ブレンに対する借入金の返済に充当する予定です。借入条件は、借入日が平成23年4月27日、返済日は平成23年5月31日、返済方法は元利一括返済、金利は年利5.0%でありましたが、本第三者割当増資による払込期日が平成23年6月16日であるため、有限会社ブレンとは、当該払込期日である平成23年6月16日を借入金の返済日とする旨の合意を平成23年5月31日に行う予定です。なお、返済実行日までの間、平成23年4月27日から平成23年5月31日までの利息金約153万円を平成23年5月31日に、平成23年6月1日から平成23年6月16日までの利息金約70万円を平成23年6月16日にそれぞれ支払う予定であり、遅延損害金は発生いたしません。

また、返済額320百万円に対する差引手取概算額301百万円の差額19百万円と利息金約223万円の合計約2,123万円は、自己資金を充当する予定です。

当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。平成23年4月末時点の当社グループの手元保有現預金は70百万円と資金繰りが逼迫しており、財務状況の改善を図るべく、平成23年4月27日に有限会社ブレンより借入金として320百万円を調達しましたが、平成23年5月31日までに返済の必要があり、このまま資金調達をおこなわずに借入金の返済期日が到来すれば、平成23年5月31日で手元資金が尽きることとなり、当社が掲げるITソリューションカンパニーとして、システムソリューション事業、サービス事業及びエンタテインメント事業の三事業を戦略基盤と位置付けて、来期以降、当該三事業の強化・拡大による黒字転換におけるキャッシュフローの改善を目指すという当社グループの事業計画の実現に重大な支障をきたすばかりか、経営破たんにつながる懸念が生じます。この返済資金に301百万円を充当することで、借入金等の固定負債の圧縮を図り、強固な財務体質における当社グループの収益強化を目指し、経営破たんの懸念を解消します。

## 借入金の使途

具体的な使途	金額	支出時期	
子会社の借入金返済(注)1、4	85百万円	平成23年4月27日	
子会社化に要する資金(注)2、4	200百万円	平成23年4月28日	
運転資金	役職員への給与	25百万円	平成23年4月～同5月
	本社機能の移転費用	10百万円	平成23年4月～同5月

有限会社ブレンからの320百万円の借入金の使途につきましては、子会社の借入金返済に85百万円、子会社化に要する資金として200百万円、運転資金として35百万円を充当しております。

子会社の借入金返済としまして、当社より当社子会社である株式会社コネクテクノロジーズに85百万円を貸付け(注.1)、同社の有限会社ブレンからの借入金85百万円の返済に充当いたしました。

子会社化に要する資金としましては、当社より当社子会社である株式会社S B Yに200百万円を貸付け(注.2)、同社の事業譲受決済資金に充当しております。

運転資金としましては、当社において平成23年5月までの今期中に役職員への給与として25百万円、本社機能の移転(注.3)費用の支払い10百万円の合計35百万円に充当いたしました。

なお、平成23年8月期下期の収益予測が80百万円であるため、平成23年6月から8月の運転資金につきましては、平成23年5月30日に当社と有限会社ブレンとの間で80百万円のコミットメントラインによるコミットメントライン設定契約を締結しております。(借入条件は、コミットメント期限は平成23年12月30日、返済方法は個別貸付ごとにコミットメント期限内の指定日に元利一括返済、金利は年利5.0%、コミットメントフィーはコミットメント額の1.0%をコミットメント期限に支払います。)

また、平成23年9月以降の運転資金につきましては、グループ体制の強化による黒字転換におけるキャッシュフローの改善を目指すことにより、当社グループの収益より充当する予定です。

(注)1.当社から株式会社コネクテクノロジーズに対する貸付条件は、貸付日は平成23年4月27日、返済日は平成24年4月30日、返済方法は元利一括返済、金利は年利1.475%であります。85百万円は株式会社コネクテクノロジーズにおける借入金であります。借入金の返済としましては、運転資金の不足分、またエンタテインメント事業等の推進のためのつなぎ資金として、平成23年1月21日に有限会社ブレンより85百万円を借入れており(借入条件は、借入日は平成23年1月21日、返済日は平成23年4月22日、返済方法は元利一括返済、金利は年利5.0%であります。)、この返済を平成23年4月27日に行いました。なお、遅延損害金として20万円を支払っております。

85百万円の借入のうち30百万円につきましては、平成23年1月24日にエンタテインメント事業におけるEコマース部門の強化を目的とした株式会社ガット(岐阜県岐阜市光明町2丁目5番 代表取締役 西谷岳)の転換社債型新株予約権付社債の引受けに充当しております。株式会社ガットの転換社債型新株予約権付社債の取得につきましては、当社の完全子会社である株式会社コネクトテクノロジーズが平成23年1月18日に当社設立後のエンタテインメント事業の強化を視野に引受ける取締役会決議を行い、同月24日に株式会社ガットへの払込みにより当該社債を取得し、平成23年6月1日に当社が当該社債を株式会社コネクトテクノロジーズより譲渡を受け、当該社債の株式転換及び株式会社ガットの子会社化を予定しております。なお、当該社債の株式転換による当社の株式保有状況としましては、所有株式数600株、所有比率75%となる予定です。

25百万円につきましてはグループの本社機能集約のために移転いたしました賃貸物件の差入保証金として、株式会社コネクトテクノロジーズが平成23年1月31日に支払っております。30百万円につきましては、株式会社コネクトテクノロジーズにおける平成23年1月から同3月の通常業務において発生している支払債務8百万円、役員への給与16百万円、社会保険料6百万円に充当しております。

2. 200百万円は、エンタテインメント事業におけるEコマース部門の強化を目的として、平成23年3月31日開催の取締役会決議に基づき、株式会社オゾンネットワーク(東京都渋谷区恵比寿西一丁目10番11号、代表取締役 白石泰史)が所有する株式会社S B Y(東京都渋谷区恵比寿西一丁目10番11号、代表取締役 関本敏之)の株式を発行済株式総数の100%を1百万円にて取得したこと及び同日付で株式会社S B Yが株式会社オゾンネットワークのS B Y事業を250百万円にて譲り受けたこととともない、株式会社S B Yの事業譲受決済資金に充当しております。なお、事業譲受決済資金250百万円のうち50百万円につきましては、支払日が平成23年9月30日となっております。この事業譲受決済資金250百万円のうち200百万円は、当社から株式会社S B Yへの貸付けであり、貸付条件は、貸付日は平成23年4月28日、返済日は平成24年4月30日、返済方法は元利一括返済、金利は年利1.475%であります。事業譲受決済資金のうち50百万円の支払いにつきましては、平成23年9月末日までの当社グループにおける収益より捻出する予定です。
3. 平成23年6月15日開催予定の臨時株主総会決議(定款一部変更)で承認された場合、本店移転を行う予定です。なお、本店移転に先駆け、平成23年4月4日に本社機能移転を行っております。

## 4. 子会社及び株式を取得予定の会社の概要は、以下のとおりです。

商号	株式会社ガット			
本店所在地	岐阜県岐阜市光明町 2 - 5			
代表者の役職・氏名	代表取締役 西谷 岳			
事業内容	インターネット及びカタログによる飲食接客業従事者向けに特化した衣料及びアクセサリーのデザイン・企画及び販売			
資本金の額	10,000千円			
設立年月日	平成10年 5月15日			
発行済株式総数	200株			
事業年度の末日	4月30日 株式取得後、8月31日への決算期変更を予定しております。			
主要取引（仕入）先	株式会社モード・サンファミリー 所在地 岐阜県岐阜市橋本町 3 - 1 代表取締役 石田 三男 株式会社三景 所在地 東京都江東区東雲一丁目 7 番12号 代表取締役社長 児島 康信 セラビ株式会社 所在地 福岡県福岡市東区松島五丁目29番20号 代表取締役 米倉 裕貴			
大株主及び持株比率	西谷 岳（同社代表取締役）70.0% 同社役員 3 名計30.0%			
当社との関係等	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また当社の関係者及び関係会社と当該会社との関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。		
	人的関係	当該会社の取締役 6 名のうち、1 名は当社取締役、2 名は当社従業員が兼務しております。また、当該会社の監査役 1 名は、当社取締役が兼務しております。		
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また当社の関係者及び関係会社と当該会社との関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。		
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態				
決算期	平成20年 4月期	平成21年 4月期	平成22年 4月期	平成23年 2月期現在
純資産	24百万円	20百万円	0.3百万円	12百万円
総資産	169百万円	185百万円	177百万円	218百万円
1株当たり純資産	123,263円	103,178円	1,851円	61,939円
売上高	510百万円	542百万円	482百万円	416百万円
営業利益又は営業損失（ ）	4百万円	1百万円	18百万円	0.5百万円
経常利益又は経常損失（ ）	3百万円	3百万円	20百万円	12百万円
当期純利益又は当期純損失（ ）	3百万円	4百万円	20百万円	-
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）	16,183円	20,084円	101,327円	-
1株当たり配当金	0円	0円	0円	-

- (注) 1. 上記の経営成績(平成20年4月期~平成22年4月期)は、外部監査は受けておりませんが、第三者機関である株式会社デュー・デリジェンス・サービス(東京都港区東新橋一丁目10番1号 代表取締役 小菅健吾)により検証をおこなっております。
2. 平成23年2月現在の数値(平成22年5月~平成23年2月)は参考値として掲載しており、第三者算定機関による検証はおこなっておりません。

商号	株式会社S B Y	
本店所在地	東京都渋谷区恵比寿西一丁目10番11号	
代表者の役職・氏名	代表取締役 関本 敏之	
事業内容	テナント事業(最新店舗売上ランキング・飲食・物販サービスの提供) その他/マーケティング業務・WEBサイトの運営・フリーペーパーの発行・イベントの企画・運営	
資本金の額	1百万円	
設立年月日	平成23年2月28日	
発行済株式総数	200株	
事業年度の末日	8月31日	
主要取引(仕入)先	S H O - B I 株式会社 所在地 東京都品川区東品川二丁目2番4号 代表取締役 寺田 一郎 株式会社八木クリエイティブ 東京都港区麻布台二丁目3番8号 代表取締役 八木 隆明 株式会社デイコレクション 東京都町田市鶴間608-15 代表取締役 石部 浩之	
大株主及び持株比率	株式会社オゾンネットワーク100%	
当社との関係等	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

(注) 同社は平成23年2月28日に設立された会社であるため、該当する数値はありません。

なお、参考値としまして、平成23年3月31日に株式会社オゾンネットワークより譲り受けましたS B Y事業部門の同社における経営成績、資産及び負債は以下のとおりです。

(最近3年間の経営成績)

決算期	平成20年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期
売上高	132,014千円	587,366千円	1,404,334千円
営業利益	13千円	68,066千円	99,289千円
経常利益	13千円	68,101千円	107,608千円

上記の経営成績は、株式会社オゾンネットワークにおけるS B Y事業部の数値を記載しており、外部監査は受けておりませんが、第三者算定機関である有限会社あると総合事務所(東京都新宿区四谷一丁目4番地、取締役 森田威)に調査を依頼し検証をおこなっております。

(資産・負債の項目及び金額)

資産	負債
流動資産	0千円
固定資産	
合計	0千円

株式会社オゾンネットワークより譲り受けるS B Y事業部については買掛金等の負債は承継いたしません。

また、上記の資産及び負債数値は、第三者算定機関である有限会社あると総合事務所に調査を依頼し検証をおこなっておりますが、数値は平成23年2月28日現在のものであり、その後の金額については若干の変動が予想されます。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

### 1【割当予定先の状況】

#### a. 割当予定先の概要

氏名	佐藤 辰夫
住所	愛知県名古屋市熱田区
職業の内容	有限会社ブレン 取締役 所在地：愛知県名古屋市熱田区二番一丁目1番9号 代表取締役：佐藤 広子 事業内容：広告の企画・制作、不動産の売買・仲介・管理、有価証券の保有等 株式会社エスアンドピー 元代表者(創業者) 所在地：愛知県名古屋市名東区上社四丁目44番地 代表取締役：山田 勇次郎 事業内容：広告代理業、株式及び有価証券の保有等

(注) 1. 有限会社ブレンの代表取締役佐藤広子氏は、割当予定先である佐藤辰夫氏の配偶者(妻)であります。

2. 有限会社ブレンの出資者及び出資比率は、佐藤辰夫氏が58%、佐藤辰夫氏の子である佐藤圭子氏が20%、田島万友美氏が12%、佐藤広子氏が10%であります。

3. 有限会社ブレンは、株式会社エスアンドピーの71.5%の株式を所有しております。

4. 当社は、有限会社ブレンと資金調達における引受先の仲介について業務委託契約を締結しております。



## b. 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	該当事項はありません。 なお、当社は平成23年4月27日付金銭消費貸借契約により、割当予定先である佐藤辰夫氏が取締役を務める有限会社ブレンより金320百万円を借り入れております。 借入金 320百万円 利息 年率5.0% 返済期日 平成23年5月31日

## c. 割当予定先の選定理由

当社は、過去、当社子会社である株式会社コネクトテクノロジーズにおいて発生した新株式発行の中止や失権という事態は絶対に避けるべく、信頼できる割当先の選定を進めてまいりました。

当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しており、資金調達をおこなわなければ、平成23年5月31日に返済期日が到来する借入金の返済ができず、手元資金が尽きるとともに、債務不履行による経営破たんの懸念が生じ、事業の積極的推進による収益力の改善などに支障をきたす恐れがあり、喫緊に資金を必要としている当社の資金需要を満たすこと及びキャッシュ・フローの改善が最重要と考え、資金の払込みが確実に実行されること、当社既存経営陣が主体として展開していく事業の継続維持及び拡大が見込めることなど、当社の事業戦略及び資金需要の必要性、時期並びに経営方針、将来的な目標を理解していただいたうえで、当社の手元資金が枯渇している状態であり、資金調達が急務となっていることを踏まえ、複数の投資家の中から割当先を模索してまいりました。

割当先の選定につきましては、上記に加え、当社が定めている以下の割当先の選定基準に準拠する割当先の選定を進めてまいりました。

## &lt; 割当先の選定基準 &gt;

- (1) 当社グループの状況や経営スタンスを明確に理解いただき、それに見合った投資ポリシーを持っていただけること。
- (2) 高い遵法意識を持ち証券市場における上場企業の役割を理解いただけること。
- (3) 法定開示事項及び東京証券取引所規則を十分に理解いただけること。
- (4) 払込資金が明確であり、その調達方法及び出資元についても明確に提示いただけること。
- (5) 当社との緊密な連絡体制を構築いただけること。
- (6) 実行可能な事業シナジーがあるか、あるいは純投資として原則2年以上の中長期保有を表明いただけること。
- (7) 暴力団等反社会勢力と関係している事実がないこと。
- (8) 割当先が譲渡を行う場合、必ず事前に開示するとともに、譲渡先が以上の基準を理解し、すべての条件を満たしていること。
- (9) 割当先が法人、ファンドあるいは組合等の場合、出資者全員が以上の基準を理解し、すべての基準を満たしていること。

第三者割当増資による資金調達を模索し始めて、当社の事業概要・事業戦略を理解していただける先は勿論のこと、第三者割当増資の割当先となり得る個人投資家及び事業会社等、複数の割当先を併行して検討いたしました。

当初、株式会社SBYの株式売買及び事業譲受決済資金調達のため、平成22年12月より海外の個人投資家と資金調達交渉を進めておりました。同時期に、株式会社コネクトテクノロジーズの元代表取締役の加来徹也氏の知己であった株式会社エイドステーション（東京都港区白金一丁目29番4号、代表取締役 真田毅彦）から堀篤氏（住所 愛知県名古屋市、職業株式会社東京スコットマネジメント代表取締役（東京都中央区日本橋富沢町7番2号）及び株式会社日本マネジコ代表取締役（東京都渋谷区白金一丁目29番4号））を紹介され、同氏より有限会社ブレンの代表取締役である佐藤広子氏を紹介いただきました。それ以降は、佐藤広子氏と当社代表取締役の堀口が直接、資金調達に関して話し合いの機会を持つようになり、平成23年1月21日に有限会社ブレンより株式会社コネクトテクノロジーズに85百万円の借入れが実現いたしました。

なお、株式会社エイドステーションとその役員、堀篤氏及びその関係先とも第三者機関である株式会社J Pリサーチ&コンサルティングを使った調査結果から、反社会勢力と一切の関係がないことの確認が取れております。

また、当社のインターネット等による独自調査においては、株式会社エイドステーション及びその役員については、何ら問題は確認できておりませんが、堀篤氏につきましては、当社のインターネット調査において、過去に在籍していた上場企業に係わる記載が確認できました。

当社が考える反社会的勢力とは、以下のとおりであります。

暴力団(その団体の構成員(その団体の構成団体の構成員を含む)が集団的にまたは常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体)

暴力団員(暴力団の構成員)

暴力団準構成員(暴力団員以外の暴力団と関係を有する者であって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等を行うおそれがあるもの、または暴力団もしくは暴力団員に対し資金、武器等の供給を行うなど暴力団の維持もしくは運営に協力し、もしくは関与するもの)

暴力団関係企業(暴力団員が実質的にその経営に関与している企業、準構成員もしくは元暴力団員が経営する企業で暴力団に資金提供を行うなど暴力団の維持もしくは運営に積極的に協力しもしくは関与する企業または業務の遂行等において積極的に暴力団を利用し暴力団の維持もしくは運営に協力している企業)

総会屋等(総会屋、会社ゴロ等企業等を対象に不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者)

社会運動等標ぼうゴロ(社会運動もしくは政治活動を仮装し、または標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者)

特殊知能暴力集団等( から までに掲げる者以外の、暴力団との関係を背景に、その威力を用い、または暴力団と資金的なつながりを有し、構造的な不正の中核となっている集団または個人)

反市場的勢力(仕手筋、インサイダー取引等を行う者)

前各号に準ずる者のほか、暴力的または不当な要求行為等により市民社会の秩序や安全に脅威を及ぼす団体または個人等、当社で定める者

当社としましては、インターネット調査で判明した反社会的勢力に関わる可能性のある記載は当該1件のみであり、関連する情報が他に見受けられなかったこと、また、当該企業において当該記載内容が事件となった事実が無いこと、第三者機関による調査において同氏及び同氏の関係先において反社会的勢力と関係がなかったこと、同氏を紹介していただいた株式会社エイドステーション及び同氏より紹介された有限会社ブレーンの代表取締役佐藤広子氏の紹介である佐藤辰夫氏とその関係先に対する第三者機関による調査においても反社会的勢力と関係がなかったことに基づき、同氏を反社会勢力とは関係がないとの判断を行っております。

一方、平成22年12月より資金調達交渉を進めておりました当該の海外個人投資家とは、平成23年3月末に株式会社S B Yの事業譲受決済資金の貸付け及び有限会社ブレーンより借入れを行っている85百万円の返済を含む運転資金の手当てが平成23年3月11日に基本合意されておりました。しかし、同日に発生した東日本大震災の影響もあり、実施条件の最終確定がなされないまま、協議が進められなかったため、交渉は決裂しております。

これにより、平成23年3月下旬以降、改めて複数の金融機関、事業法人、個人投資家等、複数先との調達交渉をおこなってまいりましたが、いずれとも合意が出来ないまま、平成23年4月22日の有限会社ブレーンへの85百万円の返済期日が到来いたしました。当該85百万円の返済については、平成23年4月22日に借入期間の延長を有限会社ブレーンに検討要請を行いましたが、同社は金融業が主な事業ではないことより、長期の金銭の貸付けを行うことはできないとの回答でした。しかし、このままでは債務不履行となる状況であったため、当社が有限会社ブレーンと返済条件の変更交渉をおこなったところ、長期での金銭貸付ではなく短期での金銭貸付条件において、平成23年4月27日に平成23年5月31日を返済期日として、既存借入れの85百万円、株式会社S B Yの事業譲受決済資金200百万円を含んだ320百万円を調達することができました。

なお、代表取締役堀口及び取締役C F Oの長倉の両名は、当該借入金320百万円の連帯保証人であります。また、平成23年3月1日に株式会社コネクトテクノロジーを完全子会社とする持株会社として当社を設立しており、グループの各社の経営管理業務(経理財務及び人事総務)並びに経営戦略は当社が一括管理して行っていることから既存借入れの85百万円についても株式会社コネクトテクノロジーではなく当社が借入しました。

株式会社S B Yの事業買収につきましては、同事業が過去1年間(平成22年9月期)の経営成績において、売上高1,404百万円、経常利益107百万円の実績をあげている事業であり、当社グループにおける収益構造の転換による黒字化寄与のためには必要なものと判断しており、当初の予定では平成23年3月31日に事業譲渡契約と同時に事業譲渡代金の一部である200百万円の決済を予定しており、資金手当てとして前述の海外の個人投資家からの借入が合意されておりました。

しかし、結果的に平成23年3月31日までに借入れが実行できなかったため、契約日程の延期も検討したものの、株式会社S B Yの各取引先との調整も進んでいたこと等譲渡側の意向もあり、契約日程は変更せずに決済のみ1ヶ月延長することとなり、有限会社ブレーンとの交渉の結果、平成23年4月27日に200百万円を借り入れることができ、平成23年4月28日に当該事業譲渡代金200百万円の決済をおこなうことができました。

このような状況の中、借入先である有限会社ブレンとは、平成23年4月28日以降再三協議を行ってまいりました。当初、当社より金銭債務を株式化するデット・エクイティ・スワップ(D E S)を同社に提案しましたが難色を示されました。平成23年4月30日には同社を訪問し、改めて直接交渉いたしました。同社は金銭の貸付けまたは投資を主目的としている事業会社ではないとの判断であり、新たに金銭出資を要請するも受諾いただけませんでした。この協議のなかで同社より、同社の仲介との条件で、同社取締役であり、従前より上場会社への純投資を幅広く行っている同社代表取締役佐藤広子氏の配偶者でもある佐藤辰夫氏をご紹介いただき、佐藤辰夫氏には、ITソリューションカンパニーとして、システムソリューション事業、サービス事業及びエンタテインメント事業の三事業を戦略基盤と位置付け、来期以降は当該三事業の強化による黒字転換におけるキャッシュフローの改善を目指す当社グループの事業戦略、会社の存続も危ぶまれる資金需要、向こう3年間(平成25年8月期にかかる定時株主総会の終結の時まで)は堀口利美が当社の代表取締役社長兼最高経営責任者として、長倉統己が当社の取締役最高財務責任者として、当社及び連結子会社の経営を継続することを株主として支持することを約し、当社株式を短期での売買を目的としてはおらず、当社の経営の安定と収益性の向上を支援し、中長期的視点に立った事業価値の向上を目指すことを投資方針とした当社経営の中立性及び独立性の確保、払込時期等を理解していただいたうえで、財務体質を安定させ、積極的に事業を推進することが黒字化への足がかりであるという当社の意向に賛同いただき、佐藤氏個人として新株式発行による第三者割当の引受けという方法で、320百万円の一括払込のご提案をいただきました。

今回の割当先である佐藤辰夫氏は(1)～(9)のすべての選定基準を以下のとおり満たしております。

- (1) 当社グループの財務状況を把握するとともに、Eコマースの強化を軸とした事業の積極的拡大の必要性、またそれを実践するための現経営陣の必要性を理解し、当社代表取締役である堀口及び既存経営陣に経営を委嘱するとともに2年以上の中長期の投資スタンスを持っているとの契約内容から選定基準を満たしていると考えます。
- (2) これまで複数の上場会社に投資を行ってきた経緯があり、また複数回の直接の面談においては、上場企業として求められているコンプライアンスについて当社の社内体制及び運用状況について説明し、佐藤辰夫氏からは当社が求めるレベルでの高い遵法意識を持ち、証券市場における上場企業の役割を理解していることを直接確認できていることから選定基準を満たしていると考えます。
- (3) これまで複数の上場会社に投資を行ってきた経緯があり、また複数回の直接の面談においては、上場企業として求められている法定開示事項及び東京証券取引所規則を当社より説明するとともに企業開示に関する社会的要請など上場企業を取り巻く当該環境についても意見交換をし、佐藤辰夫氏からは法定開示事項及び東京証券取引所規則を十分に理解していることを直接確認できていることから選定基準を満たしていると考えます。
- (4) 払込資金は自己資金である旨の確認書を受領したことから選定基準を満たしていると考えます。なお、詳細は「f. 払込みに要する資金等の状況」を参照願います。
- (5) 当社代表取締役である堀口及び取締役CFOである長倉との携帯電話またはメールでの情報交換が頻繁に行われ、緊密に連絡を取り合っていると同時に、直接面談も複数回行っていることから選定基準を満たしていると考えます。
- (6) 引受契約において2年以上の中長期保有を約していることから選定基準を満たしていると考えます。
- (7) 暴力団等反社会勢力と関係している事実がない宣誓書を受領しているとともに、当社のインターネットなどによる独自調査でも何ら問題は確認できず、また第三者機関(商号：株式会社JPRリサーチ&コンサルティング(東京都港区浜松町一丁目30番5号、代表取締役 古野啓介))を使った関係会社等についての調査結果からも、反社会勢力と一切の関連が無いことを当社でも確認が取れていることから選定基準を満たしていると考えます。
- (8) 第三者へ譲渡を行う場合には、払込期日から2年を経過した場合も事前に当社に報告するという契約のもとで行うことから選定基準を満たしていると考えます。
- (9) 当該割当先は、法人、ファンドあるいは組合等ではないことから選定基準を満たしていると考えます。

そこで、当社は平成23年5月11日に佐藤辰夫氏を有力な割当先候補に選定し、これまで約1ヶ月間に渡って当社代表取締役の堀口より佐藤辰夫氏に対して、当社グループの従来の受託開発を主軸としたB to Bの事業展開から、総合ITソリューションカンパニーとしてエンタテインメント事業を強化することによるB to Cの事業展開への拡大に関して説明を行ってきました。その中で、当社グループ各社の事業形態、今期の見通し及び3ヶ年計画とともに当社代表取締役堀口の経営意欲を説明し、また佐藤辰夫氏からは、これまでの利益追求の投資内容の説明とともに当社に対する株価向上を見定めた投資スタンスの説明も行われました。

佐藤辰夫氏は、名古屋を基盤として東海地方を拠点に広く総合広告代理業を営む株式会社エスアンドビーの創業者であり、また複数の上場会社における有価証券の投資を幅広くおこなっております。

また、佐藤辰夫氏の目的は2年以上の中長期的な株式価値の向上に基づく純投資であり、経営そのものは信頼できるパートナーに委嘱するという考えを持っており、このため向こう3年間は堀口利美が当社の代表取締役社長兼最高経営責任者として、長倉統己が当社の取締役最高財務責任者として、引き続き当社の経営を委嘱することを約しております。

当社は割当先に対して当社の事業転換、経営強化、財務戦略等について再三の説明を行い理解いただいたうえで、発行条件を決定いたしました。割当先の決定及び発行条件については、既存株主への影響度を検討しつつも、債務不履行による経営破たんを回避するためには、ある程度の条件は譲歩し新株式発行条件を佐藤辰夫氏に有利にせざるを得ないと判断

し、当社としては、当社の代表取締役である堀口利美が主体として展開していく事業の継続維持及び拡大が見込める事が黒字化にむけた今後の収益改善の観点からも重要であるとして条件交渉をおこなってまいりました。

このような中で当社が譲歩せざるを得なかった主要な条件が、新株式の発行価額となりました。

既存株主価値や希薄化を考慮すると共に、上記の当社からの条件を鑑み、発行条件の調整をおこないましたが、会社法第200条第2項に規定される割当先にとって特に有利な条件の第三者割当増資となったため、株主の皆様のご理解を得るためにも平成23年6月15日開催予定の当社臨時株主総会でのご承認を条件として発行することといたしました。

当社は佐藤辰夫氏と、当社の完全子会社である株式会社コネクトテクノロジーズの最近2連結会計年度の財務数値が平成21年8月期において738百万円、平成22年8月期において426百万円の大幅な営業損失を計上していること、当社が目指す「総合ITソリューションカンパニー」として様々なソリューションを提供できる当社グループ環境について十分に理解頂いていること、当社の企業価値の向上を目指して、パートナーとして安定的に中長期的に保有する旨の報告を頂いていること、今回の第三者割当増資を佐藤辰夫氏の自己資金で賄っている旨の報告を頂いていること、また、第三者機関を使った関係会社等についての調査結果からも、反社会勢力と一切の関連が無いことを当社でも確認が取れていることを考慮した結果、選定に至っております。

なお、当社は割当先である佐藤辰夫氏を紹介していただいた有限会社ブレンとの間に、今回の第三者割当増資に関する交渉の仲介、調整ならびに支援等における業務委託契約を平成23年4月30日に締結しております。同社の代表取締役佐藤広子氏は割当先である佐藤辰夫氏の配偶者であり、また佐藤辰夫氏は同社の取締役でもありますが、仲介者である同社と割当先である佐藤辰夫氏は別人格であることから、同社より当該契約締結の要請を受け、当社は金額も含め当該契約の締結の要否について検討いたしました。資金調達を実行することが当社の事業計画を推進する要であるため、やむを得ない判断ではありますが、同社の要請を了承いたしました。

当社は同社代表取締役である佐藤広子氏に対して、株式会社コネクトテクノロジーズにおける有価証券報告書、四半期報告書及び当社グループの事業計画等を提出し、同社は当社グループの財務内容及び事業計画を精査し、当社グループ会社の現地確認も一部おこなったうえで、発行価額の算定を含めた割当先との調整をおこない、この結果として佐藤辰夫氏による引受けが決定しております。

また、当該手数料の支払いについては、契約どおりの業務が行われているため払込金額の割引には該当しないとの旨を当社顧問弁護士である田中達也弁護士(熊谷・田中法律事務所 東京都港区赤坂四丁目1番27号)に確認しております。

さらに、第三者委員会からも同様の見解を報告書においていただいております。

(注)1.平成23年3月1日に発行しました「株式会社コネクトホールディングス第1回新株予約権付社債」の割当先であるBrilliance Hedge Fund及びBrilliance Multi Strategy Fundには、当社に同社債の未償還残高が20個以上存在する限り、新たに普通株式・新株予約権を発行しようとする場合には、まず、Brilliance Hedge Fund及びBrilliance Multi Strategy Fundに提案する必要がある旨の先買権の条項が一部ありますが、今回の第三者割当増資では、引受契約上、その先買権には該当いたしません。

2.割当先からは、今回の割当に先立って当社株式の借株は行わない旨の報告を受けております。

d. 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 32,000,000株

e. 株券等の保有方針

割当先である佐藤辰夫氏からは、短期での売買を目的としてはおらず、当社グループの経営の安定と収益性の向上を支援し、中長期的視点に立った事業価値の向上を目指すことを投資方針とした純投資であり、当社株式を2年以上中長期的に保有する方針である旨を引受契約において約しております。

また、払込期日から2年間は引受新株の全部または一部を、当社からの要請による市場外での譲渡を除いて、譲渡その他の方法により処分することについて、処分した株数に1株当たり払込金額を乗じた金額を違約金の対象とする条項を引受契約に定めております。

なお、当社は、割当先が本新株式を引受契約に反して譲渡する場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び譲渡株式数等の内容を遅滞なく当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、割当先より確約書を受領しております。

また、今後、当社は株主異動の把握について、異動が生じた場合には直ちに報告を求めることはもちろんのこと、証券代行による2月第2四半期及び8月決算期の株主名簿での確定とは別に、毎四半期ごとに株式の保有状況の当社への報告を書面において義務付けるとともに、第三者へ譲渡を行う場合には、払込期日から2年を経過した場合も事前に当社に報告するという契約が得られております。

f. 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当先の払込みに要する財産の存在につきまして、払込みにかかる資金確保に関しては借入れによるものではな

く佐藤辰夫氏の自己資金であり、払込みには支障がない旨を面会時に直接確認しております。

確認方法は、佐藤辰夫氏の複数の預金通帳の記載内容を直接確認し、いずれの口座にも必要額以上の預金があることを確認しております。この中より、平成22年12月から平成23年4月28日までの間、佐藤辰夫氏名義において継続して3億円以上の預金がある通帳の写し1通を面前で受領しました。なお、当該通帳の写しでは、平成23年4月28日現在で預金残高が3.2億円以上であります。

また、佐藤辰夫氏の自己資金であり、払込みには支障がない旨の確認書も受領しております。

佐藤辰夫氏は、複数の国内上場会社に幅広く投資実績がある投資家であること、また、上記の確認を行っていること等を考慮した結果、当社としてかかる払い込みについて確実性があるものと判断しております。

#### g. 割当予定先の実態

当社は、割当先より、割当先が暴力団等反社会勢力と一切の関連がないことを複数回の直接面談において説明を受けました。

当社は割当先との複数回の直接面談でのヒアリングにおいて、割当先が過去より現在に至るまで直接的または間接的に業務内外において反社会勢力と係わっていないこと及び割当先が関係している各会社においても同様に反社会勢力と係わっていないことをの説明を受け、当社としましては割当先は反社会勢力とは関係ないものと判断しております。

また、当社のインターネット等による過去から現在に至るまでの反社会的勢力に類する複数のキーワード調査でも、何ら問題は確認できず、調査会社である株式会社J Pリサーチ & コンサルティング（東京都港区浜松町一丁目30番5号 代表取締役 吉野啓介）を使った割当予定先及びその関係会社等（有限会社ブレーン及び株式会社エスアンドピー、両社の役員・出資者等）についての調査結果からも、反社会勢力と一切の関連が無いことの回答を得ております。

上記のとおり、当社は割当先が暴力団等反社会勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

## 2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

## 3【発行条件に関する事項】

### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

1株当たりの発行価額につきましては、有限会社ブレーン及び割当先との再三に渡る交渉の結果、割当先の強い要請で10円といたしました。

交渉内容につきましては、割当先に当社グループの財務諸表を精査していただいたところ、当社子会社である株式会社コネクトテクノロジーにおける過去の経営実績は、平成22年8月期まで経常損益で5期連続、当期純損益で6期連続の大幅な赤字となっており、平成23年8月期第2四半期の営業キャッシュ・フローも216百万円のマイナスとなっていることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しており、現在においても当該状況を解消するには至っていないことを踏まえると、短期売買としてではなく中長期保有の投資リスクを取るためには、時価ではなく純資産による価値算定しかできないとの判断でありました。

それにより、割当先からは平成23年8月期第2四半期の当社子会社である株式会社コネクトテクノロジーにおける平成23年2月末時点の純資産額25百万円に、平成23年5月9日現在の資本金及び資本準備金の合計額100百万円を加えた125百万円を、当社の平成23年5月16日時点の発行済株式総数14,699,483株で除した8.5円を提示されました。

当社としましては、交渉開始時の平成23年4月28日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値51円を基準に交渉を開始し、交渉の過程では、当社が平成23年3月1日に株式移転による再上場をおこなって以来の最安値39円、株式会社コネクトテクノロジーにおける最安値3,010円を参考に現在の単元株式数100株で除した30円を基準に提示し交渉を行うも、割当先の算定はあくまでも時価ではなく純資産額を基準にした8.5円というものでした。

これに対して当社は、125百万円に平成24年8月期の当社グループの目標経常利益70百万円を加えた195百万円を当社の平成23年5月16日時点の発行済株式総数14,699,483株で除した13.2円を基準にしたい旨を提示し、これを踏まえた算定を要請し、最終的に10円と決定したものであります。

また、発行株式数32,000,000株は、割当後の議決権比率において70.63%となります。

発行価額10円は、本第三者割当増資に関する取締役会決議日前営業日（平成23年5月27日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（40円）と比較してディスカウント率75%、当社の直近1ヶ月の終値の平均値46円と比較してディスカウント率78.2%、3ヶ月の当社及び株式会社コネクトテクノロジーの終値の平均値58円と比較してディスカウント率82.7%、6ヶ月の当社及び株式会社コネクトテクノロジーの終値の平均値48円と比較してディスカウント率79.1%であります。

上記の発行価額とした理由につきましては、現在の当社の状況における資金の出し手が極めて限定的であり、金融機関からの借入れ、事業法人等からの調達、また公募、株主割当、ライツ・イシュー等あらゆる資金調達方法を模索検討してまいりましたが、いずれも不調に終わっております。また、先日取得いたしました株式会社S B Yの売却、当社代表取締役及び各取締役による個人資産の提供も検討いたしました。320百万円を確保することは現実的ではなく、株式会社S B Yの売却も、当社グループの事業計画の頓挫につながるから断念しました。割当先及び発行条件については、既存株主への影響度を検討しつつも、債務不履行による経営破たんの懸念を解消しなければならないことから、ある程度譲歩せざるを得ないと判断し、当社としては、当社の代表取締役社長である堀口利美及び既存経営陣が主体として展開していく事業の継続維持及び拡大が見込める事が黒字化にむけた今後の収益改善の観点からも譲れない条件として提示し交渉をおこないました。一方、佐藤辰夫氏の譲れない条件が発行価額10円でありました。

当社としましては、一時的に当社の信用が失墜する危惧が生じるものの、中長期的な視野で収益を回復し当社グループの再生を図ることが、ひいては株主価値の向上につながると考えております。

このような中で当社が譲歩せざるを得なかった主要な条件が新株式の発行価額であり、既存株主価値や希薄化による影響度を検討しつつも、債務不履行により経営破たんの懸念を解消するとともに上記の当社の既存経営権の維持という譲れない条件を鑑み、佐藤辰夫氏に有利な発行条件を当社取締役会で決議いたしました。

当社株式は、株式会社コネクトテクノロジーズの株式上場以来、終値10円の値はついておらず、株式会社コネクトホールディングス第1回新株予約権付社債の下限行使価額35円をも下回りますが、本条件における新株式の発行を行うことにより、債務不履行による経営破たんの懸念を解消できるとともに、当社はITソリューションカンパニーとしてエンタテインメント事業におけるEコマースを積極的に推進することができることによるソリューション事業及びサービス事業との相乗効果をもたらすとともに、収益構造を黒字化に向けて大きく転換させることが可能となるため、結果として既存株主の価値の向上をもたらすことができると考えます。

本新株式の発行価額は、会社法第200条第2項に規定される割当先にとって特に有利な条件ではありませんが、資金調達が行えることで、債務不履行による経営破たんの懸念を解消し、当社の財務体質の改善を図り、さらに今回の第三者割当増資により、事業の積極的推進により、当社の信用力が改善されるとともに、財務状況の悪化に伴う債務超過の上場廃止基準（注：2期連続の債務超過において上場廃止基準に抵触する）のリスクを低減でき、当社代表取締役である堀口及び既存経営陣が引き続き経営に当たることで、収益力の向上、獲得利益の拡大に努められ、企業価値の向上、既存株主の持分価値の向上に資するものと判断の上、発行条件を決定いたしました。

本取締役会決議においては、代表取締役堀口及び取締役C F Oの長倉の両名は、有限会社ブレンからの借入金320百万円の連帯保証人となっており、特別利害関係人に該当する可能性も考慮し、決議には参加しておりません。

なお、本第三者割当増資による本新株式の発行については、有利発行であるため、平成23年6月15日開催予定の当社臨時株主総会に上程することといたしました。当社としましては、株主総会に上程する理由としましては、会社法で定めることの他に、今回は大規模な増資であり、既存株主にとっての希薄化も考慮し、既存株主の判断を仰ぐためとの判断であります。

また、筆頭株主である当社代表取締役堀口は、有限会社ブレンからの借入金320百万円の連帯保証人であり、また当該第三者割当の佐藤辰夫氏との間で締結している引受契約においては、割当先より平成25年8月期にかかる定時株主総会の終結の時まで取締役選任の承認を表明する旨の内容となっておりますが、以下の理由により、当該臨時株主総会において当社の代表取締役堀口が議決権を行使することについて当社は問題ないと考えております。この特に有利な条件での第三者割当増資に関わる決議が著しく不当な決議であるとして、会社法第831条第1項に規定される株主総会等の決議の取消しの訴えの対象となるか否かにつきましては、今回の増資の主要な目的が資金調達であり、かつ資金調達が成されなければ会社が破たんする状況にあること、さらに相当多数の金融機関や投資家をまわるも割当予定先を除いて新たな引受先を見つけることは困難であるとのことより、著しく不当な決議には該当しない旨を当社顧問弁護士である田中達也弁護士（熊谷・田中法律事務所 東京都港区赤坂四丁目1番27号）に確認しております。また第三者委員会からは、当該発行条件によらなければ、他に現実的なより良い資金調達の手段はなく、資金調達を行わなければ財務状況が悪化し、当社が掲げる事業計画に基づく事業の積極的推進に支障を及ぼし、さらに借入先との交渉不調においては債務不履行による経営破たんの危惧すら生じる懸念があるため、発行数量及び株式の希薄化の規模はやむを得ないものとする旨の見解を報告書においていただいております。当社としましては、問題ないと判断しております。

- （注）1．当社は平成23年3月1日に株式会社コネクトテクノロジーズより株式移転の方法により新設された持株会社であり、株式移転において、株式会社コネクトテクノロジーズの普通株式1株につき当社の普通株式100株を割当てております。
- 2．本第三者割当増資により、当社の発行可能株式総数が不足することから、当該株主総会において定款一部変更の件（発行可能株式総数を41,474,400株から184,000,000株に変更するものであります。）が承認されることが条件となります。

## (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の第三者割当増資による新株式発行の規模は、平成23年5月30日現在の当社の発行株式総数15,065,336株に対して32,000,000株増加することとなり、議決権比率で212.40%の希薄化が生じ、残存する転換社債型新株予約権付社債が下限行使価格においてすべて転換された場合には、さらに142,857株増加することとなり、32,000,000株を加算すると議決権比率で213.35%に相当するため、既存株主の株主価値を損なうおそれがあります。

しかしながら、現在における当社の財務状況を鑑みますと、債務不履行による経営破たんの懸念の解消、返済期限が到来している有利子負債の圧縮、債務超過の回避及び事業の積極的推進による収益力の改善など、喫緊に資金を必要としている当社の資金需要を満たし、キャッシュ・フローを改善することが、当社グループの事業基盤の安定のため財務基盤の強化及び将来収益の源泉の確保となり、短期的及び中期的に当社の企業価値向上に資するものであります。

本第三者割当増資による希薄化と資金調達による財務基盤強化及び収益源泉の確保は相反するものでありますが、当社は、これらの最適なバランスを考慮するとともに、希薄化に対する第三者委員会の意見を参考にしながら、本第三者割当増資の諸条件を決定いたしました。

この発行条件により一時的に大規模な希薄化が生じたとしても、本第三者割当増資による資金調達が実施されない場合、返済原資の目途も立たないまま、当社の手元資金も枯渇し、債務不履行による経営破たんの懸念が生じ、これに加え事業の積極的推進もできないことから当社が掲げる事業計画の実現にも支障をきたすおそれがあり、その結果として債務超過に陥った場合は上場廃止基準に抵触するおそれがあることから中長期的な視点からは止むを得ず、合理的な規模での発行であると考えております。

なお、割当先からは当社株式を2年以上の長期保有する方針である旨の意向をいただいておりますので、割当先の売却により当社株式の需給関係が崩れ、既存株主が損失を被る可能性は低いと判断しております。

#### 4【大規模な第三者割当に関する事項】

本第三者割当増資は、希薄化が議決権比率で212.40%であり、且つ支配株主が出現することから、本第三者割当による新株式の発行は、「企業内容等の開示に関する内閣府令第2号様式記載上の注意（23-6）」に規定する大規模な第三者割当に該当するものであります。

なお、平成23年3月1日に発行しました当社第1回新株予約権付社債の残存する同社債が下限行使価格においてすべて転換された場合には、さらに142,857株増加することとなり、32,000,000株を加算すると議決権比率で213.35%に相当いたします。

#### 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合	割当後の所有 株式数(株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合
佐藤 辰夫	名古屋市熱田区	-	-	32,000,000	70.63%
堀口 利美	東京都港区	3,940,400	29.61%	3,940,400	8.70%
堀口 詩穂	東京都港区	173,300	1.30%	173,300	0.38%
山内 和男	名古屋市西区	170,000	1.28%	170,000	0.38%
谷本 義勝	神戸市西区	156,000	1.17%	156,000	0.34%
堀口 瑞穂	東京都港区	154,200	1.16%	154,200	0.34%
堀口 祐馬	東京都港区	153,300	1.15%	153,300	0.34%
西谷 茂樹	千葉県市川市	118,500	0.89%	118,500	0.26%
加来 徹也	相模原市南区	101,700	0.76%	101,700	0.22%
岩瀬 智子	栃木県小山市	90,000	0.68%	90,000	0.20%
(株)バンダイナムコホールディングス	東京都品川区東品川4丁目5-15	90,000	0.68%	90,000	0.20%
計	-	5,147,400	38.69%	37,147,400	81.99%

(注) 1. 所有株式数は、平成23年3月16日現在の当社株主名簿によるものであります。

2. 堀口利美は、平成23年3月1日に子息である堀口祐馬氏、子女である堀口瑞穂氏及び堀口詩穂氏にそれぞれ150,000株、合計450,000株を贈与により譲渡したため、3,940,400株となっております。



## 6【大規模な第三者割当の必要性】

### (1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由

当社を取り巻くビジネス環境は、携帯電話を利用した様々なサービスが増加しビジネス機会が増加している一方、サービス提供業者間の競争はますます激しいものとなってきており、当社がこのような競争の中を勝ち残っていくためには、競合他社に比べ高度なソリューションを提供し、B to Cの自社サービスを差別化していくことが求められておりました。

平成23年3月1日に持株会社である当社の設立により、「総合ITソリューションカンパニー」として、様々なITソリューションを提供できるグループを目指しており、その具体的施策として、システム開発、サーバ構築などのソリューションを提供するシステムソリューション事業、EコマースやE決済等インフラ整備等の付加価値サービスを提供するサービス事業、Eコマースの運営や、映像・音楽などのコンテンツサービスを提供するエンタテインメント事業を積極的に推進しております。

しかしながら、当社は平成23年3月1日に株式会社コネクトテクノロジーより株式移転の方法により新設された持株会社ですので、本届出書提出日現在において財務情報はありませんが、当社の完全子会社である株式会社コネクトテクノロジーの最近2連結会計年度の財務数値は平成21年8月期において738百万円、平成22年8月期において426百万円の大幅な営業損失を計上しております。

この結果、平成22年8月期まで経常損益で5期連続、当期純損益で6期連続の大幅な赤字決算となっており、また平成22年8月期の営業キャッシュ・フローも312百万円の大幅なマイナスとなっていることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しており、現在においても当該状況を解消するには至っておりません。

このため、これまで経営合理化の一環として退職勧奨による人員の削減、及び役員報酬の減額をおこない、黒字体質に向けた収益構造の大規模な転換に取り組んでおりますが、営業キャッシュ・フローのマイナスにより、平成23年4月末時点の当社グループの手元保有現預金は70百万円と資金繰りが逼迫しております。

また、キャッシュ・フローの改善のために、平成22年9月24日に転換社債型新株予約権付社債の発行において200百万円を、平成23年4月27日に借入により320百万円を調達しておりますが、320百万円につきましては、平成23年5月31日に返済期日が到来するため、この返済原資を調達しなければなりません。

株式会社コネクトテクノロジーにおいては過去3年間の第三者割当増資により合計6億円の資金調達を図りましたが、開発会社として技術志向にこだわるあまり、売上の維持拡大を推進することができず、市場環境の悪化による売上高の減少が拡大するまま、調達した資金は運転資金の赤字分に充当されざるを得ませんでした。

平成22年9月24日に発行いたしました転換社債型新株予約権付社債において調達した200百万円につきましては、平成23年8月までの財務基盤を安定させるための運転資金として用途を定めておりましたが、平成22年9月以降平成23年3月までの受託開発受注売上高の見込みからの大幅減少により、平成23年8月を待たずに平成23年2月までに、受託開発の労務費に138百万円、販管費の人件費に23百万円、未払未納分に27百万円などと充当済となっております。

平成23年4月27日に調達しました320百万円につきましては、うち85百万円は、株式会社コネクトテクノロジーが平成23年1月21日に有限会社ブレンより借入れた85百万円の返済資金として当社より株式会社コネクトテクノロジーに貸付けており、うち2億円につきましては、株式会社S B Yの事業譲受けによる決済資金に充当しており、うち35百万円については当社グループの運転資金に充当しております。

経営環境の大幅な改革に伴う今後の「総合ITソリューションカンパニー」の構築においては、黒字化の必達を前提とした当社グループによる収益の拡大を図ることを掲げ、当社を取り巻く状況を総合的に勘案し検討を重ねた結果、当社としては、今一度の資金調達を行い、システムソリューション事業、サービス事業、エンタテインメント事業を確立し積極的に推進することにより事業拡大をおこなうための資金を確保することが必要と判断いたしました。

この判断の経緯といたしましては、以下のとおりとなります。

株式会社コネクトテクノロジーは、平成20年12月に策定いたしました「経営改善計画」に基づき、コスト削減、有価証券の売却によるキャッシュフローの改善、注力事業の選択と集中を推進してまいりました。モバイルインターネット業界においては、株式会社コネクトテクノロジーの展開する従来の事業領域における競争環境が激しいものとなっている中、事業の選択と集中による既存事業の強化、売上の増大とそれに伴う収益体制の転換を図ることのみならず、新たな事業軸の模索を行いました。

また、平成22年8月27日に平成17年8月期から平成19年8月期までの決算修正を行いました。これは過去の投資有価証券の評価及び会計処理に不明瞭な点が存在したことより、堂島監査法人との協議を経て、株式会社コネクトテクノロジーの取締役会において、企業会計の保守主義原則に基づき、保守的な会計処理を行うべく過年度決算を決定いたしました。

株式会社コネクトテクノロジーにおけるこれまでの資金調達は、いずれも人件費を主体とした運転資金の不足を補うものであり、結果として過去3年間で6億円の資金調達を行うものの業績改善にはいたりませんでした。これまでは、いずれもリストラを実行し、コスト圧縮による運転資金の補填でありましたが、結果的にはコスト圧縮が収益の減少を吸収できない状況が継続しておりました。これは、従来の株式会社コネクトテクノロジーのB to Bによる受託開発に依存した経営体制が大きな要因でもありました。



現在の経営体制に刷新したことにより、この赤字を継続する状況から脱却するため、従来のB to Bの体制からB to Cへ移行することにより、収益構造の転換を図ることを目的に、また従来同社が手掛けてきた2つの基幹事業（システムソリューション事業・サービス事業）に加え、既存事業とのシナジー効果が見込め、将来に向けた事業展望と投資効率を考慮した結果、まずはEコマースにおいて株式会社コネクトテクノロジーズのシステムソリューション事業とシナジーが期待できるエンタテインメント事業を強化するためのM&Aを推進することとなりました。シナジーとしては、エンタテインメント事業におけるEコマースでのシステムに株式会社コネクトテクノロジーズの保有するシステムの導入、Eコマースに関するノウハウの共有、またEコマースでの顧客層は購買意欲もありますが、同時に情報収集力及び発信力も旺盛であり、今後のEコマースを展開する子会社間での顧客誘導が期待できるとともに、株式会社コネクトテクノロジーズの保有するコンテンツ及びアプリケーションの利用にもつながるものと考えております。

平成23年3月1日に当社設立後、平成23年3月15日に映像・音楽などの番組コンテンツの配信、アプリケーションの提供、またイベント企画、キャスティング、プロダクション業務など幅広いエンタテインメント業務の展開を行う株式会社ゲットバック・エンタテインメントを設立し、エンタテインメント事業の効率化と事業推進に取り組んでおります。

株式会社ゲットバック・エンタテインメントの設立については、当社取締役会は、以下の判断を行っております。

当社グループの新事業軸であるエンタテインメント事業基盤として業務の効率化が図れ事業推進が容易になり、映像・音楽などの番組コンテンツの配信、アプリケーションの提供、またイベント企画、キャスティング、プロダクション業務など幅広いエンタテインメント業務の展開を行うことにより、当社グループの既存事業とのシナジー効果が見込めること、また株式会社コネクトテクノロジーズのエンタテインメント事業部として準備を進めてきた経緯があり、具体的な企画が稼働することとなり、事業計画の推進に貢献できると考えること、当社グループ内の資源を最大限に活用できる環境にあるため、独立採算も可能と考えられ、同社は新しく設立された会社であるが、同じフロア内で当社が全面的なバックアップを図るため、管理体制も含め問題ないとの判断を行いました。

上記について、当社取締役会は平成23年3月15日での設立を決議いたしました。

平成23年3月31日には、当社グループのシステムソリューション事業におけるシステム開発、サービス事業におけるインフラ整備、エンタテインメント事業におけるシナジーなど、当社グループの収益構造の強化に一定の向上効果をもたらすものと判断し、当社は株式会社ビルドストーン（東京都港区芝大門二丁目7番1号、代表取締役 建石俊之）より株式会社オゾンネットワークの紹介を受け、株式会社オゾンネットワークより株式会社S B Yの全株式を1百万円で取得いたしました。また、貸付日を平成23年4月28日、返済日を平成24年4月30日、返済方法を元利一括返済、金利を年利1.475%とする条件において、当社は株式会社S B Yへ200百万円の貸付けを行い、株式会社S B Yが株式会社オゾンネットワークよりS B Y事業を250百万円で譲り受けております。なお、事業譲受決済資金250百万円のうち50百万円につきましては、支払日が平成23年9月30日となっており、この事業譲受決済資金のうち50百万円の支払いにつきましては、平成23年9月末日までの当社グループにおける収益より捻出する予定です。

当社は、過去の投資に対する反省に基づき、投資案件につきましては、次の基準を策定しております。

投資先の仲介は、ブローカ等ではなく、投資案件紹介者の属性を見定めること。

投資先のデューデリジェンスは、M&Aの選定業務に精通した専門の会計事務所に依頼し、価格算定をおこなうこと。

各投資案件に投資委員会を設定し、メンバーは弁護士・会計士とし、取締役会決議に先立つ法的・会計的検証をおこなうこと。

なお、以下の投資委員会メンバーは、いずれも弁護士の泉義孝氏、公認会計士の本間周平氏、当社代表取締役社長の堀口利美及び当社取締役の長倉統己の4名であります。

投資先のデューデリジェンスとは別の専門機関による反社確認、業務状況確認を行うこと。

平成23年3月30日開催の投資委員会は、株式会社S B Yの取得については、以下のとおり、判断を行いました。

・本件株式取得及び事業譲受の是非について

当社から提出された各資料を法的、コンプライアンス的、会計的観点から検討した結果、本件株式取得及び事業譲受を拒絶すべき事象は発見されなかった。

当社は、株式会社コネクトテクノロジーズ単独の株式移転により持株会社体制へ移行したが、依然営業戦略が乏しく、既存事業とのシナジーが望める事業ドメインを確立するとともに事業を担う事業会社を確立する必要が求められている。

今回当社は、ITソリューションカンパニーとしてS B Y事業との業務シナジーの検証を図る中で、同事業のEコマース部門を強化することにより、当社グループにおけるシステムソリューション事業におけるシステム開発、サービス事業におけるインフラ整備、そして同社によるエンタテインメント事業の拡大における顧客に直結したB to Cのサービスを展開することができるため、当社グループの収益構造の強化に一定の向上効果をもたらすものであり、当社の事業拡大を図ることができるものであると思われる。

・株式会社S B Y株式の取得価額について

株式会社S B Yは、本件事業譲渡のために、オゾンネットワークス社100%出資により、平成23年2月28日に設立され

た会社である。

現時点における同社の資産内容は資本金100万円がすべてであり、他の資産及び負債は存在しない。

このため、本件株式を100万円取得することは妥当であると思われる。

- ・ S B Y 事業の取得価額について、今回の S B Y 事業買収に係る事業価値評価については、インカム・アプローチによる D C F 法による評価を採用しており、これは合理的な評価手法である。

この評価手法に得られた260,937千円の事業価値評価に対し、取得価額を250,000千円としていることは妥当であると思われる。

以上により、平成23年3月31日開催の当社取締役会において審議される「オゾンネットワーク社が所有する S B Y 社の株式を発行株式数の100%取得すること、及び同日付で S B Y 社においてオゾンネットワーク社が運営する S B Y 事業を取得すること」は、検討するに値するものと認められる。

なお、株式の取得価額及び事業譲受価額についても、第三者機関である有限会社あると総合事務所が行った D C F 法による評価額である260百万円を参考に、250百万円が妥当であるとの意見をいただいております。

また、有限会社あると総合事務所へ同社に対する財務調査を依頼し「 S B Y 事業買収に係る調査報告書、 S B Y 事業買収に係る事業価値評価」を取得しております。

当社は株式会社 J P リサーチ & コンサルティング(東京都港区浜松町一丁目30番5号 代表取締役 吉野啓介)を使って株式会社 S B Y 及び株式会社オゾンネットワーク、両社の代表取締役・役員・出資者等について暴力団等反社会勢力と一切の関連が無いことの調査結果を取得しております。

同じく平成23年3月31日に、当社取締役会において、株式会社ガットを子会社化する旨決議いたしました。当社の完全子会社である株式会社コネクトテクノロジーが平成23年1月18日に当社設立後のエンタテインメント事業の強化を視野に引受ける取締役会決議を行い、同月24日に株式会社ガットへの払込みにより当該社債を取得し、当社は平成23年6月1日に当該社債を株式会社コネクトテクノロジーより譲渡を受ける予定であります。

当社は株式会社アイビージェイ(東京都港区愛宕二丁目5番1号、代表取締役 細井和雄)より株式会社ガットの紹介を受け、当社は、 I T ソリューションカンパニーとして同社との業務シナジーの検証を図ってまいりましたが、同社の E コマースサイトを強化することにより、当社グループにおけるシステムソリューション事業におけるシステム開発、サービス事業におけるインフラ整備、そして同社によるエンタテインメント事業の拡大における顧客に直結した B t o C のサービスを展開することができるため、当社グループの収益構造の強化に一定の向上効果をもたらすものと判断し、平成23年6月1日の予定において、当該社債の株式転換を実施し、株式会社ガットを子会社化することといたしました。

平成23年1月18日開催の株式会社コネクトテクノロジーの投資委員会は、株式会社ガットの株式取得については、以下のとおり、判断を行っております。

- ・ 当社から提出された各資料を法的、コンプライアンス的、会計的観点から検討した結果、本新株予約権付社債の引き受けを拒絶すべき事象は発見されなかった。
- ・ 当社は、現在、事業会社として事業展開をおこなっているが、当社が単独の株式移転により持株会社体制へ移行したのちの営業戦略が乏しく、既存事業とのシナジーが望める事業ドメインを確立するとともに事業を担う事業会社を確立する必要がある。
- ・ 株式会社ガットは、携帯サイトを介した E コマースの拡充を図るため、資金調達を急務としており、戦略的パートナーとして一緒に経営に参画して頂ける引受先候補を模索している。
- ・ 今回、同社の本新株予約権付社債を引き受けることにおいて、当社とのシナジー及び同社の確実な収益性が見込める場合には、将来的な株式転換を当社の判断において選択できることにより、当社の事業拡大を図ることができるものである。
- ・ 一方、当社とのシナジー及び同社の確実な収益性が見込まれない場合には純投資として社債償還を求めることができるため、投資リスクは低減されている。

なお、当該新株予約権付社債の引受価額については、第三者機関である株式会社デュー・デリジェンス・サービスの調査結果を踏まえ、営業権評価額10百万円に今回投資する30百万円を加味した40百万円を時価純資産価値とし、これを株式会社ガットの発行済株式数200株に社債の株式転換により新たに発行する400株を加えた600株で除した結果、1株あたりの株式価値は5万円となり、転換社債の転換価額を30百万円とすることは妥当であるとの意見をいただいております。

また、株式会社デュー・デリジェンス・サービスへ株式会社ガットに対する財務調査を依頼し「財務調査報告書、制度調査報告書」を取得しており、株式会社 J P リサーチ & コンサルティング(東京都港区浜松町一丁目30番5号 代表取締役 吉野啓介)を使って株式会社ガット及び同社代表取締役について暴力団等反社会勢力と一切の関連が無いことの調査結果を取得しております。

当社といたしましては、現時点において新たに資金調達を行うことは、枯渇する手元資金にかかるキャッシュ・フローを改善できることをはじめ、事業の積極的推進により、当社の信用力が改善されるとともに、財務状況の悪化に伴う債務超過及び監査意見不表明の上場廃止基準抵触のリスクを低減できることから合理的であるとともに、収益力の向上、獲得利益の拡大に努めることで、企業価値の向上、既存株主の持分価値の向上に資するものと認識しております。

また、当社が新株式発行による第三者割当を選択した理由としては、

平成22年9月に転換社債型新株予約権付社債の発行により調達した200百万円は、当初は平成23年8月までの運転資金として予定していたが、平成22年9月以降平成23年3月までの受託開発受注売上高の見込みからの大幅減少からすでに運転資金に充当してしまったこと。

このまま当社が資金調達を行わなければ、平成23年5月31日に返済期日が到来する借入金3億200百万円の返済資金が捻出できず、債務不履行状態となり、経営破たんの懸念が生じるため当社の存続が危ぶまれること。

当社グループの収益力を改善させるためには、各事業セグメントにおける継続的な事業推進が必要不可欠であること。

かかる資金調達の検討にあたり、必要資金の一部を金融機関からの借入によって調達することも交渉したが、現時点の当社グループの業績の状況や継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している状況では借入が不可能であったこと。また、公募や株主割当による資金調達も当社グループの業績の状況や継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している状況から現実的ではなかったこと。

もあり、第三者割当増資による資金調達を主眼として検討せざるを得ないと判断いたしました。

### (2) 大規模な第三者割当による既存の株主への影響

今回の第三者割当増資による新株式発行の規模は、平成23年5月30日現在の当社の発行株式総数15,065,336株に対して32,000,000株増加することとなり、議決権比率で212.40%の希薄化が生じ、残存する転換社債型新株予約権付社債が下限行使価格においてすべて転換された場合には、さらに142,857株増加することとなり、32,000,000株を加算すると議決権比率で213.35%に相当するため、現在の当社の時価総額においては極めて大きな比率であり、大規模な希薄化を伴うおそれがあります。

また、割当先の本新株式の引受けについては、割当先より引受けに係る払込をおこなうことが十分に可能である旨の表明及び保証をした書面、また払込金額を上回る残高が表示された預金通帳のコピーを受領しております。しかしながら、当社の株価水準、割当先の環境変化及びその他不測の事態等により、本新株式が失権した場合、当社の資金繰り及び事業計画に影響が生じる可能性があります。

さらに、本新株式発行により新たに支配株主が出現します。

今回の第三者割当増資により、佐藤辰夫氏が当社議決権の過半数を所有することとなるため、株主総会での承認を必要とする各種事項を含む最終決定に対し、多大な影響力を持つこととなります。

当社は佐藤辰夫氏と良好な関係を構築しておりますが、今後何らかの要因が生じた場合、当社の運営及び業績等に影響を与える可能性があります。

しかしながら、現在における当社の財務状況を鑑みますと、返済期限が到来している有利子負債の圧縮、債務超過の回避及び事業の積極的推進による収益力の改善など、喫緊に資金を必要としている当社の資金需要を満たし、キャッシュ・フローを改善することが、当社グループの事業基盤の安定のため財務基盤の強化及び将来収益の源泉の確保となり、短期的及び中期的に当社の企業価値向上に資するものであります。

本第三者割当増資による希薄化と資金調達による財務基盤強化及び収益源泉の確保は相反するものでありますが、当社は、これらの最適なバランスを考慮するとともに、希薄化に対する第三者委員会の意見を参考にしながら、本第三者割当増資の諸条件を決定いたしました。

この発行条件により一時的に大規模な希薄化が生じたとしても、本第三者割当増資による資金調達が実施されない場合、返済原資の目途も立たないまま、当社の手元資金も枯渇し、これに加え事業の積極的推進もできないことから当社が掲げる事業計画の実現に支障をきたすおそれがあり、その結果として債務超過に陥った場合は上場廃止基準に抵触するおそれがあることから、中長期的な視点からは止むを得ない発行であると考えております。

なお、割当先からは当社株式を長期保有する方針である旨の意向をいただいておりますので、割当先の売却により当社株式の需給関係が崩れ、既存株主が損失を被る可能性は低いと判断しております。

### (3) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

今回の第三者割当増資による新株式の発行により、平成23年5月30日現在の発行株式総数15,065,336株に対して32,000,000株が増加し、希薄化率は議決権比率で212.40%となり、残存する転換社債型新株予約権付社債が下限行使価格においてすべて転換された場合には、さらに142,857株増加することとなり、32,000,000株を加算すると議決権比率で213.35%に相当することが見込まれるため、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条の定めにより、株主の皆様の意思確認として、当社は、平成23年6月15日開催予定の当社臨時株主総会において、上記の希薄化を伴う本件新株式発行につき、会社法上の特別決議による株主の皆様のご承認を得ることを予定しております。

現在まで、当社の資金調達に対して出し手が極めて限定的であり、金融機関、事業法人、個人投資家等、また公募、株主割当、ライツ・イシュー等あらゆる資金調達方法を模索検討してまいりましたが、いずれも不調に終わっております。また、先日取得いたしました株式会社S B Yの売却、当社代表取締役及び各取締役による個人資産の提供も検討いたしました。

が、320百万円を確保することは現実的ではなく、株式会社S B Yの売却も、当社グループの事業計画の頓挫につながることから断念しました。割当先及び発行条件については、既存株主への影響度を検討しつつも、事業継続の大前提として債務不履行による経営破たんの懸念を解消しなければならないことから、ある程度譲歩せざるを得ないと判断いたしました。

当社としましては、一時的に当社の信用が失墜する危惧が生じるものの、中長期的な視野で収益を回復し当社グループの再生を図ることが、ひいては株主価値の向上につながると考えております。

資金使途の合理性に関する考え方としましては、今回の新株式の発行に伴う調達資金の使途については、返済期限が到来している有利子負債の圧縮を図るとともに、当社グループの積極的業務推進における収益体制の転換が目的であり、従来当社が手掛けてきた2つの基幹事業（システムソリューション事業・サービス事業）に加え、既存事業とのシナジー効果を見込んで、現行の経営陣の得意分野であるエンタテインメント事業を3つ目の新たな事業軸とすることで、総合ITソリューションカンパニーにおけるグループ力の付加価値、独自性を高めてまいります。新たな事業軸であるエンタテインメント事業は、エンタテインメント事業者をターゲットにした消費者向けEコマースの運営など、いわゆるエンタテインメントソリューションを主眼に置いた事業であり、株式会社ガット及び株式会社S B Yの取得によってEコマース部門の強化が図られます。激変するモバイルインターネット業界において当社の展開する従来の事業領域における競争環境が激しいものとなっている中、エンタテインメント事業の推進によって当社グループ全体の経営効率の向上、収益体制の転換が果たされるものと考えております。この結果、平成24年8月期においては、当社グループのうち、株式会社ゲットバック・エンタテインメントが平成23年3月から、株式会社S B Yは平成23年4月から、株式会社ガットは平成23年6月より連結子会社として、連結収益に寄与する予定です。このため、当期においては期間相当分の収益寄与しかございませんが、平成24年8月期の当社グループにおいては、連結売上高23億円、経常利益70百万円を見込んでおります。事業の積極的推進における収益力の黒字化改善は企業継続に必要不可欠なことであり、この結果、当社の信用力が改善されるとともに、財務状況の悪化に伴う債務超過及び監査意見不表明の上場廃止基準抵触のリスクを低減できることから合理的であるとともに、収益力の向上、獲得利益の拡大に努めることで企業価値の向上、既存株主の持分価値の向上に資するものと認識できるものであることから、資金使途は合理的であると判断しております。

今回の第三者割当増資における発行条件の合理性の判断につきましては、平成23年5月30日開催の取締役会において、当社との利害関係がなく独立した立場である泉総合法律事務所の泉義孝弁護士（同氏は平成22年7月7日付の株式会社コネクトテクノロジー取締役会で決議した当社の過去の決算における会計処理の修正を目的とする調査委員会の委員の1人であり、）、本間公認会計士事務所の本間周平公認会計士（同氏は同調査委員会の委員の1人であり、同氏の所属事務所と当社の間においては決算における会計支援業務を委任しておりますが、公認会計士個人の立場で活動するものであり、当社といたしましては独立性があるものと認識しております。（注））、及び当社の社外監査役でもある大松澤清隆氏の3名によって構成された第三者委員会（以下、「第三者委員会」という。）の意見を参考に十分に討議・検討をおこない、当該取締役会にて取締役全員の賛成により決議され、平成23年6月15日開催予定の当社臨時株主総会での承認をもって発行することいたしました。

また、監査役3名全員からの第三者委員の意見を尊重するとともに、当社の企業価値向上のためには、緊急に事業基盤の構築、財務基盤強化及び資金調達をおこなう必要性からも相当であるとの意見を得ております。

加えて、当社から一定程度独立した者による今回の第三者割当増資の相当性及び必要性に関する客観的な意見書を入手するため、当社社外監査役である大松澤清隆氏、泉総合法律事務所の弁護士 泉義孝氏、本間公認会計士事務所の本間周平氏の3名によって構成された第三者委員会からの客観的な意見も求めました。

第三者委員会は、本新株式の発行の必要性及び相当性についての客観的意見を表明することをその役割として設置しており、当社から一定の独立をしつつも社内の財務状況及び事業内容などの状況に精通した人物から構成されております。

なお、第三者委員である泉義孝氏、本間周平氏のそれぞれの独立性の程度について、いずれも株式会社コネクトテクノロジーの過去の決算における会計処理の修正を目的とする調査委員会の委員であり、本間氏については同氏が所属する共立パートナーズ株式会社と当社の間においては決算における会計支援業務の委任関係が存在する者であります。いずれも過去に当社又は当社子会社の取締役、会計参与、もしくは執行役または支配人その他の使用人となったことがないため、一定の独立性があるものと認識しております。

第三者委員会からは、発行の目的・理由、調達金額、資金使途、希薄化率、割当先の選定、有利発行を含めた発行条件等を総合的に勘案した結果、本新株式の発行は、返済期日が到来している有利子負債の圧縮及び債務不履行による経営破たん懸念の解消、また事業の積極的推進による収益力の改善など、喫緊に資金を必要としている当社の資金需要を満たすことが、当社グループの事業基盤の安定のため財務基盤の強化及び将来収益の源泉の確保となり、当社の企業価値向上のためには、緊急に事業基盤の構築、財務基盤強化及び資金調達をおこなう必要性があることから相当であるとの意見を得ております。また、既存経営陣を変更させないために、前営業日終値比の75%という大幅なディスカウントによる発行条件の譲歩をしてまで新規事業への投資資金等を得ることに対して、当該発行価額によらなければ、他に現実的なより良い資金調達の手段はなく、資金調達を行わなければ財務状況が悪化し当社が掲げる事業計画に基づく事業の積極的推進に支障を及ぼし、さらに借入先との交渉不調の場合においては債務不履行による経営破たんの危惧すら生じる懸念があるため、発行

価額はやむを得ないものであり、当社代表取締役である堀口利美が主体として展開していく事業の継続維持及び拡大が見込めることが、黒字化にむけた今後の収益改善の観点からも妥当であるとの意見であります。

なお、割当先を紹介した有限会社ブレーン(割当先が取締役を務め、かつ、割当先の直接持分比率58%・二親等以内の合算持分比率88%の会社)と当社は本件に関する交渉の仲介、調整ならびに支援等における業務委託契約を締結しており、当社は当該契約の定めにより、仲介手数料として資金調達額の5%(16百万円)を支払うこととなっておりますが、代表取締役堀口及び取締役CFO長倉への確認により、当社は同社代表取締役である佐藤広子氏に対して、株式会社コネクトテクノロジーズにおける有価証券報告書、四半期報告書及び当社グループの事業計画書等を提出し、同社は当社グループの財務内容及び事業計画を精査し、当社グループ会社の現地確認も一部おこなったうえで、発行価額の算定を含めた割当先との調整をおこない、この結果として割当先による引受けが決定しているとのことであり、仲介手数料に見合う業務が契約どおり行われていると判断されるため、払込金額の割引には該当しないものと考えするという意見であります。

第三者委員会から平成23年5月27日に表明された調査報告書において、このたびの本新株式の発行に伴って、既存株式の希薄化が生じるものの、当社の資金調達の必要性、調達資金の規模及び発行価額の相当性、本件第三者割当における割当先の属性等の各項目に照らしてみれば、当社にとって必要且つ相当である旨が記載されており、第三者委員会からの調査報告書の以下の意見を尊重した上で、当社社外監査役全員からの当社の企業価値向上のためには、緊急に債務不履行による経営破たんの懸念を解消し、事業基盤の構築、財務基盤強化及び資金調達をおこなう必要性からもやむを得ないとの意見も助案し、適正であると判断したため、当社は本件第三者割当を決議することといたしました。

<当社が尊重した第三者委員会からの調査報告書の意見>

第三者割当による「佐藤辰夫氏」を割当先とする新株式の発行の必要性

返済期日が到来し、債務不履行となっている320百万円の有利子負債の圧縮が必要であること

当社グループの各事業セグメントにおける積極的な事業推進の必要性があること

他の資金調達手段による資金調達が厳しい状況であること

早急に資金調達を行わなければ手元資金が尽き、債務不履行による経営破たんの懸念が生じることから限られた資金調達手段の中で、やむを得ない調達手段であること

第三者割当による「佐藤辰夫氏」を割当先とする新株式の発行の相当性

資金使途が当社グループの事業継続に必須のものであり、合理性があること

当社が定める割当先の選定基準のすべてを満たしていること

割当先の保有方針が確認できていること

割当先の払い込みに要する財産の存在について確認できていること

株券貸借に関する契約等がないこと

支配株主が生じるものの、経営の主体は引き続き当社代表取締役である堀口及び既存経営陣が継続すること

発行価額が債務不履行による経営破たんの懸念を解消する必要があるという当社の状況からやむを得ないこと

発行数量及び株式の希薄化の規模が、債務不履行による経営破たんの懸念を解消する必要があるという当社の状況からやむを得ないこと

(注) 当社としては本間周平公認会計士の独立性の確認は次のとおり行っております。

公認会計士である本間周平は、当社の子会社である株式会社コネクトテクノロジーズにおける平成22年7月7日付の取締役会で決議した同社の過去の決算における会計処理の修正を目的とする調査委員会の委員であり、同氏が所属する共立パートナーズ株式会社として当社との間で決算における会計支援業務の委任関係が存在する者であるが、当調査においては、あくまでも、同社取締役会の委託を受け、公認会計士個人の立場として、当社から独立して活動を行う者であります。

## 7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

## 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

当社は、平成23年3月1日付で設立され、第1期連結会計年度は平成23年3月1日から平成23年8月31日までとなっており、本有価証券届出書提出日現在において第1期連結会計年度末が到来していないため、主要な経営指標等の推移については、当社の完全子会社である株式会社コネクトテクノロジーズの最近連結会計年度の主要な経営指標を記載いたします。

また、第1期事業年度は平成23年3月1日から平成23年8月31日までとなっており、本有価証券届出書提出日現在において第1期事業年度末が到来していないため、主要な経営指標等の推移については、当社の完全子会社である株式会社コネクトテクノロジーズの最近事業年度の提出会社の経営指標等を記載いたします。

##### (1) 連結経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月
売上高	(千円)	2,766,913	2,600,710	2,695,975	1,571,070	638,090
経常損失	(千円)	532,425	1,002,318	989,688	775,308	478,425
当期純損失	(千円)	925,735	1,778,760	1,318,585	1,294,068	479,893
純資産額	(千円)	4,983,215	2,880,900	1,614,652	486,282	-
総資産額	(千円)	5,941,017	3,479,794	2,219,158	813,015	-
1株当たり純資産額	(円)	110,136.70	63,500.74	35,707.72	7,952.67	-
1株当たり当期純損失	(円)	20,722.03	39,575.50	29,273.27	21,391.34	5,374.19
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	82.9	82.2	72.5	59.8	-
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	607,388	843,538	938,923	723,699	312,071
投資活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	1,060,707	797,479	98,961	91,492	71,730
財務活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	44,182	55,972	31,600	271,552	177,563
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	1,606,648	1,507,166	431,924	70,403	7,626
従業員数 (外、平均臨時雇用者)	(人)	199 (13)	220 (16)	241 (21)	142 (8)	44 (5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式は存在するものの1株当たりの当期純損失であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 純資産額の算定に当たり、第8期(平成19年8月期)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
5. 独立監査人について、第7期(平成18年8月期)及び第8期(平成19年8月期)はあずさ監査法人、第9期(平成20年8月期)は東陽監査法人、第10期(平成21年8月期)は清友監査法人、第11期(平成22年8月期)は堂島監査法人であり、いずれの決算期も監査報告書を独立監査人より受領しております。
6. 第10期(平成21年8月期)において(株)コネクテクノロジーズの連結子会社であった株式会社マイティークラフトの所有株式の全てを平成22年7月22日付で同社が譲渡したため、(株)コネクテクノロジーズの関係会社(連結子会社)ではなくなりました。これに伴い第11期(平成22年8月期)にかかる連結貸借対照表を作成していないため、連結財政状態(純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、自己資本利益率、株価収益率)については、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月
売上高 (千円)	1,395,280	847,401	766,947	597,688	394,547
経常損失 (千円)	280,410	567,151	588,391	576,096	464,733
当期純損失 (千円)	686,490	3,613,088	1,427,065	1,309,224	465,096
資本金 (千円)	3,261,859	3,265,869	3,265,869	3,356,655	3,486,703
発行済株式総数 (株)	45,105.41	45,416.41	45,416	61,519	102,240
純資産額 (千円)	6,872,529	2,959,734	1,611,091	471,484	159,638
総資産額 (千円)	7,391,578	3,182,731	1,820,417	683,935	242,202
1株当たり純資産額 (円)	153,634.45	65,707.62	35,767.06	7,710.68	1,567.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失金額 (円)	15,366.66	80,387.31	31,681.58	21,641.86	5,208.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.0	93.0	88.5	68.9	65.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	80 (10)	92 (12)	94 (7)	86 (6)	44 (5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式は存在するものの1株当たりの当期純損失であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 純資産額の算定に当たり、平成19年8月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2【沿革】

平成23年3月1日 株式会社コネクトテクノロジーが株式移転の方法により当社を設立  
東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場  
平成23年3月15日 完全子会社として株式会社ゲットバック・エンタテインメントを設立  
平成23年3月31日 株式会社S B Yを完全子会社化

## 3【事業の内容】

当社は、傘下グループ会社の経営管理、指導及びそれに付帯する業務を行っております。

また、当社の完全子会社である㈱コネクトテクノロジー・㈱ゲットバック・エンタテインメント・㈱S B Yで構成される当社グループの主な事業の内容は以下のとおりです。

### (1) システムソリューション事業

当社の完全子会社である㈱コネクトテクノロジーは顧客企業向けに、主に携帯電話を利用したシステム開発、サーバ構築等ソリューションを提供しております。具体的には、携帯電話を鍵として利用する鍵管理システムや、携帯電話を利用した会員証システムの構築、携帯電話をかざすことにより発券・入場が可能となるチケットサービス等幅広く取り組んでおります。

### (2) サービス事業

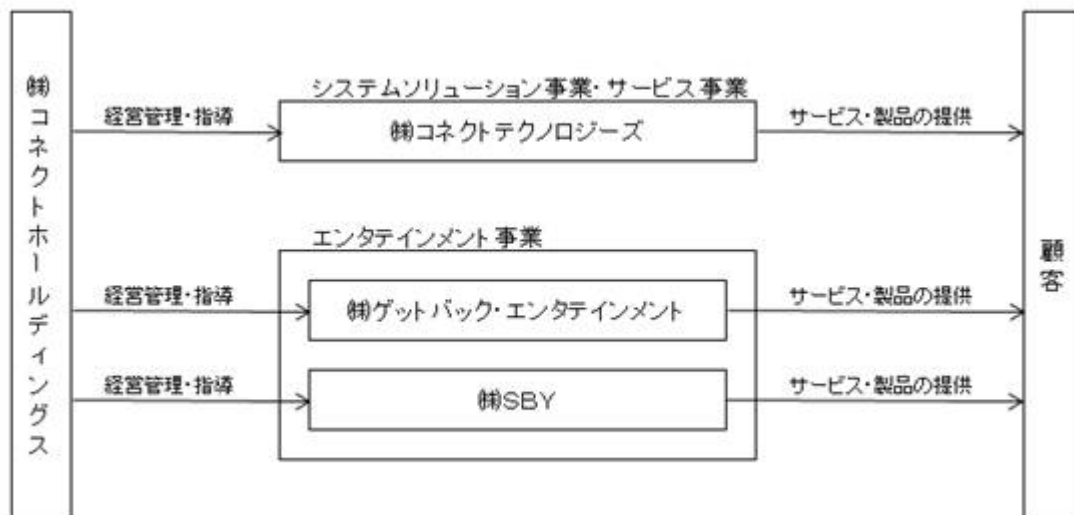
当社の完全子会社である㈱コネクトテクノロジーはEコマースやE決済等インフラ整備等の携帯電話に特化した高付加価値サービスを提供するとともに携帯電話向けソフトウェアの検証請負を行っております。

### (3) エンタテインメント事業

当社の完全子会社である㈱ゲットバック・エンタテインメント及び㈱S B YはEコマースの運営や映像・音楽等のコンテンツを提供しております。

（注）平成23年3月15日に株式会社ゲットバック・エンタテインメントを設立し、平成23年3月31日に株式会社S B Yを完全子会社化しております。

### [ 事業系統図 ]





#### 4【関係会社の状況】

当社は、平成23年3月1日付で設立され、第1期連結会計年度は平成23年3月1日から平成23年8月31日までとなっており、本有価証券届出書提出日現在において第1期連結会計年度末が到来していないため、平成23年3月1日現在における関係会社の状況を以下に記載いたします。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社コネクトテクノロジーズ	東京都新宿区	3,486,703	システムソリューション事業	100.0	(役員の兼務) 5人 (取引関係) 本社事務所の賃貸

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 株式会社コネクトテクノロジーズは有価証券報告書を提出しております。  
 3. 平成23年3月15日に株式会社ゲットバック・エンタテインメントを設立し、平成23年3月31日に株式会社S B Yを完全子会社化しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成23年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
システムソリューション事業	18
サービス事業	10
エンタテインメント事業	29
全社(共通)	9
合計	66

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であります。  
 2. 臨時従業員については全社員の10%以下であり、その重要性が低いため記載を省略しております。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
9(2)	35.8	0.2	-

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	9

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 2. 当社は、平成23年3月1日設立のため、平均年間給与を算出しておりません。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (3) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

当社は、平成23年3月1日付で設立され、第1期連結会計年度は平成23年3月1日から平成23年8月31日までとなっており、本有価証券届出書提出日現在において第1期連結会計年度末が到来していないため、業績等の概要については記載しておりません。

なお、当社の完全子会社である株式会社コネクテクノロジーズの業績等の概要については、株式会社コネクテクノロジーズの有価証券報告書（平成22年11月26日提出）及び四半期報告書（平成23年1月14日及び平成23年4月14日提出）をご参照ください。

### 2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、平成23年3月1日付で設立され、第1期連結会計年度は平成23年3月1日から平成23年8月31日までとなっており、本有価証券届出書提出日現在において第1期連結会計年度末が到来していないため、生産、受注及び販売の状況については記載しておりません。

なお、当社の完全子会社である株式会社コネクテクノロジーズが生産、受注及び販売の状況については、株式会社コネクテクノロジーズの有価証券報告書（平成22年11月26日提出）及び四半期報告書（平成23年1月14日及び平成23年4月14日提出）をご参照ください。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 人的資産の確保と強化

当業界内において、当社グループ独自の技術力・開発力というポジショニングを継続して保ち続けるためには、技術者を中心とする人的資産の継続的な確保及び強化が必要であると考えております。そのためには、常に技術力に魅力ある開発に携われるような環境を維持することにより、優秀な人材を惹きつけられる存在であり続けることが重要であると考えております。

#### (2) 総合ITソリューションカンパニーへの転換

多機能化する携帯電話関連のテクノロジーと多様なサービスにおいて、当社グループではいかに安定した収益を確保していくかが重要であると考えており、これまでに構築してきたアライアンス関係をベースにエンドユーザーに向けたサービスを実現するためのシステム提供を行い、従来の受託開発事業から総合ITソリューションカンパニーへの転換を図ることにより、効率的かつ安定的な収益確保の仕組み構築を目指す方針であります。具体的には、システムソリューション事業、サービス事業及びエンタテインメント事業を積極的に推進し、着実にビジネスにつながる、携帯電話業界における優位なポジションを確立することが重要であると考えております。

#### (3) 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループでは、収益構造の転換を図り、継続的に企業価値を高めていくためには、事業規模に相応しい内部管理体制の充実が不可欠であると認識しており、今後一層の内部管理体制の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

#### (4) 経営の合理化及び強化

当社は、平成23年3月1日付で新たに設立された持株会社であり、事業子会社として事業セグメントごとの会社を設置することにより、事業運営における経営責任と執行権限を明確にするとともに、意思決定の迅速化を図ることによって、当社グループの収益確保を必須とする黒字転換のための経営体制の強化に取り組んでまいります。

(5) 継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況の解消について

当社の完全子会社である株式会社コネクテクノロジーズの企業集団は、前連結会計年度において738百万円、当連結会計年度において426百万円の大幅な営業損失を計上し、また当連結会計年度の営業キャッシュ・フローも312百万円と大幅なマイナスとなっており、当連結会計年度末において各種債務の支払い遅延が発生するなど資金繰りが逼迫していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 技術・サービスの変化について

当社グループが事業を展開している携帯電話を中心としたモバイルインターネット関連業界は技術の進捗が著しく、その技術を利用したサービスも急激に変化しております。

このような状況の中、当社グループの事業領域において、常にトップレベルの技術力を維持するためには継続的な研究開発が必要となり、これには相当の時間と費用がかかる可能性があります。

また、新しい機能を搭載した携帯電話の投入やシステムの変更等は、通信キャリアの事業方針により大きく影響を受けるものと考えられます。当社グループはこれらの状況変化に適時に対応してまいりますが、万一对応できなかった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 保守運用業務取引の永続性について

当社グループの行っている事業うち、保守運用業務につきましては、各々の取引に応じた期間の契約に従って行われております。通常システム開発事業における、保守運用業務につきましては、取引の永続性が認められるケースが一般的であります。当社グループの場合一定の期間で終了する契約もしくは、一定期間終了後同期間自動更新等という契約になっており、取引の永続性が保証されているものではありません。

このため、何らかの理由により予定していた取引の打ち切り等があった場合、当社グループの事業戦略及び業績その他に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 人材の獲得について

当社グループが今後成長していくためには、携帯端末向けのシステム技術者、システム提供のための企画、営業担当者、及び拡大する組織に対応するための管理担当者など、各方面での優秀な人材をいかに確保していくかが重要になります。当社グループでは優秀な人材の確保のために努力を続けておりますが、適切な人材確保及び配置に失敗した場合、当社グループの業務に支障が出る可能性があります。

(4) 法的規制等について

現在、当社グループの事業を推進するうえで、直接的影響を受けるような法的規制はありません。しかし、今後において法令の適用及び新法令の制定等、当社グループの事業を規制する法令等が制定された場合、当該規制に対応するため、コスト増加等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 特許権の取得について

当社グループは開発したシステムやビジネスモデル等に関して、特許権の対象となる可能性のあるものについては、積極的にその取得を目指して対応しておりますが、当社グループのノウハウ等を権利保護した場合においても、他者が類似のノウハウ等について権利取得した場合、当社グループの事業が制約される可能性があります。

## (6) その他の財産について

当社グループは、第三者が保有する知的財産権を侵害することのないように当社グループ及び外部への委託等により調査を行っております。しかし、これらの調査が十分かつ妥当であるという保証はありません。万一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があり、これらに対する対価の支払等が発生する可能性があります。

また、当社グループが所有する知的財産権に関しましても、第三者に侵害される可能性があります。こうした場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## (7) プログラム不良について

当社グループの開発したプログラムその他のソフトウェア又はハードウェアに不良箇所が発生した場合、これら当社製品を使用したサービスの中断・停止やコンテンツ及びユーザーデータの破損等が生じる可能性があります。

当社グループはこれら当社グループ製品を納品する前に社内において入念なチェックを行っておりますが、このような事態が発生した場合、損害賠償や信用力の低下等のリスクが想定され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## (8) システムダウンについて

当社グループの事業のうちシステムソリューション事業の一部につきましては、当社グループのサーバ等を介してサービスの提供を行っているものがあり、自然災害や事故等により当社のサーバ等が作動不能や停止する可能性があります。

また、外部からの不正な手段による侵入等の犯罪や当社グループ担当者の過誤等により重要なデータの消失や不正に入手される可能性があります。

このような事態が発生した場合、損害賠償や信用力の低下等のリスクが想定され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## (9) 個人情報の管理について

当社グループはシステム開発やその運営保守又はサービス事業の遂行過程において、最終ユーザの個人情報を取り扱う可能性があります。この点に関しましては、情報セキュリティマネジメントシステムの認証取得を受ける等、社内管理を徹底しておりますが、万一これらの情報が社外に流出した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜につながる恐れがあり、結果として当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## (10) 投資について

当社グループはビジネス展開を補完することを目的に、買収、子会社設立、資本業務提携を進めております。投資の際には事前にリスクとリターンを評価し実行しておりますが、投資先の事業の状況が当社グループの業績に与える影響を確実に予測するのは困難であり、投資先の事業の進捗状況によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## (11) M &amp; Aについて

当社グループはビジネス展開を補完することを目的に、M & Aによる事業の拡大を経営戦略の一つとしております。それらを実施する場合には、対象企業の財務内容等についてデュー・ディリジェンスを行うことにより、事前にリスクを回避するように努めていますが、その後の市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた効果を得ることができず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

**(12) 継続企業の前提に関する事項の注記について**

当社の子会社である㈱コネクテクノロジーは第10期連結会計年度において738百万円、第11期第3四半期連結累計期間に347百万円の営業損失を計上し、また営業キャッシュ・フローにおいても第10期連結会計年度に723百万円、第11期第3四半期連結累計期間に251百万円と大幅なマイナスとなっていることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当該状況の解消を図るべく当社グループとして対策を講じてまいりますが、これらの対策が計画どおり進捗しなかった場合、当社及び当社グループの事業に支障を来す可能性があります。

**5【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**6【研究開発活動】**

当社は、平成23年3月1日付で設立され、第1期連結会計年度は平成23年3月1日から平成23年8月31日までとなり、本有価証券届出書提出日において第1期連結会計年度末が到来していないため、研究開発活動については記載しておりません。

なお、当社の完全子会社である株式会社コネクテクノロジーの研究開発活動については、株式会社コネクテクノロジーの有価証券報告書(平成22年11月26日提出)及び四半期報告書(平成23年1月14日及び平成23年4月14日提出)をご参照ください。

**7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】**

当社は、平成23年3月1日付で設立され、第1期連結会計年度は平成23年3月1日から平成23年8月31日までとなり、本有価証券届出書提出日において第1期連結会計年度末が到来していないため、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については記載しておりません。

なお、当社の完全子会社である株式会社コネクテクノロジーの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、株式会社コネクテクノロジーの有価証券報告書(平成22年11月26日提出)及び四半期報告書(平成23年1月14日及び平成23年4月14日提出)をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は、平成23年3月1日付で設立され、第1期連結会計年度は平成23年3月1日から平成23年8月31日までとなっており、本有価証券届出書提出日において第1期連結会計年度末が到来していないため、設備投資等の概要については記載しておりません。

なお、当社の完全子会社である株式会社コネクテクノロジーズの設備投資等の概要については、株式会社コネクテクノロジーズの有価証券報告書（平成22年11月26日提出）及び四半期報告書（平成23年1月14日及び平成23年4月14日提出）をご参照ください。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は、平成23年3月1日付で設立され、第1期連結会計年度は平成23年3月1日から平成23年8月31日までとなっており、本有価証券届出書提出日において第1期連結会計年度末が到来していないため、主要な設備の状況については記載しておりません。

なお、当社の完全子会社である株式会社コネクテクノロジーズの主要な設備の状況については、株式会社コネクテクノロジーズの有価証券報告書（平成22年11月26日提出）及び四半期報告書（平成23年1月14日提出及び平成23年4月14日）をご参照ください。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,474,400
計	41,474,400

## 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,065,336	東京証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。単元株式数は100株であります。
計	15,065,336	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年5月1日からこの有価証券届出書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数826,187株を含んでおります。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 株式会社コネクトホールディングス第1回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成 - 年 - 月 - 日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	-	134
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	120,600(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	240,003(注)3
新株予約権の行使期間	-	自平成23年3月1日 至平成25年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 267 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	-	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	-	本新株予約権を譲渡する 場合は取締役会の承認を 必要とする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 会社が株式分割又は株式併合を行う場合には、各対象者により付与される新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、本項による調整は、当該株式分割または株式併合の時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 会社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使により発行した株式の数を減じている。

なお、平成15年11月27日及び平成16年7月20日をもって、それぞれ株式の分割(1:3)を行ったことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されている。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の行使にあたっては下記の条件に従うものとする。

新株予約権は全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

当社普通株式に係る株式が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場されていることを要する。

(2) 新株予約権の行使期間終了時まで、下記の事由が生じた場合は、直ちに新株予約権を喪失する。

対象者が新株予約権の行使期間到来前に死亡したとき。

対象者が破産宣告を受けた場合。

(3) このほかの条件等については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。



## 株式会社コネクトホールディングス第2回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成 - 年 - 月 - 日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	-	130
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	13,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	564,624
新株予約権の行使期間	-	自平成23年3月1日 至平成26年11月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 5,647 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	-	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	-	本新株予約権を譲渡する 場合は取締役会の承認を 必要とする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 会社が株式分割又は株式併合を行う場合には、各対象者により付与される新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、本項による調整は、当該株式分割または株式併合の時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 会社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使により発行した株式の数を減じている。

なお、平成15年11月27日及び平成16年7月20日をもって、それぞれ株式の分割(1:3)を行ったことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されている。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の行使にあたっては下記の条件に従うものとする。

新株予約権は全部又は一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

当社普通株式に係る株式が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場されていることを要する。

(2) 新株予約権の行使期間終了時まで、下記の事由が生じた場合は、直ちに新株予約権を喪失する。

対象者が新株予約権の行使期間到来前に死亡したとき。

対象者が破産宣告を受けた場合。

(3) このほかの条件等については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。

## 株式会社コネクトホールディングス第1回新株予約権付社債

区分	最近事業年度末現在 (平成 - 年 - 月 - 日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権付社債の残高(円)	-	40,000,000
新株予約権の数(個)	-	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	(注)7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	(注)8
新株予約権の行使期間	-	自平成23年3月1日 至平成23年9月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	(注)9
新株予約権の行使の条件	-	(注)10
新株予約権の譲渡に関する事項	-	本新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-	各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該各本新株予約権が付された本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の各社債の額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

2. 本新株予約権付社債は、株価の下落により割当株式数が増加することがある。

3. 価額の修正基準及び修正頻度：本新株予約権の転換価額は、以下のとおり、修正される。

< 転換価額の修正 >

転換価額は、毎週金曜日の株価終値の90%に相当する金額に修正される（毎週金曜日の翌営業日から修正後の転換価額が適用される）。なお、転換価額の修正範囲はその上限を138円とし、下限を35円とする。

4. 転換価額の当初転換価額、上限転換価額、下限転換価額：

当初転換価額 株式会社コネクトテクノロジー普通株式の株式会社東京証券取引所上場最終日である平成23年2月24日における終値の90%に相当する額を100で除した金額（1円未満切捨て）

上限転換価額 138円

下限転換価額 35円

（いずれも「新株予約権の行使時の払込金額」欄に記載のとおり修正又は調整されることがある。）

5. 割当株式数の上限、下限：

上限 571,428株、下限 144,927株

（「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがある。）

6. 本社債には、次の要領において、当社の意思決定により、残存する本社債の繰上償還ができる旨定められておりますが、いずれの要領においても、繰上償還は行っておりません。
- (1) 当社は、平成23年3月24日を繰上償還日として、その選択により償還の期限までに残存する本社債の全部又は一部を額面100円につき金100円にて繰上償還できる。この場合、繰上償還日の2週間前までに社債権者に事前通知をするものとする。なお、本新株予約権付社債の一部の取得をする場合には、抽選その他合理的な方法により行うものとする。
- (2) 当社は、本社債の発行後、当社が消滅会社となる合併または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転(以下、「組織再編行為」という。)につき、当社の当該組織再編行為承認機関による承認がなされることを条件として、当該組織再編行為の効力発生日以前に設定される繰上償還日に残存する本社債の全部(一部は不可)を額面100円につき金100円にて繰上償還できる。なお、この場合、繰上償還日の1ヶ月前までに社債権者に事前通知する。
7. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項についての当該新株予約権付社債券等の所有者との間の取決め事項
- 当社と社債権者との間で締結した買受契約証書には、下記の内容の条項が含まれております。
- 先買権として当社は、行使請求期間中に、普通株式、新株予約権(但し、MSCB等に係る新株予約権等を含み、当社のストックオプション制度に基づく場合を除く)又は新株予約権付社債(MSCB等に係る新株予約権等を付されたものを含む)を発行(以下、「新株式発行等」という。)しようとする場合には、20個以上の本新株予約権が残存する限り、当社は、次の各規定(主要なもののみ記載)を遵守しない限り、直接又は間接に、新株式発行等を行わないものとする。
- ・ 当社は、社債権者に対し、新株式発行等において募集等を予定する証券(以下、「提案証券」という。)の発行又は売出又は交換についての書面の通知(以下、「本提案書」という。)を交付するものとする。
  - ・ 提案証券の全部又は一部であれ、当該提案証券に係る本提案書を応諾するためには、社債権者は当該本提案書の10取引日(東京証券取引所において当社普通株式の売買可能日をいう。以下同じ)を経過する日までに、社債権者が購入することを希望する提案証券(この場合、社債権者が提案証券の一部を購入することを選択するときには、社債権者が購入を選択する金額を記載する)を記載する当社に対する書面の通知を交付しなければならない(いずれの場合でも、これを「応諾通知」という)。
- なお、ストックオプション目的により、当社及び当社子会社の従業員、役員、コンサルタント又はアドバイザーに対して普通株式の発行又は新株予約権の付与を行う場合において、当社の取締役会によって適法に承認された資本政策に従っており、且つ、その発行規模が当該取締役会承認時の発行済株式総数の5%(新株予約権の発行の場合には、当該新株予約権が行使された場合に交付される株式数を基準に判断される)を超えないときは除外する。
8. 当社の株券の売買に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決め事項
- 本社債に付された新株予約権の行使により発行され、社債権者に交付された当社新株式の売買については特に取り決めはございません。なお社債権者であるBrilliance Hedge Fund及びBrilliance Multi Strategy Fundとは、当社の特別利害関係者(企業内容等の開示に関する内閣府令第1条第1項第31号イに定義される)とBrilliance Hedge Fund及びBrilliance Multi Strategy Fundとのいずれの間で、本社債にかかる買受契約の締結に起因又は関連してなされる空売りを目的として、借株を行わない旨を当該買受契約書において約しております。
9. 当社の株券の貸借に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決め事項
- 該当事項はありません。
10. その他投資者の保護を図るため必要な事項
- 該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年3月1日 (注)1	12,384,600	12,384,600	10,000	10,000	0	0
平成23年3月1日 ~平成23年4月30日 (注)2	1,854,549	14,239,149	40,000	50,000	40,000	40,000

(注)1. 平成23年3月1日に株式移転により設立されたことによるものであります。

2. 新株予約権の権利行使

3. 平成23年5月1日から平成23年5月30日までの間に無担保転換社債型新株予約権付社債の行使により、発行済株式総数、資本金、資本準備金がそれぞれ増加しており、その概要は以下のとおりであります。

一部行使の概要

無担保転換社債型新株予約権付社債の名称：

株式会社コネクトホールディングス第1回新株予約権付社債

行使期間：平成23年5月1日から平成23年5月30日

行使価額：1株あたり5,000,000円

行使新株予約権個数：7個

(内訳)

Brilliance Hedge Fund(ブリランス・ヘッジ・ファンド)：2個

Brilliance Multi Strategy Fund(ブリランス・マルチ・ストラテジー・ファンド)：5個

交付株式数：826,187株

行使額面総額：35,000,000円

資本組入額：17,500,000円

## (5)【所有者別状況】

平成23年3月16日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	13	45	6	10	6,763	6,839	-
所有株式数(単元)	-	523	804	1,869	633	229	128,997	133,055	149
所有株式数の割合(%)	-	0.39	0.60	1.41	0.48	0.17	96.95	100.00	-

(注) 上記は、平成23年4月30日最終の株主名簿が確定していないことにより、提出日の前月末現在のものではなく、臨時株主総会の基準日設定を行いました平成23年3月16日最終の株主名簿によるものであります。

## (6) 【大株主の状況】

平成23年3月16日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
堀口 利美	東京都港区	3,940,400	29.61%
堀口 詩穂	東京都港区	173,300	1.30%
山内 和男	名古屋市西区	170,000	1.27%
谷本 義勝	神戸市西区	156,000	1.17%
堀口 瑞穂	東京都港区	154,200	1.15%
堀口 祐馬	東京都港区	153,300	1.15%
西谷 茂樹	千葉県市川市	118,500	0.89%
加来 徹也	相模原市南区	101,700	0.76%
岩瀬 智子	栃木県小山市	90,000	0.67%
(株)バンダイナムコホールディングス	東京都品川区東品川4丁目5-15	90,000	0.67%
計	-	5,147,400	38.68%

(注) 上記は、平成23年4月30日最終の株主名簿が確定していないことにより、提出日の前月末現在のものではなく、臨時株主総会の基準日設定を行いました平成23年3月16日最終の株主名簿によるものであります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年3月16日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,305,500	133,055	権利内容に何ら限定の無い株式です。
単元未満株式	149	-	-
発行済株式総数	13,305,649	-	-
総株主の議決権	-	133,055	-

(注) 上記は、平成23年4月30日最終の株主名簿が確定していないことにより、提出日の前月末現在のものではなく、臨時株主総会の基準日設定を行いました平成23年3月16日最終の株主名簿によるものであります。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (8)【ストックオプション制度の内容】

当社のストックオプション制度は、以下のとおりであります。

## 株式会社コネクホールディングス第1回新株予約権

決議年月日	平成15年7月29日開催の臨時株主総会(注)1
付与対象者の区分及び人数	㈱コネクテクノロジーズの取締役3名、従業員16名、社外協力者6名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. ㈱コネクテクノロジーズ第2回新株予約権の決議年月日であります。

2. 本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数であります。

## 株式会社コネクホールディングス第2回新株予約権

決議年月日	平成16年11月25日開催の第5期定時株主総会(注)1
付与対象者の区分及び人数	㈱コネクテクノロジーズの監査役2名、従業員17名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. ㈱コネクテクノロジーズ第3回新株予約権の決議年月日であります。

2. 本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数であります。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当施策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題と考えており、配当政策は、経営成績及び財務状態の推移並びに今後の事業計画を勘案し総合的に決定していく方針です。内部留保資金につきましては、株主利益を長期的に考慮しながら、財務体質の強化及び当社グループの事業展開に向けた投資に活用していく予定です。

当社の経営環境は非常に厳しい状況ではありますが、当社グループの収益力を向上させ、株主利益の最大化を実現すべく努めてまいります。

最近事業年度の配当決定に当たっての考え方につきましては、当社は本株式移転により平成23年3月1日に設立され、第1期連結会計年度は平成23年3月1日から平成23年8月31日までとなっているため、本有価証券届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、該当事項はありません。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社において該当事項はありませんが、当社の完全子会社となった株式会社コネクテクノロジーズの株価の推移は、以下のとおりであります。

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月
最高(円)	919,000	296,000	92,000	55,000	20,000
最低(円)	193,000	59,100	11,000	10,760	5,900

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所におけるものであります。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年11月	12月	平成23年1月	2月	3月	4月
最高(円)	4,400	5,010	4,385	5,320	139	74
最低(円)	3,010	3,495	3,680	3,400	39	41

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所におけるものであります。

なお、当社は平成23年3月1日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については、当社の完全子会社である株式会社コネクテクノロジーズの株価を記載しております。

2. 当社は平成23年3月1日に株式会社コネクテクノロジーズより株式移転の方法により新設された持株会社であり、株式移転において、株式会社コネクテクノロジーズの普通株式1株につき当社の普通株式100株を割当てております。

## 5【役員の状況】

就任予定の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
代表取締役社長	-	堀口 利美	昭和36年12月5日生	平成12年5月 平成12年12月 平成13年9月 平成16年6月 平成22年7月 平成22年8月 平成23年3月	株式会社フォーサイト 取締役 株式会社ナチュラループラス 取締役 株式会社ブラティア 代表取締役 社長（現任） 有限会社インターコスモス 代 表取締役（現任） 株式会社コネクトテクノロジー ズ 取締役 株式会社コネクトテクノロジー ズ 代表取締役会長兼CEO （現任） 当社設立 代表取締役社長兼C EO（現任）	(注)3	3,940,400株
取締役	-	長倉 統己	昭和42年12月15日生	平成2年4月 平成2年12月 平成4年3月 平成15年12月 平成17年3月 平成17年11月 平成19年6月 平成19年9月 平成22年1月 平成22年11月 平成23年3月	国際証券株式会社（現 三菱U FJ証券ホールディングス株式 会社）入社 株式会社東邦フーズサービス設 立 代表取締役 オレガ株式会社 取締役 オレガ株式会社 代表取締役 オックスキャピタル株式会社設 立 取締役 オックスキャピタル株式会社 代表取締役 株式会社コネクトテクノロジー ズ 入社 経営管理部ゼネラルマ ネージャー 株式会社CT事業再生投資 代 表取締役 株式会社コネクトテクノロジー ズ 執行役員CFO兼経営管理 統括本部長（現任） 株式会社コネクトテクノロジー ズ 取締役CFO兼経営管理統 括本部長（現任） 当社設立 取締役兼CFO（現 任）	(注)3	-
取締役	-	赤尾 泰明	昭和42年11月24日生	平成2年4月 平成3年4月 平成19年1月 平成23年3月	株式会社東芝 入社 東芝EMI株式会社 入社 株式会社ピタースウィート ミュージック設立 代表取締役 （現任） 当社設立 取締役（現任）	(注)3	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	-	阿部 純丈	昭和39年9月26日生	昭和62年6月 東京医科大学八王子医療センター 入社 昭和63年4月 郵政省(現 日本郵政株式会社) 入省 平成3年2月 ファルマシア(現 ファイザー株式会社) 株式会社 入社 平成12年9月 有限会社イベリカインターナショナル(現 株式会社イベリカホールディングス) 入社 平成13年5月 株式会社イベリカホールディングス 取締役 平成15年4月 株式会社イベリカホールディングス 代表取締役(現任) 平成15年7月 イベリカUSA(米国ニューヨーク州)設立 代表取締役(現任) 平成20年4月 九州大学医学部大学院 非常勤講師(現任) 平成20年5月 株式会社イベリカCRD設立 代表取締役(現任) 平成20年7月 株式会社イベリカシステムソリューションズ設立 代表取締役(現任) 平成23年3月 当社設立 取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	-	大森 勲	昭和18年2月1日生	昭和41年4月 日本メモレックス 入社 昭和51年2月 株式会社藤田商店 入社 平成19年5月 東和興産株式会社 代表取締役(現任) 平成22年10月 株式会社コネクトテクノロジーズ 仮監査役 平成22年11月 株式会社コネクトテクノロジーズ 監査役(現任) 平成23年3月 当社設立 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	水品 靖芳	昭和49年10月6日生	平成12年10月 千代田国際公認会計士共同事務所 入所 平成18年1月 小谷野公認会計士事務所 入所 平成22年6月 オリオン税理士法人設立 代表社員(現任) 平成22年10月 株式会社コネクトテクノロジーズ 仮監査役 平成22年11月 株式会社コネクトテクノロジーズ 監査役(現任) 平成23年3月 当社設立 監査役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
監査役	-	大松澤 清隆	昭和29年9月2日生	昭和52年4月 昭和55年12月 平成14年8月 平成16年11月 平成18年10月 平成23年3月	日本発条株式会社 入社 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 ブラネックスコミュニケーションズ株式会社 入社 株式会社コネクトテクノロジーズ 監査役(現任) 韓国ソフトウェア振興院(現韓国情報通信国際協力振興院) 諮問委員(現任) 当社設立 監査役(現任)	(注)4	-
計							3,940,400株

(注)1. 取締役阿部純丈氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役大森勲氏、水品靖芳氏及び大松澤清隆氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成23年3月1日である当社の設立日より、平成24年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、平成23年3月1日である当社の設立日より、平成26年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は変化の早い事業環境にあって、経営の健全性と迅速な意思決定の両立を実現し、企業価値を継続的に増大させるためには、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であると位置付けております。

この実現のために、必要な経営組織や社内体制の整備と強化を随時図っていくとともに、リスク管理やコンプライアンス体制の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みを行っていく方針であります。

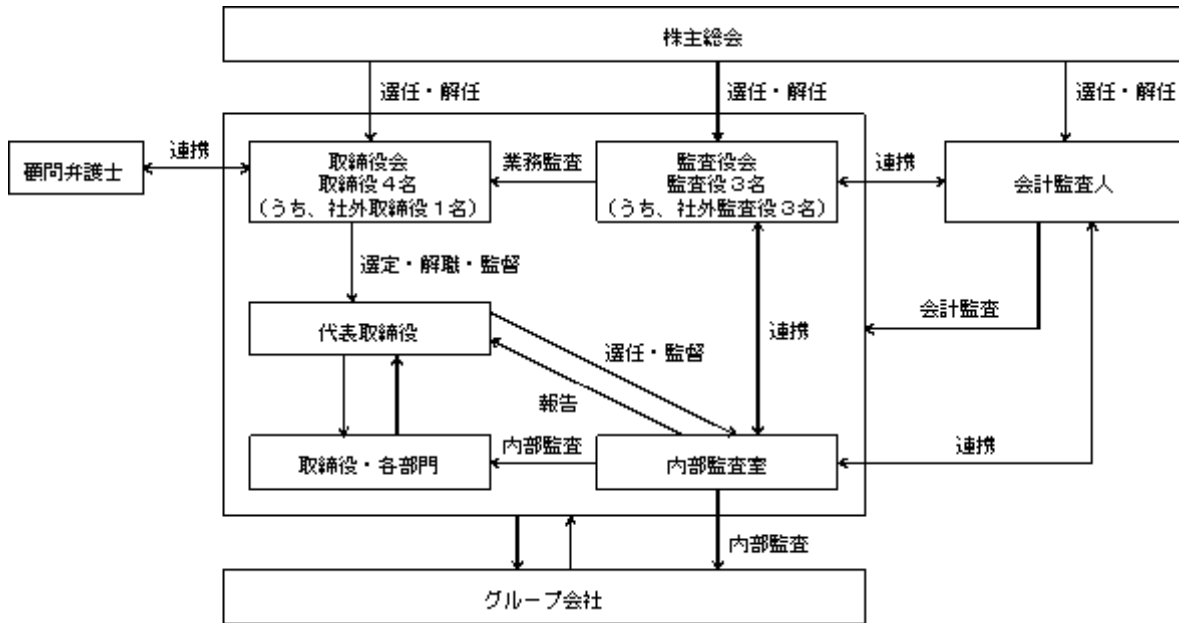
#### 企業統治の体制の概要

当社はコーポレート・ガバナンス確立のための体制として、取締役会、監査役会、会計監査人及び内部監査室を設置しております。

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役4名から構成され、経営上の重要な意思決定を行っております。毎月1回開催する定時取締役会に加えて、必要に応じて開催される臨時取締役会には、監査役も出席し取締役の職務執行を監視しております。監査役会につきましては、監査役3名全員が社外監査役であり、毎月1回監査役会を開催するとともに取締役の業務遂行を監督しております。また、内部監査室を代表取締役直轄機関として設置しており、業務監査を計画的に実施するとともに、監査役及び会計監査人との意見交換等により、内部統制組織の監視及び牽制を行っております。

一方、コンプライアンスに関しましては、顧問弁護士、監査法人等の社外専門家と密接な関係を保ち、経営に法的な統制が働く仕組みを構築しております。

当社の経営の意思決定、業務執行及び経営管理組織、その他コーポレート・ガバナンス体制の状況は、以下のとおりであります。



#### 当該体制を採用する理由

経営監視機能の客観性・中立性が高まるとの判断から、社外取締役1名による監視及び社外監査役3名による監査を行っており、独立性を確保するとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を十分に果たしていると考えております。また、取締役会及び監査役会の他、内部監査室及び会計監査人を連携させることにより、企業統治の強化及び経営の透明性・公正性・迅速性の向上を図ることができると考えております。上記の現行体制により、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能していると判断しておりますが、今後もさらなる体制強化に努めてまいります。

#### 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するため、内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、この基本方針に基づいて体制の整備を進めております。

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針は、以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 取締役及び使用人の職務の執行に係る適法性を高め、良識に基づいた意見・助言を得るため、株主総会の決議に基づき社外取締役を配する。
  - (2) 取締役会は、法令、定款、取締役会規程及びその他社内規則に従い、職務を執行する。
  - (3) 取締役会は、取締役間の意思疎通を図るとともに、職務執行を相互に監督し、法令、定款等の違反行為を未然に防止する。
  - (4) 取締役の職務執行状況は、監督基準及び監査計画に基づき、課題の早期発見と是正に努めるべく、社外監査役を含む監査役監査を受ける。
  - (5) コンプライアンス体制の整備に係る責任者を設置し、関連社内規則の整備を行うとともにマニュアル等を作成し周知徹底を行い、コンプライアンス体制の充実に努める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 

取締役の職務の執行に係る情報については、法令、文書管理規程及びその他関連規則ならびに当社の情報セキュリティ基本方針に基づき、書面（電磁的記録を含む。）により作成、保存し、取締役、監査役及び会計監査人は、その権限及び必要に応じて、当該文書を閲覧・謄写することができる。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社代表取締役社長をリスク管理の統括責任者として設置し、各部門及びグループ各社のリスク管理を統括し、多様なリスクに対する管理体制及び管理手法を統括的に整備する。
- (2) 情報セキュリティ、その他個別的なリスクに対処するため、その内容、重大性に応じて当該リスクの管理をつかさどる専門の委員会を設置し、個別的なリスクの把握及び対応を行う。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、当社及びグループ各社における職務の執行が効率的に行われることを確保するための経営機構を定め、当該機構を構成する機関を担当する取締役その他の役職者を任命する。
- (2) 取締役会において、中期経営計画及び年度事業計画ならびに年度予算を策定し、その計画に基づき迅速且つ正確な経営を行い、計画策定に必要な基幹システムを構築する。
- (3) 取締役の業務執行については、職務権限規程及び職務分掌規程その他の社内規則に基づく権限及び責任の明確化を図り、取締役その他の役職者をして、担当する機関における職務執行の効率性を高める。

### 5. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ各社の取締役、監査役として、当社の取締役、監査役または社員を派遣する。
- (2) グループ各社の事業計画、経営状況等を当社の管理担当取締役に定期的に報告する。  
なお、必要に応じて業務改善点等を指摘する。
- (3) 当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示連絡の伝達等が効率的に行われる体制を構築する。
- (4) 当社及びグループ各社間で、業務執行責任者から構成される当社グループ会議を定期的を開催し、グループ各社の課題の抽出とその対応策を検討する。

### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査役からの要請があった場合、監査役の職務を補助する使用人として、管理部門の中から若干名を選任し、兼務させる。
- (2) 監査役の職務を補助する使用人に対する人事権(人数、資格、任命、異動等)の行使にあたっては、取締役及び使用人は、事前に監査役会から意見を求め、代表取締役会長と協議のうえ、決定する。
- (3) 監査役の職務を補助する使用人の評価については、常勤監査役から意見を求める。

### 7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人は監査役または監査役会の職権に服すると同時に各取締役から独立した存在とし、経済的及び精神的に不当な取扱いを受けないことを保証するものとする。

### 8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、自己の職務の執行状況を監査役に報告する。
- (2) 使用人は、当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、または重大な法令もしくは定款に違反するおそれのある事実について、監査役に対し直接報告することができる。

### 9. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、監査の実施に際し、必要に応じて内部監査室に協力を要請することができる。
- (2) 監査役は、会計監査人及び内部監査室との情報交換に努め、密接な連携を図る。
- (3) 内部監査室は、自ら実行する監査計画の立案にあたって、監査役との間で意見調整その他の協議を行う。

## 内部監査及び監査役監査の状況

### 1. 内部監査の概要

会社の財産の保全及び経営効率の向上を目的として各部門の所管業務が法令、定款、社内諸規程及び諸取扱要領に従い、適正かつ有効に運用が実施されていることを調査するために内部監査室を設置しております。内部監査は、被監査部門に対して具体的な助言・勧告・業務改善状況の確認を行い、監査結果を代表取締役に報告するとともに担当取締役及び監査役会に対して随時報告しております。

## 2. 監査役監査の概要

監査役会は社外監査役3名で構成されており、各監査役は監査役会で定めた監査役監査基準、監査方針及び監査計画などに従い監査を実施しております。各監査役は業務活動全般にわたり監査を行い、その結果を監査役会に報告しております。また、監査役会は、会計監査人から監査方法及び監査結果について報告を受けるほか情報交換を行うとともに、内部監査室とも緊密な連携を保ち、重ねて調査する必要の認められる案件や迅速に対処すべき案件等を見極めて、合理的な監査を行っております。

## 3. 会計監査の状況

会計監査は、金融商品取引法に基づく会計監査契約を堂島監査法人と締結しており、取締役が作成した財務諸表等により、企業内容の適正性及び財務諸表等の作成過程における内部統制の有効性等を評価し、財務諸表の適否に係る意見表明を行うといった通常の会計監査のほか、会計上の課題について随時指導を受けることにより、適切な開示に向けた会計処理の改善等に努めております。

## 4. 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携の状況

当社の内部監査部門は、監査役に対し、四半期に一度、内部監査の結果について報告を行っております。また、定期報告に加えて、内部監査部門は、各事業年度に実施する内部監査の立案にあたり、監査役会と意見調整その他協議を実施しております。

## 5. 内部監査部門、監査役及び会計監査役並びに内部統制部門との関係の状況

内部監査部門、監査役及び会計監査役並びに内部統制部門は、監査及び内部統制上の重要課題等について情報交換及び意見交換を行い、相互に連携して当社グループの内部統制を監視しております。

### リスク管理体制の整備状況

当社では、全社的なコンプライアンス体制の強化を経営上の重要課題と認識し、倫理や法令遵守に基づいた行動規範及びコンプライアンス規程並びにリスク管理規程を策定し、社内全体にコンプライアンスの徹底及びリスクマネジメントの推進体制を構築しております。

### 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨、定款に定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨、定款に定めております。

### 役員報酬の内容

当社の最初の定時株主総会終結の時までの取締役の報酬限度額は、年額100百万円以内、監査役の報酬限度額は、年額60百万円以内であります。当社は取締役の報酬等の額の決定に関して、同業他社の水準、業績、及び従業員給与との均衡等を考慮して、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会決議に基づきこれを決定するとしております。また、監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

### 社外取締役及び社外監査役に関する事項

#### 1. 社外取締役

当社の社外取締役は1名であります。

社外取締役である阿部純丈氏は、株式会社イベリカホールディングスの代表取締役を務めるなど、実践した経営ノウハウを指導いただけるため、就任を要請しております。

## 2. 社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

- (1) 常勤監査役である大森勲氏は、株式会社藤田商店の最高財務責任者を務めるなどしており、これまでの職務経歴において培われてきた財務・会計に関する深い造詣と法令遵守にかかる見識を活かしていただけるため、就任を要請しております。
- (2) 監査役である水品靖芳氏は、オリオン税理士法人の代表社員を務めるなどしており、専門的な立場より監査役として適切な助言をいただけるものと判断し、就任を要請しております。
- (3) 監査役である大松澤清隆氏は、大手IT企業において海外勤務を務めるなどしており、当社業務に対する専門的見地からの知識及び経験が豊富であり、監査役として適切な助言をいただけるものと判断し、就任を要請しております。

なお、当社監査役の選任にあたっては、財務・会計に関する知見を考慮しており、また、社外監査役の選任においては独立性を考慮しております。

## 3. 社外取締役および社外監査役との人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係の内容

- (1) 社外取締役阿部純丈氏は、株式会社イベリカホールディングス、イベリカUSA、株式会社イベリカCRD及び株式会社イベリカシステムソリューションズの代表取締役を兼務しておりますが、各社と当社間に特別な利害関係はありません。
- (2) 社外監査役大森勲氏は、東和興産株式会社の代表取締役を兼務しておりますが、同社と当社間に特別な利害関係はありません。
- (3) 社外監査役水品靖芳氏は、オリオン税理士法人の代表社員を兼務しておりますが、同法人と当社間に特別な利害関係はありません。

## 4. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

### (1) 社外取締役

当社は、社外取締役について、会社の経営に関する豊富な経験と知見に加え、当社の事業に関する十分な理解に基づいて業務執行取締役に対し適時適切な助言を行うとともに、株主をはじめとするステークホルダーの利害と整合する共同の利益の追求としての企業価値の最大化を目指し、業務執行取締役の経営を監視する機能を求めています。現在の社外取締役については、これら機能及び役割を十分に発揮できるものと判断しており、適任であると考えております。

### (2) 社外監査役

社外監査役には、会社の経営、財務及び会計に関する豊富な経験と知見に加え、当社の事業に関する十分な理解に基づいて業務執行取締役に適時適切な意見を述べ注意喚起を行うとともに、株主をはじめとするステークホルダーの利害と整合する共同の利益の追求としての企業価値の最大化を目指し、業務執行取締役の経営を監視する機能を求めています。現在の社外監査役については、これら機能及び役割を十分に発揮できるものと判断しており、適任であると考えております。

## 5. 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し議案の審議に必要な意見を述べ、取締役の業務執行並びに取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言および提言を行っております。

また、社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人並びに内部統制部門との間において、監査及び内部統制上の重要課題等について情報交換及び意見交換等を行い、相互に連携して当社グループの内部統制状況を監視しております。

## 6. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役と社外監査役及び会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、定款に定めております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨、定款に定めております。これに基づき、当社は、社外取締役と社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

### 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策などの経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### 中間配当の決定機関

当社の配当の決定機関は株主総会ではありますが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨、定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への利益還元を充実させることを目的とするものであります。

### 株式の保有状況

1. 保有目的が純投資目的以外の投資株式の銘柄数及び貸借対照表上の計上額の合計額
  - (1) 銘柄数 3銘柄
  - (2) 貸借対照表上の計上額の合計額 151百万円
2. 保有目的が純投資目的以外の上場投資株式  
該当事項はありません。
3. 保有目的が純投資目的である投資株式の当事業年度における貸借対照表上の計上額の合計額、受取配当金及び売却損益並びに評価損益の合計額  
該当事項はありません。
4. 保有目的を変更した投資株式  
該当事項はありません。

### (2) 【監査報酬の内容等】

#### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

当社は平成23年3月1日に設立された新設会社でありますので、該当事項はありません。  
なお、金融商品取引法に基づく監査は、堂島監査法人に委嘱しております。

#### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

#### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

#### 【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

当社は平成23年3月1日に設立され、第1期連結会計年度は平成23年3月1日から平成23年8月31日までとなり、本有価証券届出書提出日現在において第1期連結会計年度末が到来していないため、「連結財務諸表」については記載していません。

また、第1期事業年度は平成23年3月1日から平成23年8月31日までとなり、本有価証券届出書提出日現在において第1期事業年度末が到来していないため、「財務諸表」については記載していません。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期連結会計年度(平成23年3月1日から平成23年8月31日まで)の連結財務諸表及び第1期事業年度(平成23年3月1日から平成23年8月31日まで)の財務諸表について、堂島監査法人により監査を受ける予定であります。

平成23年3月1日の株式移転により当社の完全子会社になった株式会社コネクテクノロジーズの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

株式会社コネクテクノロジーズの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

株式会社コネクテクノロジーズは、平成22年5月31日付で連結子会社であった株式会社マイティークラフトの全株式を譲渡したため、当連結会計年度末において連結子会社が存在せず、当連結会計年度末の連結貸借対照表は作成してありません。

株式会社コネクテクノロジーズは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)の財務諸表については清友監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)の財務諸表について堂島監査法人により監査を受けております。

なお、株式会社コネクテクノロジーズの監査人における異動につきましては臨時報告書を提出しており、当該記載事項は、次のとおりであります。

### 前連結会計年度及び前事業年度

#### (1) 当該異動に係る監査公認会計士等

就任公認会計士の名称 清友監査法人

#### (2) 当該異動の年月日

平成20年11月27日

### 当連結会計年度及び当事業年度

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

就任する監査公認会計士等

名称 堂島監査法人

所在地 大阪市西区江戸堀一丁目1番11号

退任する監査公認会計士等

名称 清友監査法人

所在地 京都市中京区六角通東洞院西入堂之前町254番地WEST18

#### (2) 異動年月日

平成22年8月18日

#### (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士となった年月日

平成20年11月27日



(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制報告書における意見等に関する事項

平成22年8月期第3四半期の四半期報告書にかかるレビュー報告書において、除外事項を付した限定付意見が付されております。内容は以下の通りであります。

記

「追加情報」に記載されているとおり、会社の社内調査にて、過去(平成17年8月期及び平成18年8月期)の決算における投資有価証券の評価及び売上高の計上方法に関して修正を要する可能性が生じた。会社としては、事実関係の詳細及び業績に与える影響の有無を関係者へのヒアリングを含め調査を継続し、その結果に対する第三者の判断を得るため、社外の弁護士及び公認会計士を含めた調査委員会を設置することとした。現在、事実関係の詳細を調査中であるが、社内調査においては、平成22年8月期の業績に及ぼす影響は軽微であるものと判断している。当四半期レビュー報告書日現在において、当監査法人は調査委員会の調査報告書の提出を受けていない。このため調査報告書について今後実施される監査手続きの結果が、過年度の連結財務諸表に及ぼす影響を確定することができなかった。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、上記事項の四半期連結財務諸表に与える影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コネクトテクノロジー及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社では、平成22年7月下旬より過去(平成17年8月期及び平成18年8月期)の決算における投資有価証券の評価及び売上高の計上方法に関して調査委員会の調査を実施しており、その結果如何では訂正報告書の提出が必要となることから、当該訂正報告書の監査を清友監査法人に打診しましたところ、同法人より平成17年8月期及び平成18年8月期の決算は他の監査法人によって監査が行われていたことから、監査にはある程度の期間が必要であるとの回答を得ました。

当社において当該回答を踏まえて慎重に検討した結果、堂島監査法人に当該訂正報告書の監査を委託することと致しました。

また当社では、経営体制の刷新及びこれに伴う内部管理体制のより一層の充実を図るべく、平成22年7月27日開催の臨時株主総会において役員を刷新し、平成22年8月10日開催の取締役会において新たな代表取締役を選任しております。

これらの状況及び堂島監査法人の意向を踏まえ慎重に検討した結果、今後の会計監査も堂島監査法人に委託することにより、訂正報告書の監査と平成22年8月期以降の監査の一元化を図ることが望ましいと考え、かかる旨を清友監査法人に申し入れた結果、清友監査法人との監査契約の合意解除に至ったものであります。

退任にあたり清友監査法人からは、十分な引継ぎがなされる旨の確約をいただいております。

当該合意解除を受け、当社監査役会は、堂島監査法人を一時会計監査人に選任することを決議いたしました。

なお、堂島監査法人から当社の一時会計監査人への就任を承諾する旨の通知を受けております。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

該当事項はありません。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて、当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

**1【連結財務諸表等】****(1)【連結財務諸表】**

該当事項はありません。

**(2)【その他】**

該当事項はありません。

**2【財務諸表等】****(1)【財務諸表】**

該当事項はありません。

**(2)【主な資産及び負債の内容】**

該当事項はありません。

**(3)【その他】**

株式移転により当社の完全子会社となった株式会社コネクテクノロジーズの最近2連結会計年度の連結財務諸表及び最近2事業年度の財務諸表は以下のとおりです。

## 連結財務諸表

## 連結貸借対照表

(単位:千円)

前連結会計年度  
(平成21年8月31日)

## 資産の部

## 流動資産

現金及び預金	70,403
受取手形及び売掛金	173,145
仕掛品	29,615
繰延税金資産	6,735
その他	124,398
貸倒引当金	48,973
流動資産合計	355,324

## 固定資産

## 有形固定資産

建物	25,156
減価償却累計額	7,164
建物(純額)	17,992
工具、器具及び備品	39,803
減価償却累計額	32,785
工具、器具及び備品(純額)	7,018
その他	3,569
減価償却累計額	496
その他(純額)	3,073
有形固定資産合計	28,084

## 無形固定資産

のれん	12,989
その他	29,743
無形固定資産合計	42,733

## 投資その他の資産

投資有価証券	1 473,339
繰延税金資産	71
敷金及び保証金	63,977
その他	6,402
貸倒引当金	156,918
投資その他の資産合計	386,873

## 固定資産合計

固定資産合計	457,691
--------	---------

## 資産合計

813,015

(単位:千円)

前連結会計年度  
(平成21年8月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	7,763
1年内返済予定の長期借入金	24,770
未払金	57,959
未払法人税等	15,258
賞与引当金	5,999
その他	42,543
流動負債合計	154,294
固定負債	
長期借入金	96,849
繰延税金負債	73,402
その他	2,187
固定負債合計	172,438
負債合計	326,733
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,356,655
資本剰余金	3,625,314
利益剰余金	6,588,125
自己株式	14,554
株主資本合計	379,289
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	106,992
為替換算調整勘定	-
評価・換算差額等合計	106,992
新株予約権	-
純資産合計	486,282
負債純資産合計	813,015

## 連結損益計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
売上高	1,571,070	638,090
売上原価	1,019,241	420,515
売上総利益	551,828	217,575
販売費及び一般管理費	1, 2 1,290,317	1, 2 644,037
営業損失( )	738,488	426,461
営業外収益		
受取利息	27,246	2,903
受取配当金	1	-
出向負担金収入	-	2,223
解決金収入	1,050	-
物品売却益	-	2,057
その他	1,308	1,894
営業外収益合計	29,606	9,078
営業外費用		
支払利息	2,895	3,933
株式交付費	1,908	1,141
貸倒引当金繰入額	15,183	17,359
支払手数料	46,438	38,411
その他	0	195
営業外費用合計	66,426	61,042
経常損失( )	775,308	478,425
特別利益		
固定資産売却益	3 7,565	3 27,931
投資有価証券売却益	8,498	13,996
関係会社株式売却益	468,981	2,071
貸倒引当金戻入額	4,280	45,446
関係会社事業損失引当金戻入額	2,495	-
新株予約権戻入益	696	-
その他	502	-
特別利益合計	493,020	89,445
特別損失		
固定資産売却損	4 1,489	4 258
固定資産除却損	5 14,948	5 73
減損損失	6 53,691	6 15,038
投資有価証券評価損	120,486	28,436
関係会社株式売却損	8,815	-
たな卸資産廃棄損	11,956	-
たな卸資産評価損	7 117,977	-
特別退職金	3,986	-
事務所移転費用	28,973	-
事務所閉鎖損失	-	6,272
貸倒引当金繰入額	634,115	26,423
関係会社清算損	3,382	-
その他	-	8,205
特別損失合計	999,822	84,708
税金等調整前当期純損失( )	1,282,111	473,688

	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
法人税、住民税及び事業税	9,021	7,215
法人税等調整額	2,935	1,010
法人税等合計	11,957	6,205
当期純損失( )	1,294,068	479,893

## 連結株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,265,869	3,356,655
当期変動額		
新株の発行	90,786	130,047
当期変動額合計	90,786	130,047
当期末残高	3,356,655	3,486,703
資本剰余金		
前期末残高	3,538,388	3,625,314
当期変動額		
新株の発行	86,926	130,047
当期変動額合計	86,926	130,047
当期末残高	3,625,314	3,755,362
利益剰余金		
前期末残高	5,339,490	6,588,125
当期変動額		
当期純損失( )	1,294,068	479,893
連結範囲の変動	45,433	-
当期変動額合計	1,248,634	479,893
当期末残高	6,588,125	7,068,019
自己株式		
前期末残高	14,554	14,554
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,554	14,554
株主資本合計		
前期末残高	1,450,212	379,289
当期変動額		
当期純損失( )	1,294,068	479,893
新株の発行	177,712	260,095
連結範囲の変動	45,433	-
当期変動額合計	1,070,922	219,797
当期末残高	379,289	159,492

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	115,086	106,992
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,094	106,845
当期変動額合計	8,094	106,845
当期末残高	106,992	146
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	43,119	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	43,119	-
当期変動額合計	43,119	-
当期末残高	-	-
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	158,205	106,992
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	51,213	106,845
当期変動額合計	51,213	106,845
当期末残高	106,992	146
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	6,234	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,234	-
当期変動額合計	6,234	-
当期末残高	-	-
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,614,652	486,282
当期変動額		
当期純損失( )	1,294,068	479,893
新株の発行	177,712	260,095
連結範囲の変動	45,433	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	57,447	106,845
当期変動額合計	1,128,370	326,643
当期末残高	486,282	159,638



## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失( )	1,282,111	473,688
減価償却費	33,305	17,575
減損損失	53,691	15,038
のれん償却額	7,449	3,247
貸倒引当金の増減額( は減少)	645,712	6,636
賞与引当金の増減額( は減少)	5,212	9,992
事務所移転費用引当金の増減額( は減少)	17,234	-
退職給付引当金の増減額( は減少)	1,190	-
関係会社事業損失引当金の増減額( は減少)	2,495	-
受取利息及び受取配当金	27,247	2,903
支払利息	2,895	3,933
株式交付費	1,908	1,141
固定資産売却損益( は益)	6,076	27,673
固定資産除却損	14,948	73
投資有価証券評価損益( は益)	120,486	28,436
投資有価証券売却損益( は益)	8,498	13,996
関係会社株式売却損益( は益)	460,165	2,071
新株予約権戻入益	696	-
たな卸資産廃棄損	11,956	-
たな卸資産評価損	117,977	-
特別退職金	3,986	-
事務所移転費用	4 28,973	-
関係会社清算損益( は益)	3,382	-
支払手数料	46,438	38,411
事務所閉鎖損失	-	6,272
その他の特別損益( は益)	-	8,205
売上債権の増減額( は増加)	12,106	54,566
たな卸資産の増減額( は増加)	28,911	16,531
仕入債務の増減額( は減少)	50,871	6,285
未払又は未収消費税等の増減額	5,667	-
その他	30,826	14,299
小計	691,176	289,682
利息及び配当金の受取額	1,190	343
利息の支払額	2,621	2,049
法人税等の支払額	19,527	13,443
法人税等の還付額	585	167
特別退職金の支払額	3,986	-
事務所移転費用の支払額	8,162	-
その他	-	7,406
営業活動によるキャッシュ・フロー	723,699	312,071

	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	51,630	18,000
子会社株式の取得による支出	1,590	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	<sup>2</sup> 49,897	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	<sup>3</sup> 11,473	<sup>3</sup> 5,102
有形固定資産の売却による収入	1,294	39
有形固定資産の取得による支出	7,756	12,456
無形固定資産の売却による収入	-	28,571
無形固定資産の取得による支出	979	4,700
貸付金の回収による収入	211,000	-
貸付けによる支出	231,000	-
敷金及び保証金の回収による収入	74,336	47,379
敷金及び保証金の差入による支出	39,013	-
その他	4,853	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	91,492	71,730
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	-	5,000
長期借入れによる収入	175,000	-
長期借入金の返済による支出	32,813	49,931
株式の発行による収入	129,365	234,174
新株予約権付社債の発行による支出	-	11,679
財務活動によるキャッシュ・フロー	271,552	177,563
現金及び現金同等物に係る換算差額	865	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	361,520	62,776
現金及び現金同等物の期首残高	431,924	70,403
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 70,403	<sup>1</sup> 7,626

## 継続企業の前提に関する事項

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
<p>当社グループは、前連結会計年度において993,408千円、当連結会計年度において738,488千円の大幅な営業損失を計上し、また当連結会計年度の営業キャッシュ・フローも723,699千円と大幅なマイナスとなっていることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社グループは当該状況を解消するため、当社グループ各社の事業について現状及び今後の可能性を吟味し、キャッシュ・フローの改善を最優先課題としてグループ各社について整理、統合等リストラクチャリングを進めております。</p> <p>具体的には、不採算事業である連結子会社及び事業の休止並びに売却による営業キャッシュ・フローの改善、希望退職の募集及び役員報酬の減額並びに従業員給与の減額による月額約7,000千円の人件費の圧縮、本社移転による月額約7,000千円の圧縮、開発の内製化による外注費、交際費及び交通費等その他販管費の削減で月額約10,000千円の圧縮等を進め、経費の削減を図っております。</p> <p>また、第三者割当増資を進めることによりキャッシュ・フローの大幅改善を図ります。</p> <p>併せて、事業構造の転換にも積極的に取り組んでおり、非接触ICソリューション事業への戦略的な集中における営業の強化、また受託開発以外の収益の柱として、ソフトウェアプロダクトのASP化やOEM提供等、サービス事業の強化にも取り組んでおり、コスト削減とともに黒字体質への転換を目指しております。</p> <p>しかし、これらの対応策の一部については、関係者との協議を行いながら進めている途中であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な不確実性の影響を当連結会計年度の連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社グループは、前連結会計年度において738,488千円、当連結会計年度において426,461千円の大幅な営業損失を計上し、また当連結会計年度の営業キャッシュ・フローも312,071千円のマイナスとなっており、当連結会計年度末において各種債務の支払い遅延が発生するなど資金繰りが逼迫していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社グループは当該状況を解消するため、当社グループ各社の事業について現状及び今後の可能性を吟味し、キャッシュ・フローの改善を最優先課題として、黒字体質に向けた収益構造の大規模な転換に取り組むために、徹底したコスト削減により、企業収益が確保できる効率的な体制の構築と改善の実施が必要不可欠であると判断し、当社グループ戦略の再構築を進めてまいりました。</p> <p>具体的には、経営合理化の実施による札幌支社の閉鎖により月額約1,000千円の地代家賃等の削減を、経営合理化の実施による人件費の圧縮により月額約17,000千円の削減を、経営合理化の実施による外注及び顧問等の削減並びにその他経費の圧縮により月額約4,000千円の削減を行う等、収益確保に向けた徹底したコスト削減を行っております。</p> <p>また、平成21年12月25日には、第三者割当によりカムレード匿名組合に対して240,000千円の新株式発行を行うとともに、重要な後発事象に記載のとおり、平成22年9月24日には、Brilliance Hedge Fund（ブリランス・ヘッジ・ファンド）及びBrilliance Multi Strategy Fund（ブリランス・マルチ・ストラテジー・ファンド）を割当先とする第2回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、総額200,000千円の払込みがなされたことにより、キャッシュ・フローの改善を図っております。</p> <p>併せて、組織構造の転換にも積極的に取り組んでおり、業務執行に対する責任と権限を持つ執行役員制度を導入することにより、経営の意思決定及び執行監督機能と、業務執行責任を明確にすることにより、事業構造の再構築を図っており、併せて営業力の強化による安定的な売上高を確保するとともに、新たに就任した代表取締役のもと、従来の受託開発事業から総合ITソリューション事業への戦略的な事業展開を図ることによって、全社をあげての黒字体質への転換を目指してまいります。</p> <p>しかし、これらの対応策のうち、安定的な売上高の確保は外部環境要因に依存する部分も大きいため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ㈱マイティークラフト 当社の連結子会社であった㈱エスエス研究所、㈱コネクトリプロ及び㈱インクルーズは、それぞれ平成21年2月27日、平成21年3月3日及び平成21年3月30日に全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。 また、従来連結子会社であった㈱スタイルエイチは、平成20年12月1日に連結子会社であった㈱インクルーズに吸収合併されております。 また、当社の連結子会社であった Winnow Technologies Inc.は、平成21年6月30日に清算されたため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 当社の連結子会社であった㈱マイティークラフトは、平成22年7月22日に全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。これにより、当連結会計年度末における連結子会社が存在せず、当連結会計年度は、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書のみを作成しております。 なお、平成22年5月31日を株式のみなし売却日として処理しておりますので、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含まれる㈱マイティークラフトの会計期間は平成21年9月1日から平成22年5月31日までであります。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等</p>
2. 持分法の適用に関する事項		
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>ロ たな卸資産 商品、製品及び原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ たな卸資産 商品、製品及び原材料 同左</p> <p>仕掛品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 主な耐用年数 建物 3~18年 工具、器具及び備品 2~15年</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間(3年以内)、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。また、のれんについては、每期均等額を償却しております。</p> <p>ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ニ 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>ハ リース資産 同左</p> <p>ニ 長期前払費用 同左</p>
(3) 繰延資産の処理方法	<p>イ 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>イ 株式交付費 同左</p> <p>ロ 社債発行費等 支出時に全額費用処理しております。</p>

項目	前連結会計年度 （自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月 31日）	当連結会計年度 （自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月 31日）
(4) 重要な引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ロ 賞与引当金 連結子会社では従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間を基礎に当連結会計年度の負担に属する支給見込額を計上しております。	イ 貸倒引当金 同左
(5) 重要な収益及び費用の計上基準		受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準 当連結会計年度に着手した受注制作ソフトウェア開発のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。 消費税等の会計処理 同左
(6) その他の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	
5．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	
6．のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、原則としてその投資効果の発現すると見積もられる期間で償却することとしております。	
7．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>( 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 )</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」( 企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分 ) を適用し、評価基準については、原価法から原価法( 貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 ) に変更しております。</p> <p>この変更により当連結会計年度の税金等調整前当期純損失が117,977千円増加しております。</p>	
<p>( たな卸資産の評価方法の変更 )</p> <p>従来、商品、製品及び原材料については、主として先入先出法による原価法を採用していましたが、当連結会計年度より、移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>この変更は、生産が多品種・小ロットであり、在庫量が多くなったことにより、移動平均法による原価法を用いたたな卸資産の評価が合理的であるためです。</p> <p>これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>( リース取引に関する会計基準の適用 )</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」( 企業会計基準第13号( 平成5年6月17日( 企業会計審議会第一部会 )、平成19年3月30日改正 ) ) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第16号( 平成6年1月18日( 日本公認会計士協会 会計制度委員会 )、平成19年3月30日改正 ) ) を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響はありません。</p>	

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
	<p>(受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準等の変更)</p> <p>受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した受注制作ソフトウェア開発のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の売上高は44,776千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ13,547千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

## 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ191,931千円、99,538千円、11,253千円であります。</p> <p>また、前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、当連結会計年度において、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「未払金」は、83,440千円であります。</p>	



## 追加情報

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
	<p>(過年度決算の訂正について)</p> <p>過年度の決算における投資有価証券の評価及び売上高の計上方法に修正を要する可能性が発生し、社外調査委員会にて調査を行いました。この調査報告を受け、当社の一時会計監査人である堂島監査法人と協議の上、当社取締役会にて熟慮した結果、企業会計原則における保守主義原則に基づき、より保守的な会計処理を行うものとして、過年度決算の訂正を行うことといたしました。</p> <p>この結果を受け、平成17年8月期から平成19年8月期の連結財務諸表の訂正を行うとともに、訂正後の有価証券報告書及び半期報告書について独立監査人による監査報告書を受領しております。なお、当該訂正事項が平成20年8月期以降の連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年8月31日)
<p>1 「投資有価証券」の一部を株券消費貸借契約により貸し出してあります。当該貸付有価証券の当連結会計年度末の連結貸借対照表価額は273,040千円であります。</p>

## （連結損益計算書関係）

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)																																																																																								
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">75,332千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">494,935千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">63,297千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">104,829千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">106,117千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">106,202千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">11,364千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4,492千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">66千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">7,449千円</td></tr> </table> <p>2. 一般管理費に含まれる研究開発費は、106,202千円であります。</p> <p>3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1,384千円</td></tr> <tr><td>車輜運搬具</td><td style="text-align: right;">387千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">2,994千円</td></tr> <tr><td>その他（無形固定資産）</td><td style="text-align: right;">2,800千円</td></tr> </table> <p>4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1,489千円</td></tr> </table> <p>5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">402千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">3,108千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">3,871千円</td></tr> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">6,050千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">1,517千円</td></tr> </table> <p>6. 減損損失 当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="2">事業用資産 (旧本社事務所)</td><td>建物</td><td rowspan="2">東京都新宿区</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td></tr> <tr><td rowspan="2">事業用資産 (広告配信システム事業)</td><td>工具、器具及び備品</td><td rowspan="2">東京都新宿区</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td></tr> </tbody> </table>	役員報酬	75,332千円	給与手当	494,935千円	法定福利費	63,297千円	地代家賃	104,829千円	支払手数料	106,117千円	研究開発費	106,202千円	貸倒引当金繰入額	11,364千円	賞与引当金繰入額	4,492千円	退職給付費用	66千円	のれん償却額	7,449千円	工具、器具及び備品	1,384千円	車輜運搬具	387千円	ソフトウェア	2,994千円	その他（無形固定資産）	2,800千円	工具、器具及び備品	1,489千円	建物	402千円	工具、器具及び備品	3,108千円	ソフトウェア	3,871千円	のれん	6,050千円	長期前払費用	1,517千円	用途	種類	場所	事業用資産 (旧本社事務所)	建物	東京都新宿区	工具、器具及び備品	事業用資産 (広告配信システム事業)	工具、器具及び備品	東京都新宿区	ソフトウェア	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">42,960千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">269,422千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">33,440千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">23,265千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">90,061千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">40,237千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">8,159千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,154千円</td></tr> </table> <p>2. 一般管理費に含まれる研究開発費は、40,237千円であります。</p> <p>3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">27,931千円</td></tr> </table> <p>4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">258千円</td></tr> </table> <p>5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">73千円</td></tr> </table> <p>6. 減損損失 当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="2">事業用資産 (著作権等)</td><td>ゲームソフト</td><td rowspan="2">東京都豊島区</td></tr> <tr><td>著作権等</td></tr> <tr><td rowspan="2">事業用資産 (著作権等)</td><td>テレビ番組著作権等</td><td rowspan="2">東京都新宿区</td></tr> <tr><td>著作権等</td></tr> <tr><td rowspan="2">事業用資産 (プロダクツ事業)</td><td>工具、器具及び備品</td><td rowspan="2">東京都新宿区</td></tr> <tr><td>備品</td></tr> </tbody> </table>	役員報酬	42,960千円	給与手当	269,422千円	法定福利費	33,440千円	地代家賃	23,265千円	支払手数料	90,061千円	研究開発費	40,237千円	貸倒引当金繰入額	8,159千円	賞与引当金繰入額	3,154千円	ソフトウェア	27,931千円	工具、器具及び備品	258千円	工具、器具及び備品	73千円	用途	種類	場所	事業用資産 (著作権等)	ゲームソフト	東京都豊島区	著作権等	事業用資産 (著作権等)	テレビ番組著作権等	東京都新宿区	著作権等	事業用資産 (プロダクツ事業)	工具、器具及び備品	東京都新宿区	備品
役員報酬	75,332千円																																																																																								
給与手当	494,935千円																																																																																								
法定福利費	63,297千円																																																																																								
地代家賃	104,829千円																																																																																								
支払手数料	106,117千円																																																																																								
研究開発費	106,202千円																																																																																								
貸倒引当金繰入額	11,364千円																																																																																								
賞与引当金繰入額	4,492千円																																																																																								
退職給付費用	66千円																																																																																								
のれん償却額	7,449千円																																																																																								
工具、器具及び備品	1,384千円																																																																																								
車輜運搬具	387千円																																																																																								
ソフトウェア	2,994千円																																																																																								
その他（無形固定資産）	2,800千円																																																																																								
工具、器具及び備品	1,489千円																																																																																								
建物	402千円																																																																																								
工具、器具及び備品	3,108千円																																																																																								
ソフトウェア	3,871千円																																																																																								
のれん	6,050千円																																																																																								
長期前払費用	1,517千円																																																																																								
用途	種類	場所																																																																																							
事業用資産 (旧本社事務所)	建物	東京都新宿区																																																																																							
	工具、器具及び備品																																																																																								
事業用資産 (広告配信システム事業)	工具、器具及び備品	東京都新宿区																																																																																							
	ソフトウェア																																																																																								
役員報酬	42,960千円																																																																																								
給与手当	269,422千円																																																																																								
法定福利費	33,440千円																																																																																								
地代家賃	23,265千円																																																																																								
支払手数料	90,061千円																																																																																								
研究開発費	40,237千円																																																																																								
貸倒引当金繰入額	8,159千円																																																																																								
賞与引当金繰入額	3,154千円																																																																																								
ソフトウェア	27,931千円																																																																																								
工具、器具及び備品	258千円																																																																																								
工具、器具及び備品	73千円																																																																																								
用途	種類	場所																																																																																							
事業用資産 (著作権等)	ゲームソフト	東京都豊島区																																																																																							
	著作権等																																																																																								
事業用資産 (著作権等)	テレビ番組著作権等	東京都新宿区																																																																																							
	著作権等																																																																																								
事業用資産 (プロダクツ事業)	工具、器具及び備品	東京都新宿区																																																																																							
	備品																																																																																								

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)																		
<p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>旧本社事務所の固定資産については、事務所移転時に、資産を除却する予定であったため、当該資産の帳簿価額全額を減損損失として特別損失に30,231千円計上しております。</p> <p>また、広告配信システム事業の見直しを行ったことにより、自社利用ソフトウェア等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として23,460千円を特別損失に計上しております。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">27,392千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">10,476千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">15,822千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>当社は、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>旧本社事務所の固定資産については、除却予定であったことから、使用価値を零としております。</p> <p>また、広告配信システム事業の自社利用ソフトウェア等については、使用価値として備忘価額を付しております。</p> <p>7. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額であります。</p>	種類	金額	建物	27,392千円	工具、器具及び備品	10,476千円	ソフトウェア	15,822千円	<p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>ゲームソフト著作権等については、他のソフトウェアへの転用及び売却を検討したものの、具体的目処が立たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に3,333千円計上しております。</p> <p>また、テレビ番組著作権等については、当初投資額の回収が不可能となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として10,799千円を特別損失に計上しております。</p> <p>また、プロダクツ事業の見直しを行ったことにより、当該事業に係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として905千円を特別損失に計上しております。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">999千円</td> </tr> <tr> <td>ゲームソフト著作権</td> <td style="text-align: right;">2,333千円</td> </tr> <tr> <td>テレビ番組著作権</td> <td style="text-align: right;">10,799千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">905千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>当社は、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>使用価値として備忘価額を付しております。</p>	種類	金額	ソフトウェア仮勘定	999千円	ゲームソフト著作権	2,333千円	テレビ番組著作権	10,799千円	工具、器具及び備品	905千円
種類	金額																		
建物	27,392千円																		
工具、器具及び備品	10,476千円																		
ソフトウェア	15,822千円																		
種類	金額																		
ソフトウェア仮勘定	999千円																		
ゲームソフト著作権	2,333千円																		
テレビ番組著作権	10,799千円																		
工具、器具及び備品	905千円																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	45,416	16,103		61,519
合計	45,416	16,103		61,519
自己株式				
普通株式(注)	372			372
合計	372			372

(注) 発行済株式の増加は、第三者割当増資(15,740株)及び新株予約権の権利行使(363株)によるものであります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	61,519	40,721		102,240
合計	61,519	40,721		102,240
自己株式				
普通株式	372			372
合計	372			372

(注) 発行済株式の増加は、第三者割当増資(37,771株)及び新株予約権の権利行使(2,950株)によるものであります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)																																		
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年8月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">70,403千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70,403千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	70,403千円	現金及び現金同等物	70,403千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年8月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,626千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,626千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,626千円	現金及び現金同等物	7,626千円																										
現金及び預金勘定	70,403千円																																		
現金及び現金同等物	70,403千円																																		
現金及び預金勘定	7,626千円																																		
現金及び現金同等物	7,626千円																																		
<p>2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により株式会社インクルーズが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">73,211</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">56,241</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">60,236</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">400</td></tr> <tr><td>株式売却損</td><td style="text-align: right;">8,815</td></tr> <tr><td>株式の売却価額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60,000</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,102</td></tr> <tr><td>差引: 売却による収入</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">49,897</td></tr> </table>	流動資産	73,211	固定資産	56,241	流動負債	60,236	固定負債	400	株式売却損	8,815	株式の売却価額	60,000	現金及び現金同等物	10,102	差引: 売却による収入	49,897	<p>3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により株式会社マイティークラフトが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに売却価額と売却による支出(純額)は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">103,388</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">14,187</td></tr> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">9,742</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">59,918</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">39,470</td></tr> <tr><td>株式売却益</td><td style="text-align: right;">2,071</td></tr> <tr><td>株式の売却価額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,000</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,102</td></tr> <tr><td>差引: 売却による支出</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">5,102</td></tr> </table>	流動資産	103,388	固定資産	14,187	のれん	9,742	流動負債	59,918	固定負債	39,470	株式売却益	2,071	株式の売却価額	30,000	現金及び現金同等物	35,102	差引: 売却による支出	5,102
流動資産	73,211																																		
固定資産	56,241																																		
流動負債	60,236																																		
固定負債	400																																		
株式売却損	8,815																																		
株式の売却価額	60,000																																		
現金及び現金同等物	10,102																																		
差引: 売却による収入	49,897																																		
流動資産	103,388																																		
固定資産	14,187																																		
のれん	9,742																																		
流動負債	59,918																																		
固定負債	39,470																																		
株式売却益	2,071																																		
株式の売却価額	30,000																																		
現金及び現金同等物	35,102																																		
差引: 売却による支出	5,102																																		
<p>3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により株式会社エスエス研究所、株式会社コネクトトリプロが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに売却価額と売却による支出(純額)は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">276,002</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">24,956</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">617,680</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">111,723</td></tr> <tr><td>新株予約権</td><td style="text-align: right;">5,537</td></tr> <tr><td>株式売却益</td><td style="text-align: right;">468,981</td></tr> <tr><td>株式の取得価額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,000</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,473</td></tr> <tr><td>差引: 売却による支出</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">11,473</td></tr> </table>	流動資産	276,002	固定資産	24,956	流動負債	617,680	固定負債	111,723	新株予約権	5,537	株式売却益	468,981	株式の取得価額	35,000	現金及び現金同等物	46,473	差引: 売却による支出	11,473	<p>4 重要な非資金取引の内容 投資有価証券102,150千円及びその他の流動資産45,777千円を長期未収入金に、その他の流動資産(短期貸付金)30,000千円を投資その他の資産(長期貸付金)にそれぞれ振替えております。</p>																
流動資産	276,002																																		
固定資産	24,956																																		
流動負債	617,680																																		
固定負債	111,723																																		
新株予約権	5,537																																		
株式売却益	468,981																																		
株式の取得価額	35,000																																		
現金及び現金同等物	46,473																																		
差引: 売却による支出	11,473																																		
<p>4 重要な非資金取引の内容 事務所移転費用のうち18,967千円は、敷金及び保証金との相殺によるものであります。</p>	<p>4 重要な非資金取引の内容 投資有価証券102,150千円及びその他の流動資産45,777千円を長期未収入金に、その他の流動資産(短期貸付金)30,000千円を投資その他の資産(長期貸付金)にそれぞれ振替えております。</p>																																		

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース物件がないため、記載を省略しております。	同左

## (有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年8月31日)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	92,150	273,040	180,890
	小計	92,150	273,040	180,890
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,560	1,065	495
	小計	1,560	1,065	495
合計		93,710	274,105	180,395

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、90,607千円の減損処理を行っております。

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
51,630	8,498	-

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	144,234
非上場転換社債型新株予約権付社債	55,000

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について、29,878千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成22年8月31日)

当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、財務諸表の注記事項として記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

特別利益 新株予約権戻入益 696千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	同左	同左	同左
決議年月日	平成14年2月21日 臨時株主総会決議	平成15年2月21日 臨時株主総会決議	平成15年7月24日 臨時株主総会決議	平成16年11月25日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び数	当社取締役2名、 当社従業員14名	当社取締役1名、 当社従業員8名及び社 外の協力者2名	当社取締役4名、監査 役1名、従業員15名及 び社外の協力者6名	当社監査役2名、 従業員17名
ストック・オプション数	普通株式 100株	普通株式 88株	普通株式 281株	普通株式 470株
付与日	平成14年2月25日	平成15年2月21日	平成15年8月20日	平成17年6月8日
権利確定条件	該当事項はありません	同左	同左	同左
対象勤務期間	該当事項はありません	同左	同左	同左
権利行使期間	平成16年3月1日から 平成21年2月28日まで	平成17年3月1日から 平成22年2月28日まで	平成15年8月26日から 平成25年7月23日まで	平成17年9月1日から 平成26年11月25日まで

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社	同左	同左	同左
決議年月日	平成14年2月21日 臨時株主総会決議	平成15年2月21日 臨時株主総会決議	平成15年7月24日 臨時株主総会決議	平成16年11月25日 定時株主総会決議
権利確定前 (株)				
前連結会計年 度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年 度末	188	243	1,449	300
権利確定	-	-	-	-
権利行使	147	-	216	-
失効	41	-	27	-
未行使残	-	243	1,206	300

## 単価情報

会社名	提出会社	同左	同左	同左
決議年月日	平成14年2月21日 臨時株主総会決議	平成15年2月21日 臨時株主総会決議	平成15年7月24日 臨時株主総会決議	平成16年11月25日 定時株主総会決議
権利行使価格 (円)	13,334	16,112	26,667	564,624
行使時平均株価 (円)	48,403	-	40,571	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-	-

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



当連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成15年2月21日 臨時株主総会決議	平成15年7月24日 臨時株主総会決議	平成16年11月25日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び数	当社取締役1名、当社従業員8名及び社外の協力者2名	当社取締役4名、監査役1名、従業員15名及び社外の協力者6名	当社監査役2名、従業員17名
ストック・オプション数	普通株式 88株	普通株式 281株	普通株式 470株
付与日	平成15年2月21日	平成15年8月20日	平成17年6月8日
権利確定条件	該当事項はありません	同左	同左
対象勤務期間	該当事項はありません	同左	同左
権利行使期間	平成17年3月1日から平成22年2月28日まで	平成15年8月26日から平成25年7月23日まで	平成17年9月1日から平成26年11月25日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成15年2月21日 臨時株主総会決議	平成15年7月24日 臨時株主総会決議	平成16年11月25日 定時株主総会決議
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	243	1,206	300
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	243	-	170
未行使残	-	1,206	130

単価情報

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成15年2月21日 臨時株主総会決議	平成15年7月24日 臨時株主総会決議	平成16年11月25日 定時株主総会決議
権利行使価格(円)	16,112	26,667	564,624
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。
繰延税金資産(流動)	
未払事業税	3,320
賞与引当金	2,451
貸倒引当金	20,253
たな卸資産評価損	2,929
その他	608
小計	29,564
評価性引当額	22,828
繰延税金資産(流動)合計	6,735
繰延税金資産(固定)	
税務上の繰越欠損金	2,523,385
減損損失	14,189
投資有価証券評価損	104,207
貸倒引当金	63,268
その他	882
小計	2,705,934
評価性引当額	2,705,862
繰延税金資産(固定)合計	71
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	73,402
繰延税金負債(固定)合計	73,402
繰延税金負債の純額	66,595
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失のため、記載しておりません。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

## (セグメント情報)

## 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（自平成20年9月1日 至平成21年8月31日）

	システムソリューション事業 (千円)	プロダクツ事業 (千円)	コンサルティング事業 (千円)	サービス事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,080,368	75,543	29,540	385,617	1,571,070	-	1,571,070
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,950	-	-	300	6,250	6,250	-
計	1,086,318	75,543	29,540	385,917	1,577,320	6,250	1,571,070
営業費用	853,715	122,602	24,261	566,778	1,567,358	742,200	2,309,558
営業利益又は営業損失( )	232,603	47,059	5,279	180,861	9,962	748,450	738,488
・資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	284,800	29,733	6,790	41,295	362,618	450,396	813,015
減価償却費	8,741	4,587	352	17,049	30,731	2,574	33,305
減損損失	7,199	754	665	33,989	42,608	11,083	53,691
資本的支出	11,164	7,071	562	7,803	26,601	3,683	30,284

## (注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。

## 2. 各区分に属する主な事業内容

事業区分	事業内容
システムソリューション事業	主に携帯電話を利用したサービスを実現するためのシステム開発、サーバ構築、運用等
プロダクツ事業	当社グループが蓄積してきたノウハウを、ツール（開発を容易にするユーティリティ・ソフト）やライブラリ（プログラムの集合体）、エンジン（特定の処理を行う際の中心機能）といったソフトウェア、プロダクツとして提供する事業及び、ハードウェアの設計、開発、販売等
コンサルティング事業	移動体通信キャリア、端末メーカー、携帯電話向けのサービス展開を検討している企業向けのコンサルティング及びシステム開発等
サービス事業	エンドユーザーに向けて直接通信サービスを提供、携帯電話向けソフトウェアの検証請負等

## 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	当連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	750,744	当社の管理部門に係る費用であります。

## 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産

	当連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額	450,396	当社の投資及び運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)

	システムソリューション事業 (千円)	プロダクツ事業 (千円)	コンサルティング事業 (千円)	サービス事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	515,019	66,873	14,570	41,628	638,090	-	638,090
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	515,019	66,873	14,570	41,628	638,090	-	638,090
営業費用	404,979	68,034	10,879	34,476	518,370	546,182	1,064,552
営業利益又は営業損失( )	110,039	1,160	3,690	7,151	119,720	546,182	426,461
・資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	56,612	10,778	852	10,120	78,364	163,838	242,202
減価償却費	6,523	552	228	3,058	10,363	7,212	17,575
減損損失	8,866	905	403	1,187	11,362	3,676	15,038
資本的支出	993	-	-	-	993	-	993

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。

## 2. 各区分に属する主な事業内容

事業区分	事業内容
システムソリューション事業	主に携帯電話を利用したサービスを実現するためのシステム開発、サーバ構築、運用等
プロダクツ事業	当社グループが蓄積してきたノウハウを、ツール(開発を容易にするユーティリティ・ソフト)やライブラリ(プログラムの集合体)、エンジン(特定の処理を行う際の中心機能)といったソフトウェア、プロダクツとして提供する事業及び、ハードウェアの設計、開発、販売等
コンサルティング事業	移動体通信キャリア、端末メーカー、携帯電話向けのサービス展開を検討している企業向けのコンサルティング及びシステム開発等
サービス事業	エンドユーザーに向けて直接通信サービスを提供、携帯電話向けソフトウェアの検証請負等

## 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	当連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	546,182	当社の管理部門に係る費用であります。

## 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産

	当連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額	163,838	当社の投資及び運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

## 5. 会計処理方法の変更

## 受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準等の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した受注制作ソフトウェア開発のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

これにより、当連結会計年度のシステムソリューション事業の売上高は44,776千円増加し、営業損失は13,547千円減少しております。

## 6. 当連結会計年度は、連結貸借対照表を作成しておりませんので、「資産」については貸借対照表の数値を記載しております。

## 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)

当連結会計年度において、本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)

当連結会計年度において、本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 海外売上高

前連結会計年度(自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)

当連結会計年度において、海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)

当連結会計年度において、海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

## 関連当事者情報

前連結会計年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	加来徹也	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 16.1	-	当社銀行借入に対する債務被保証(注)	49,583	-	-
役員	落合敏彦	-	-	当社代表取締役社長	-	-	当社銀行借入に対する債務被保証(注)	49,583	-	-

(注) 当社は、東京信用保証協会保証の銀行借入50,000千円(当初借入額)に対して、当社代表取締役会長加来徹也及び当社代表取締役社長落合敏彦の債務保証を受けております。

なお、当該債務保証につきまして、保証料の支払いは行っておりません。

## (追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	落合敏彦	-	-	当社取締役社長	-	-	当社銀行借入に対する債務被保証(注)	14,555	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は、東京信用保証協会保証の銀行借入50,000千円(当初借入額)に対して、当社取締役社長落合敏彦の債務保証を受けております。

なお、当該債務保証につきまして、保証料の支払いは行っておりません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり純資産額 7,952.67円	1株当たり純資産額 -円
1株当たり当期純損失金額 21,391.34円	1株当たり当期純損失金額 5,374.19円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。 また、1株当たり純資産額については、連結貸借対照表を作成していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	1,294,068	479,893
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,294,068	479,893
期中平均株式数(株)	60,495	89,296
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(目的となる株式の数1,749株)	新株予約権2種類(目的となる株式の数1,336株)

## （重要な後発事象）

前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月 31日)
<p>(第4回新株予約権の発行)</p> <p>当社は、平成21年10月15日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による第4回新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）を発行する決議を行いました。</p> <p>発行新株予約権数 50個</p> <p>発行価額 新株予約権 1個当たり 24,686円</p> <p>発行価額の総額 1,234,300円</p> <p>当該発行による潜在株式数</p> <p>当該行使価額12,002円における潜在株式数 20,800株</p> <p>資金調達額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額）</p> <p>251,234,300円（差引手取概算額232,734,300円）</p> <p>（内訳）新株予約権発行分 1,234,300円</p> <p>新株予約権行使分 250,000,000円</p> <p>行使価額及び行使価額の修正条件</p> <p>当初の行使価額12,002円における潜在株式数 20,800株</p> <p>行使価額上限値24,004円における潜在株式数 10,400株</p> <p>行使価額下限値6,001円における潜在株式数 41,650株</p> <p>発行期日 平成21年11月2日</p> <p>行使期間 平成21年11月5日から平成23年11月5日</p> <p>割当先</p> <p>Brillance Hedge Fund（ブリランス・ヘッジ・ファンド）</p> <p>その他 譲渡制限条項及び行使制限条項あり</p> <p>なお、当該新株予約権の発行につきまして、平成21年11月2日に予定どおり、発行価額全額（1,234,300円）の払込みが完了致しました。</p> <p>(第4回新株予約権の行使)</p> <p>平成21年11月2日付にて、Brillance Hedge Fundに対して割当いたしました第4回新株予約権につきまして、平成21年11月5日から平成21年11月25日までの間に、以下のとおりその一部が行使されました。</p> <p>一部行使の概要</p> <p>新株予約権の名称：</p> <p>株式会社コネクトテクノロジー第4回新株予約権</p> <p>行使期間：平成21年11月5日から平成21年11月25日</p> <p>行使価額：1株あたり7,418.39円</p> <p>行使新株予約権個数：2個</p> <p>(全てBrillance Hedge Fundによる)</p> <p>交付株式数：1,348株</p> <p>行使価額総額：10,000,000円</p>	<p>(第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行)</p> <p>当社は、平成22年9月8日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行する決議を行いました。</p> <p>発行期日 平成22年9月24日</p> <p>新株予約権の総数 40個</p> <p>社債及び新株予約権の発行価額</p> <p>各本社債の払込金額：5,000,000円</p> <p>(各本社債の金額100円につき100円)</p> <p>各新株予約権の払込金額：払込を要しない</p> <p>当該発行による潜在株式数</p> <p>当初の転換価額6,878円における潜在株式数 29,040株</p> <p>転換価額上限値13,756円における潜在株式数 14,520株</p> <p>転換価額下限値3,439円における潜在株式数 58,120株</p> <p>資金調達額</p> <p>200,000,000円（差引手取概算額187,260,000円）</p> <p>行使価額又は転換価額及びその修正条件</p> <p>転換価額は当初 6,878円とする。転換価額は、毎週金曜日の株価終値の90%に相当する金額に修正される（毎週金曜日の翌営業日から修正後の転換価額が適用される）。なお、転換価額の修正範囲はその上限を当初転換価額の200%までの13,756円とし、下限を当初転換価額の50%までの3,439円とする。</p> <p>募集又は割当方法 第三者割当により割当てる</p> <p>割当先</p> <p>Brillance Hedge Fund(ブリランス・ヘッジ・ファンド)： 1億円(20個)</p> <p>Brillance Multi Strategy Fund(ブリランス・マルチ・ストラテジー・ファンド)： 1億円(20個)</p> <p>その他 譲渡制限条項あり</p> <p>なお、当該無担保転換社債型新株予約権付社債の発行につきまして、平成22年9月24日に予定どおり、発行価額全額（200,000,000円）の払込みが完了致しました。</p> <p>(第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の行使)</p> <p>平成22年9月24日付にて、Brillance Hedge Fund(ブリランス・ヘッジ・ファンド)ならびにBrillance Multi Strategy Fund(ブリランス・マルチ・ストラテジー・ファンド)に対して割当いたしました第2回無担保転換社債型新株予約権付社債につきまして、平成22年9月24日から平成22年9月30日までの間に、以下のとおりその一部が行使されました。</p> <p>一部行使の概要</p> <p>無担保転換社債型新株予約権付社債の名称：</p> <p>株式会社コネクトテクノロジー第2回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>行使期間：平成22年9月24日から平成22年9月30日</p> <p>行使価額：1株あたり5,499円</p> <p>行使新株予約権個数：2個</p> <p>(内訳)</p> <p>Brillance Hedge Fund</p> <p>(ブリランス・ヘッジ・ファンド)： 1個</p> <p>Brillance Multi Strategy Fund</p> <p>(ブリランス・マルチ・ストラテジー・ファンド)： 1個</p> <p>交付株式数：1,818株</p> <p>行使額面総額：10,000,000円</p>



前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
	<p>(株式移転による持株会社設立について)</p> <p>当社は、平成22年10月21日開催の取締役会において、平成22年11月26日開催予定の第11期定時株主総会において関連議案が承認可決されることを条件として、株式移転の方法により、株式会社コネクホールディングス(以下、「持株会社」という。)を設立すること(以下、「本株式移転」という。)を決議いたしました。</p> <p>1. 株式移転の要旨</p> <p>株式移転の日程</p> <p>第11期定時株主総会基準日 平成22年 8月31日(火)</p> <p>株式移転計画承認取締役会 平成22年10月21日(木)</p> <p>株式移転計画承認第11期定時株主総会 平成22年11月26日(金)(予定)</p> <p>上場廃止日 平成23年 2月24日(木)(予定)</p> <p>持株会社設立登記日(効力発生日) 平成23年 3月 1日(火)(予定)</p> <p>持株会社上場日 平成23年 3月 1日(火)(予定)</p> <p>株式移転の方式</p> <p>当社を完全子会社、株式会社コネクホールディングスを完全親会社とする単独の株式移転となります。</p> <p>なお、本株式移転は、当社において平成22年11月26日開催予定の第11期定時株主総会にて承認を受ける予定です。</p> <p>株式移転に係る割当ての内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式の割当比率 当社の普通株式 1株に対して設立する株式会社コネクホールディングスの普通株式100株を割当交付いたします。</li> <li>・単元株制度 当社におきましては、単元株制度を採用しておりませんが、本株式移転により設立される持株会社におきましては、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株とします。</li> </ul> <p>2. 株式移転により新たに設立する会社の状況</p> <p>商号 株式会社コネクホールディングス</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子会社の経営管理及びそれに付帯する業務</li> <li>・システムソリューション事業に付帯する業務</li> <li>・サービス事業(ECコマース提供)に付帯する業務</li> <li>・エンターテインメント事業に付帯する業務</li> </ul> <p>本店所在地 東京都新宿区西新宿七丁目 7番29号</p> <p>代表者及び役員の就任予定</p> <p>代表取締役社長 堀口 利美</p> <p>取締役 長倉 統己</p> <p>取締役 赤尾 泰明</p> <p>取締役 阿部 純丈(社外取締役)</p> <p>監査役 大森 勲(社外監査役)</p> <p>監査役 水品 靖芳(社外監査役)</p> <p>監査役 大松澤 清隆(社外監査役)</p> <p>資本金の額 10,000,000円</p> <p>純資産 未定</p> <p>総資産 未定</p> <p>事業年度の末日 8月31日</p> <p>発行予定株式数 10,368,600株</p> <p>単元株式数 100株</p> <p>上場証券取引所 株式会社東京証券取引所</p> <p>会計監査人 堂島監査法人</p> <p>株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社</p>

## 連結附属明細表

当連結会計年度においては連結貸借対照表を作成していないため、連結附属明細表は作成しておりません。

## その他

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年9月1日 至平成21年11月30日	第2四半期 自平成21年12月1日 至平成22年2月28日	第3四半期 自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	第4四半期 自平成22年6月1日 至平成22年8月31日
売上高(千円)	200,398	204,692	148,557	84,442
税金等調整前四半期 純利益(は損失)金額 (千円)	292,705	68,436	132,008	117,411
四半期純利益(は 損失)金額(千円)	295,842	71,438	137,126	118,363
1株当たり四半期純 利益(は損失)金額 (円)	4,813.03	782.43	1,346.12	1,161.93

## 決算日後の状況

特記事項はありません。

## 訴訟

当社は前連結会計年度末において、(株)インベンスに対して貸金債権30,000千円、貸付有価証券273,040千円等を有していましたが、返済期限を超過しても返済されておりません。これらにつきましては、同社代表者(平地聡氏)の連帯保証を受けており、回収の可能性はあると判断するものの、回収の長期化を懸念して、債権総額に対して前連結会計年度末において50%、当期第1四半期末において50%と債権全額に対する貸倒引当金を計上しております。

この間、平成21年10月に同社に対する貸金返還請求訴訟を申立て、平成21年11月に株券返還請求訴訟を申立てております。株券返還請求訴訟においては、申立時の当該有価証券の時価総額である金286,790千円と賃借料金15,647千円の合計額である金302,437千円を訴訟物の価額として請求しております。

なお、本件訴訟のうち貸金債権30,000千円については、平成22年11月8日に第一審(東京地裁)判決にて、当社の勝訴が確定しております。

## 財務諸表

## 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,801	7,626
売掛金	83,520	49,050
仕掛品	19,128	8,070
前払費用	18,133	5,176
短期貸付金	30,000	-
未収入金	25,125	-
未収収益	26,739	-
その他	22,319	1,722
貸倒引当金	40,752	618
流動資産合計	228,017	71,028
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,638	13,708
減価償却累計額	3,578	7,694
建物（純額）	13,059	6,013
工具、器具及び備品	36,231	31,159
減価償却累計額	29,800	28,309
工具、器具及び備品（純額）	6,431	2,849
有形固定資産合計	19,491	8,863
無形固定資産		
ソフトウェア	13,057	6,681
その他	12,290	290
無形固定資産合計	25,348	6,971
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 473,339	141,102
関係会社株式	31,200	-
長期貸付金	-	30,000
敷金及び保証金	58,358	9,339
長期未収入金	-	<sup>2</sup> 146,877
その他	3,670	2,220
貸倒引当金	155,490	174,201
投資その他の資産合計	411,078	155,338
固定資産合計	455,918	171,173
資産合計	683,935	242,202

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	4,331	10,669
役員からの短期借入金	-	5,000
1年内返済予定の長期借入金	5,004	5,004
未払金	55,954	26,948
未払法人税等	12,343	12,305
前受金	12,648	5,399
預り金	3,992	-
その他	192	7,583
流動負債合計	94,468	72,912
<b>固定負債</b>		
長期借入金	44,579	9,551
繰延税金負債	73,402	100
固定負債合計	117,981	9,651
負債合計	212,450	82,563
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,356,655	3,486,703
資本剰余金		
資本準備金	3,622,480	3,752,528
その他資本剰余金	2,833	2,833
資本剰余金合計	3,625,314	3,755,362
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,602,922	7,068,019
利益剰余金合計	6,602,922	7,068,019
自己株式	14,554	14,554
株主資本合計	364,492	159,492
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	106,992	146
評価・換算差額等合計	106,992	146
純資産合計	471,484	159,638
負債純資産合計	683,935	242,202

## 損益計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
売上高	597,688	394,547
売上原価	391,575	260,145
売上総利益	206,112	134,401
販売費及び一般管理費	1, 2 758,382	1, 2 549,812
営業損失( )	552,269	415,411
営業外収益		
受取利息	3 35,866	26
有価証券利息	3,661	2,869
出向負担金収入	-	3 4,564
設備負担金	3 881	-
物品売却益	-	2,057
その他	383	983
営業外収益合計	40,792	10,501
営業外費用		
支払利息	187	2,748
賃貸収入原価	866	-
株式交付費	1,908	1,141
貸倒引当金繰入額	15,183	17,359
支払手数料	46,438	38,411
その他	34	162
営業外費用合計	64,619	59,823
経常損失( )	576,096	464,733
特別利益		
固定資産売却益	-	4 27,931
投資有価証券売却益	8,498	13,996
関係会社株式売却益	95,000	-
貸倒引当金戻入額	-	44,857
関係会社事業損失引当金戻入額	18,391	-
特別利益合計	121,889	86,785
特別損失		
固定資産売却損	-	5 258
固定資産除却損	6 1,669	6 73
減損損失	7 53,691	7 11,705
投資有価証券評価損	120,486	28,436
関係会社株式評価損	1,590	-
関係会社株式売却損	-	1,200
特別退職金	3,428	-
事務所移転費用	28,973	-
事務所閉鎖損失	-	6,272
貸倒引当金繰入額	639,840	26,423
関係会社清算損	327	-
その他	-	8,205
特別損失合計	850,007	82,575
税引前当期純損失( )	1,304,214	460,523
法人税、住民税及び事業税	5,010	4,572
法人税等合計	5,010	4,572
当期純損失( )	1,309,224	465,096

## 売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)		当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	11,487	2.3	8,613	3.0
労務費		213,804	43.1	125,518	44.1
経費		270,863	54.6	150,815	52.9
当期総製造費用	2	496,154	100.0	284,946	100.0
期首仕掛品たな卸高		11,920		19,128	
合計		508,075		304,075	
期末仕掛品たな卸高		19,128		8,070	
他勘定振替高		97,371		35,859	
当期売上原価		391,575		260,145	

## 原価計算方法

原価計算の方法は、プロジェクト別の  
個別原価計算による実際原価計算を採  
用しております。

## 原価計算方法

同左

## (注)

前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)		当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	
1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。		1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
外注加工費	112,620千円	外注加工費	84,044千円
賃借料	50,261千円	賃借料	16,467千円
地代家賃	30,742千円	通信費	9,600千円
支払手数料	27,154千円	支払手数料	9,150千円
2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。		2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
研究開発費	91,708千円	研究開発費	35,655千円
販売促進費	5,662千円	販売促進費	204千円

## 株主資本等変動計算書

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,265,869	3,356,655
当期変動額		
新株の発行	90,786	130,047
当期変動額合計	90,786	130,047
当期末残高	3,356,655	3,486,703
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,535,554	3,622,480
当期変動額		
新株の発行	86,926	130,047
当期変動額合計	86,926	130,047
当期末残高	3,622,480	3,752,528
その他資本剰余金		
前期末残高	2,833	2,833
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,833	2,833
資本剰余金合計		
前期末残高	3,538,388	3,625,314
当期変動額		
新株の発行	86,926	130,047
当期変動額合計	86,926	130,047
当期末残高	3,625,314	3,755,362
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,293,698	6,602,922
当期変動額		
当期純損失( )	1,309,224	465,096
当期変動額合計	1,309,224	465,096
当期末残高	6,602,922	7,068,019
自己株式		
前期末残高	14,554	14,554
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,554	14,554

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,496,004	364,492
当期変動額		
当期純損失( )	1,309,224	465,096
新株の発行	177,712	260,095
当期変動額合計	1,131,512	205,000
当期末残高	364,492	159,492
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	115,086	106,992
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,094	106,845
当期変動額合計	8,094	106,845
当期末残高	106,992	146
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,611,091	471,484
当期変動額		
当期純損失( )	1,309,224	465,096
新株の発行	177,712	260,095
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,094	106,845
当期変動額合計	1,139,606	311,845
当期末残高	471,484	159,638



## 継続企業の前提に関する事項

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>当社は、前事業年度において612,500千円、当事業年度において552,269千円の大幅な営業損失を計上し、また当事業年度の連結ベースの営業キャッシュ・フローも723,699千円と大幅なマイナスとなっていることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は当該状況を解消するため、当社の各事業について現状及び今後の可能性を吟味し、キャッシュ・フローの改善を最優先課題として、子会社へのキャッシュアウトを抑えるべくグループ各社について整理、統合等リストラクチャリングを進めております。</p> <p>具体的には、不採算事業である連結子会社及び事業の休止並びに売却による営業キャッシュ・フローの改善、希望退職の募集及び役員報酬の減額並びに従業員給与の減額による月額約7,000千円の人件費の圧縮、本社移転による月額約7,000千円の圧縮、開発の内製化による外注費、交際費及び交通費等その他販管費の削減で月額約10,000千円の圧縮等を進め、経費の削減を図っております。</p> <p>また、第三者割当増資を進めることによりキャッシュ・フローの大幅改善を図ります。</p> <p>併せて、事業構造の転換にも積極的に取り組んでおり、非接触ICソリューション事業への戦略的な集中における営業の強化、また受託開発以外の収益の柱として、ソフトウェアプロダクトのASP化やOEM提供等、サービス事業の強化にも取り組んでおり、コスト削減とともに黒字体質への転換を目指しております。</p> <p>しかし、これらの対応策の一部については、関係者との協議を行いながら進めている途中であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、前事業年度において552,269千円、当事業年度において415,411千円の大幅な営業損失を計上し、また当事業年度末において各種債務の支払い遅延が発生するなど資金繰りが逼迫していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は当該状況を解消するため、当社の事業について現状及び今後の可能性を吟味し、キャッシュ・フローの改善を最優先課題として、黒字体質に向けた収益構造の大規模な転換に取り組むために、徹底したコスト削減により、企業収益が確保できる効率的な体制の構築と改善の実施が必要不可欠であると判断し、当社戦略の再構築を進めてまいりました。</p> <p>具体的には、経営合理化の実施による札幌支社の閉鎖により月額約1,000千円の地代家賃等の削減を、経営合理化の実施による人件費の圧縮により月額約17,000千円の削減を、経営合理化の実施による外注及び顧問等の削減並びにその他経費の圧縮により月額約4,000千円の削減を行う等、収益確保に向けた徹底したコスト削減を行っております。</p> <p>また、平成21年12月25日には、第三者割当によりカムレード匿名組合に対して240,000千円の新株式発行を行うとともに、重要な後発事象に記載のとおり、平成22年9月24日には、Brillance Hedge Fund（ブリランス・ヘッジ・ファンド）及びBrillance Multi Strategy Fund（ブリランス・マルチ・ストラテジー・ファンド）を割当先とする第2回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、総額200,000千円の払込みがなされたことにより、キャッシュ・フローの改善を図っております。</p> <p>併せて、組織構造の転換にも積極的に取り組んでおり、業務執行に対する責任と権限を持つ執行役員制度を導入することにより、経営の意思決定及び執行監督機能と、業務執行責任を明確にすることにより、事業構造の再構築を図っており、併せて営業力の強化による安定的な売上高を確保するとともに、新たに就任した代表取締役のもと、従来の受託開発事業から総合ITソリューション事業への戦略的な事業展開を図ることによって、全社をあげての黒字体質への転換を目指してまいります。</p> <p>しかし、これらの対応策のうち、安定的な売上高の確保は外部環境要因に依存する部分も大きいいため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

## 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p>	<p>(1) 仕掛品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 主な耐用年数 建物 3～15年 工具、器具及び備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間(3年内)、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。また、のれんについては、每期均等額を償却しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
4.繰延資産の処理方法	(1)株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	(1)株式交付費 同左 (2)社債発行費等 支出時に全額費用処理しております。
5.引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左
6.収益及び費用の計上基準		受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準 当事業年度に着手した受注制作ソフトウェア開発契約のうち、当事業年度末における進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。
7.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>( 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 )            当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」            ( 企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分 ) を適用し、評価基準については、原価法から原価法( 貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法 ) に変更しております。            これによる当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失への影響はありません。</p>	
<p>( リース取引に関する会計基準 )            所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」( 企業会計基準第13号( 平成5年6月17日( 企業会計審議会第一部会 )、平成19年3月30日改正 ) ) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第16号( 平成6年1月18日( 日本公認会計士協会 会計制度委員会 )、平成19年3月30日改正 ) ) を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。            なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。            これによる当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失への影響はありません。</p>	
	<p>( 受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準等の変更 )            受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」( 企業会計基準第15号 平成19年12月27日 ) 及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日 ) を当事業年度より適用し、当事業年度から着手した受注制作ソフトウェア開発のうち、当事業年度末における進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準( ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法 ) を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。            これにより、当事業年度末の売上高は1,605千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ520千円減少しております。</p>

## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「未収入金」、「未収収益」は、前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」、「未収収益」は、それぞれ4,366千円、682千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「未収入金」(当事業年度末残高1,075千円)、「未収収益」(当事業年度末残高647千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>また、前事業年度まで区分掲記しておりました「預り金」(当事業年度末残高2,026千円)は、負債及び純資産の総額の100分の1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することになりました。</p>

## 追加情報

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
	<p>(過年度決算の訂正について)</p> <p>過年度の決算における投資有価証券の評価及び売上高の計上方法に修正を要する可能性が発生し、社外調査委員会にて調査を行いました。この調査報告を受け、当社の一時会計監査人である堂島監査法人と協議の上、当社取締役会にて熟慮した結果、企業会計原則における保守主義原則に基づき、より保守的な会計処理を行うものとして、過年度決算の訂正を行うことといたしました。</p> <p>この結果を受け、平成17年 8月期から平成19年 8月期の財務諸表の訂正を行うとともに、訂正後の有価証券報告書及び半期報告書について独立監査人による監査報告書を受領しております。なお、当該訂正事項が平成20年 8月期以降の事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 8月31日)	当事業年度 (平成22年 8月31日)
<p>1. 「投資有価証券」の一部を株券消費貸借契約により貸し出してあります。当該貸付有価証券の貸借対照表価額は273,040千円であります。</p>	<p>2. 従来、「投資有価証券」の一部を株券消費貸借契約により貸し出しておりましたが、返済期限を超過しても返済されておられません。当該有価証券に関する現在継続中の返還請求訴訟において、当該有価証券が消滅し、金銭債権が発生したのと同様であると認められる状況になったため、貸付有価証券の取得価額92,150千円及びそれに係る未収収益22,847千円を長期未収入金に振替えてあります。</p> <p>3. 手形割引高 受取手形割引高 6,552千円</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)																																																									
<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は8.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は91.9%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">39,169千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">275,243千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">91,708千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">6,147千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">94,665千円</td></tr> </table> <p>2. 一般管理費に含まれる研究開発費 91,708千円</p> <p>3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">受取利息</td><td style="text-align: right;">12,312千円</td></tr> <tr><td>設備負担金</td><td style="text-align: right;">881千円</td></tr> </table> <p>6. 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">402千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">16千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">1,250千円</td></tr> </table> <p>7. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="width: 33%;">用途</th><th style="width: 33%;">種類</th><th style="width: 33%;">場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="2">事業用資産 (旧本社事務所)</td><td>建物</td><td rowspan="2">東京都新宿区</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td></tr> <tr><td rowspan="2">事業用資産 (広告配信システム事業)</td><td>工具、器具及び備品</td><td rowspan="2">東京都新宿区</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td></tr> </tbody> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯) 旧本社事務所の固定資産については、事務所移転時に資産を除却する予定であったため、当該資産の帳簿価額全額を減損損失として特別損失に30,231千円計上しております。 また、広告配信システム事業の見直しを行ったことにより、自社利用ソフトウェア等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として23,460千円を特別損失に計上しております。</p>	役員報酬	39,169千円	給与手当	275,243千円	研究開発費	91,708千円	減価償却費	6,147千円	支払手数料	94,665千円	受取利息	12,312千円	設備負担金	881千円	建物	402千円	工具、器具及び備品	16千円	ソフトウェア	1,250千円	用途	種類	場所	事業用資産 (旧本社事務所)	建物	東京都新宿区	工具、器具及び備品	事業用資産 (広告配信システム事業)	工具、器具及び備品	東京都新宿区	ソフトウェア	<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は9.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は90.2%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">32,160千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">228,256千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">35,655千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">89,040千円</td></tr> </table> <p>2. 一般管理費に含まれる研究開発費 35,655千円</p> <p>3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">出向負担金収入</td><td style="text-align: right;">2,340千円</td></tr> </table> <p>4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">27,931千円</td></tr> </table> <p>5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">258千円</td></tr> </table> <p>6. 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">73千円</td></tr> </table> <p>7. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="width: 33%;">用途</th><th style="width: 33%;">種類</th><th style="width: 33%;">場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="2">事業用資産 (著作権等)</td><td>テレビ番組著作権等</td><td rowspan="2">東京都新宿区</td></tr> <tr><td>著作権等</td></tr> <tr><td>事業用資産 (プロダクツ事業)</td><td>工具、器具及び備品</td><td>東京都新宿区</td></tr> </tbody> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯) テレビ番組著作権等について、当初投資額の回収が不可能となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として10,799千円を特別損失に計上しております。 また、プロダクツ事業の見直しを行ったことにより、当該事業に係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として905千円を特別損失に計上しております。</p>	役員報酬	32,160千円	給与手当	228,256千円	研究開発費	35,655千円	支払手数料	89,040千円	出向負担金収入	2,340千円	ソフトウェア	27,931千円	工具、器具及び備品	258千円	工具、器具及び備品	73千円	用途	種類	場所	事業用資産 (著作権等)	テレビ番組著作権等	東京都新宿区	著作権等	事業用資産 (プロダクツ事業)	工具、器具及び備品	東京都新宿区
役員報酬	39,169千円																																																									
給与手当	275,243千円																																																									
研究開発費	91,708千円																																																									
減価償却費	6,147千円																																																									
支払手数料	94,665千円																																																									
受取利息	12,312千円																																																									
設備負担金	881千円																																																									
建物	402千円																																																									
工具、器具及び備品	16千円																																																									
ソフトウェア	1,250千円																																																									
用途	種類	場所																																																								
事業用資産 (旧本社事務所)	建物	東京都新宿区																																																								
	工具、器具及び備品																																																									
事業用資産 (広告配信システム事業)	工具、器具及び備品	東京都新宿区																																																								
	ソフトウェア																																																									
役員報酬	32,160千円																																																									
給与手当	228,256千円																																																									
研究開発費	35,655千円																																																									
支払手数料	89,040千円																																																									
出向負担金収入	2,340千円																																																									
ソフトウェア	27,931千円																																																									
工具、器具及び備品	258千円																																																									
工具、器具及び備品	73千円																																																									
用途	種類	場所																																																								
事業用資産 (著作権等)	テレビ番組著作権等	東京都新宿区																																																								
	著作権等																																																									
事業用資産 (プロダクツ事業)	工具、器具及び備品	東京都新宿区																																																								

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)		当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	
(減損損失の金額)		(減損損失の金額)	
種類	金額	種類	金額
建物	27,392千円	テレビ番組著作権	10,799千円
工具、器具及び備品	10,476千円	工具、器具及び備品	905千円
ソフトウェア	15,822千円		
(グルーピングの方法)		(グルーピングの方法)	
<p>当社は、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>旧本社事務所の固定資産については、除却予定であったことから、使用価値を零としております。</p> <p>また、広告配信システム事業の自社利用ソフトウェア等については、使用価値として備忘価額を付しております。</p>		<p>当社は、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>使用価値として備忘価額を付しております。</p>	

## (株主資本等変動計算書関係)

## 自己株式の種類及び総数に関する事項

前事業年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	372	-	-	372
合計	372	-	-	372

当事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	372	-	-	372
合計	372	-	-	372

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース物件がないため、記載を省略しております。	同左

## (金融商品関係)

当事業年度(自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に、満期保有目的の債権及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金については、主に運転資金及び設備投資資金として調達しており、償還日は最長で決算日後3年であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について営業統括本部と経営管理統括本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、リスクの早期把握及び軽減活動を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経営管理統括本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,626	7,626	-
(2) 売掛金	49,050	49,050	-
(3) 投資有価証券	757	757	-
(4) 長期貸付金	30,000		
貸倒引当金(*1)	30,000		
	-	-	-
(5) 長期未収入金	146,877		
貸倒引当金(*1)	142,677		
	4,200	4,200	-
資産計	61,633	61,633	-
(1) 買掛金	10,669	10,669	-
(2) 未払金	26,948	26,948	-
(3) 未払法人税等	12,305	12,305	-
(4) 前受金	5,399	5,399	-
(5) 役員からの短期借入金	5,000	5,000	-
(6) 長期借入金(*2)	14,555	14,525	30
負債計	74,876	74,846	30

(\*1) 長期貸付金、長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

(\*2) 長期借入金に係る貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 長期貸付金、(5) 長期未収入金

長期貸付金及び長期未収入金の時価については、個別に信用リスクを見積もった回収見込額等により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 前受金、(5) 役員からの短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
(1)非上場株式	120,345
(2)非上場社債	20,000
(3)敷金及び保証金	9,339

## (1)非上場株式、(2)非上場社債

非上場株式及び非上場社債については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

## (2)敷金及び保証金

敷金保証金については、市場価格がなく、預託期間を算定することが困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を算定することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,626	-	-	-
売掛金	49,050	-	-	-
合計	56,676	-	-	-

当初期日を遅延したものについては、償還期日が明確でないため、上表には含めておりません。

## (注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額については、附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

## (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

（有価証券関係）

前事業年度（自平成20年9月1日 至平成21年8月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成22年8月31日）

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	757	510	247
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	757	510	247
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	20,000	20,000	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20,000	20,000	-
	合計	20,757	20,510	247

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 120,345千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	18,000	13,996	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	18,000	13,996	-

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について28,436千円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## （税効果会計関係）

前事業年度 (平成21年 8月31日)	当事業年度 (平成22年 8月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (単位：千円)
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
未払事業税	未払事業税
3,001	3,173
たな卸資産評価損	たな卸資産評価損
2,929	2,929
貸倒引当金	貸倒引当金
16,582	251
その他	小計
315	6,353
小計	評価性引当額
22,828	6,353
評価性引当額	繰延税金資産（流動）合計
22,828	-
繰延税金資産（流動）合計	繰延税金資産（固定）
-	税務上の繰越欠損金
繰延税金資産（固定）	投資有価証券評価損
税務上の繰越欠損金	2,719,457
2,523,385	投資有価証券評価損
投資有価証券評価損	72,601
104,207	売掛金
減損損失	2,034
14,189	減損損失
貸倒引当金	7,635
63,268	貸倒引当金
一括償却資産	70,561
810	長期未収入金
小計	36,233
2,705,862	一括償却資産
評価性引当額	412
2,705,862	小計
繰延税金資産（固定）合計	2,908,936
-	評価性引当額
繰延税金負債（固定）	2,908,936
その他有価証券評価差額金	繰延税金資産（固定）合計
73,402	-
繰延税金負債（固定）合計	繰延税金負債（固定）
73,402	その他有価証券評価差額金
繰延税金負債の純額	100
73,402	繰延税金負債（固定）合計
	100
	繰延税金負債の純額
	100
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失のため、記載しておりません。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

## （ 1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日）	当事業年度 （自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日）
1株当たり純資産額 7,710.68円	1株当たり純資産額 1,567.12円
1株当たり当期純損失金額 21,641.86円	1株当たり当期純損失金額 5,208.48円
なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

（注） 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日）	当事業年度 （自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日）
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失（千円）	1,309,224	465,096
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る当期純損失金額（千円）	1,309,224	465,096
期中平均株式数（株）	60,495	89,296
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 3種類（目的となる株式の数1,749株）	新株予約権 2種類（目的となる株式の数1,336株）

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>(第4回新株予約権の発行)</p> <p>当社は、平成21年10月15日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による第4回新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権)を発行する決議を行いました。</p> <p>発行新株予約権数 50個</p> <p>発行価額 新株予約権1個当たり 24,686円</p> <p>発行価額の総額 1,234,300円</p> <p>当該発行による潜在株式数</p> <p>当該行使価額12,002円における潜在株式数 20,800株</p> <p>資金調達額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)</p> <p>251,234,300円(差引手取概算額232,734,300円)</p> <p>(内訳) 新株予約権発行分 1,234,300円</p> <p>新株予約権行使分 250,000,000円</p> <p>行使価額及び行使価額の修正条件</p> <p>当初の行使価額12,002円における潜在株式数 20,800株</p> <p>行使価額上限値24,004円における潜在株式数 10,400株</p> <p>行使価額下限値6,001円における潜在株式数 41,650株</p> <p>発行期日 平成21年11月2日</p> <p>行使期間 平成21年11月5日から平成23年11月5日</p> <p>割当先</p> <p>Brillance Hedge Fund(ブリランス・ヘッジ・ファンド)</p> <p>その他 譲渡制限条項及び行使制限条項あり</p> <p>なお、当該新株予約権の発行につきまして、平成21年11月2日に予定どおり、発行価額全額(1,234,300円)の払込みが完了致しました。</p>	<p>(第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行)</p> <p>当社は、平成22年9月8日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行する決議を行いました。</p> <p>発行期日 平成22年9月24日</p> <p>新株予約権の総数 40個</p> <p>社債及び新株予約権の発行価額</p> <p>各本社債の払込金額: 5,000,000円</p> <p>(各本社債の金額100円につき100円)</p> <p>各新株予約権の払込金額: 払込を要しない</p> <p>当該発行による潜在株式数</p> <p>当初の転換価額6,878円における潜在株式数 29,040株</p> <p>転換価額上限値13,756円における潜在株式数 14,520株</p> <p>転換価額下限値3,439円における潜在株式数 58,120株</p> <p>資金調達額</p> <p>200,000,000円(差引手取概算額187,260,000円)</p> <p>行使価額又は転換価額及びその修正条件</p> <p>転換価額は当初 6,878円とする。転換価額は、毎週金曜日の株価終値の90%に相当する金額に修正される(毎週金曜日の翌営業日から修正後の転換価額が適用される)。なお、転換価額の修正範囲はその上限を当初転換価額の200%までの13,756円とし、下限を当初転換価額の50%までの3,439円とする。</p> <p>募集又は割当方法 第三者割当により割当てる</p> <p>割当先</p> <p>Brillance Hedge Fund(ブリランス・ヘッジ・ファンド): 1億円(20個)</p> <p>Brillance Multi Strategy Fund(ブリランス・マルチ・ストラテジー・ファンド): 1億円(20個)</p> <p>その他 譲渡制限条項あり</p> <p>なお、当該無担保転換社債型新株予約権付社債の発行につきまして、平成22年9月24日に予定どおり、発行価額全額(200,000,000円)の払込みが完了致しました。</p>
<p>(第4回新株予約権の行使)</p> <p>平成21年11月2日付にて、Brillance Hedge Fundに対して割当いたしました第4回新株予約権につきまして、平成21年11月5日から平成21年11月25日までの間に、以下のとおりその一部が行使されました。</p> <p>一部行使の概要</p> <p>新株予約権の名称:</p> <p>株式会社コネクテクノロジーズ第4回新株予約権</p> <p>行使期間: 平成21年11月5日から平成21年11月25日</p> <p>行使価額: 1株あたり7,418.39円</p> <p>行使新株予約権個数: 2個</p> <p>(全てBrillance Hedge Fundによる)</p> <p>交付株式数: 1,348株</p> <p>行使価額総額: 10,000,000円</p>	<p>(第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の行使)</p> <p>平成22年9月24日付にて、Brillance Hedge Fund(ブリランス・ヘッジ・ファンド)ならびにBrillance Multi Strategy Fund(ブリランス・マルチ・ストラテジー・ファンド)に対して割当いたしました第2回無担保転換社債型新株予約権付社債につきまして、平成22年9月24日から平成22年9月30日までの間に、以下のとおりその一部が行使されました。</p> <p>一部行使の概要</p> <p>無担保転換社債型新株予約権付社債の名称:</p> <p>株式会社コネクテクノロジーズ第2回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>行使期間: 平成22年9月24日から平成22年9月30日</p> <p>行使価額: 1株あたり5,499円</p> <p>行使新株予約権個数: 2個</p> <p>(内訳)</p> <p>Brillance Hedge Fund</p> <p>(ブリランス・ヘッジ・ファンド): 1個</p> <p>Brillance Multi Strategy Fund</p> <p>(ブリランス・マルチ・ストラテジー・ファンド): 1個</p> <p>交付株式数: 1,818株</p> <p>行使額面総額: 10,000,000円</p>

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
	<p>(株式移転による持株会社設立について)</p> <p>当社は、平成22年10月21日開催の取締役会において、平成22年11月26日開催予定の第11期定時株主総会において関連議案が承認可決されることを条件として、株式移転の方法により、株式会社コネクホールディングス(以下、「持株会社」という。)を設立すること(以下、「本株式移転」という。)を決議いたしました。</p> <p>1. 株式移転の要旨</p> <p>株式移転の日程</p> <p>第11期定時株主総会基準日 平成22年 8月31日(火)</p> <p>株式移転計画承認取締役会 平成22年10月21日(木)</p> <p>株式移転計画承認第11期定時株主総会 平成22年11月26日(金)(予定)</p> <p>上場廃止日 平成23年 2月24日(木)(予定)</p> <p>持株会社設立登記日(効力発生日) 平成23年 3月 1日(火)(予定)</p> <p>持株会社上場日 平成23年 3月 1日(火)(予定)</p> <p>株式移転の方式</p> <p>当社を完全子会社、株式会社コネクホールディングスを完全親会社とする単独の株式移転となります。</p> <p>なお、本株式移転は、当社において平成22年11月26日開催予定の第11期定時株主総会にて承認を受ける予定です。</p> <p>株式移転に係る割当ての内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>株式の割当比率 当社の普通株式 1株に対して設立する株式会社コネクホールディングスの普通株式100株を割当交付いたします。</li> <li>単元株制度 当社におきましては、単元株制度を採用しておりませんが、本株式移転により設立される持株会社におきましては、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株とします。</li> </ul> <p>2. 株式移転により新たに設立する会社の状況</p> <p>商号 株式会社コネクホールディングス</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子会社の経営管理及びそれに付帯する業務</li> <li>システムソリューション事業に付帯する業務</li> <li>サービス事業(ECコマース提供)に付帯する業務</li> <li>エンターテインメント事業に付帯する業務</li> </ul> <p>本店所在地 東京都新宿区西新宿七丁目 7番29号</p> <p>代表者及び役員の就任予定</p> <p>代表取締役社長 堀口 利美</p> <p>取締役 長倉 統己</p> <p>取締役 赤尾 泰明</p> <p>取締役 阿部 純丈(社外取締役)</p> <p>監査役 大森 勲(社外監査役)</p> <p>監査役 水品 靖芳(社外監査役)</p> <p>監査役 大松澤 清隆(社外監査役)</p> <p>資本金の額 10,000,000円</p> <p>純資産 未定</p> <p>総資産 未定</p> <p>事業年度の末日 8月31日</p> <p>発行予定株式数 10,368,600株</p> <p>単元株式数 100株</p> <p>上場証券取引所 株式会社東京証券取引所</p> <p>会計監査人 堂島監査法人</p> <p>株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社</p>

附属明細表  
有価証券明細表  
株式

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)データロン(種類株式)	16	36,407
		(株)モバイル・テクニカ(議決権制限株式)	7,150	27,713
		(株)データロン(普通株式)	7	22,754
		(株)モバイルテクニカ(普通株式)	3,000	16,611
		キャセイ・トライテック(株)	2,000	13,576
		(株)ザックコーポレーション	1,600	3,280
		ダイキサウンド(株)	300	757
		その他(12銘柄)	4,499	0
計			18,572	121,102

債券

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)KESAKAシステム 転換社債型新株予約権付社債	20,000	20,000
計			20,000	20,000



## 有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	16,638	-	2,930	13,708	7,694	5,707	6,013
工具、器具及び備品	36,231	793	5,866 (905)	31,159	28,309	2,574	2,849
有形固定資産計	52,870	793	8,796 (905)	44,867	36,003	8,281	8,863
無形固定資産							
ソフトウェア	41,050	-	4,800	36,250	29,569	5,736	6,681
その他	12,290	-	11,999 (10,799)	290	-	1,200	290
無形固定資産計	53,341	-	16,799 (10,799)	36,541	29,569	6,936	6,971
繰延資産							
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期減少額のうち、減損損失を( )内数で記載しております。

2. 当期減少額の主なものはおおりのとおりであります。

建物 札幌事業所閉鎖に伴う建物附属設備の除却 2,930千円  
 工具、器具及び備品 札幌事業所閉鎖に伴う除却 3,276千円  
 その他(テレビ番組著作権) 減損損失の計上によるもの(取得価額) 12,000千円  
 ソフトウェア 電子掲示板システムの売却(取得価額) 4,800千円

## 社債明細表

該当事項はありません。

## 借入金等明細表

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
役員からの短期借入金	-	5,000	1.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,004	5,004	3.35	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	44,579	9,551	3.35	平成23年～25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	49,583	19,555	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	5,004	4,547	-	-

## 引当金明細表

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	196,242	43,923	20,488	44,857	174,819

(注) 当期減少額(その他)は、一般債権の実績率による洗替額487千円、貸倒懸念先に対する債権額が減少したことに伴う取崩額44,370千円であります。

## 主な資産及び負債の内容

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金 普通預金	7,626
合計	7,626

## ロ．売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
カブドットコム証券(株)	13,718
(株)キタムラ	7,230
富士ソフト(株)	5,970
トッパン・フォームズ(株)	5,631
(株)j i g . j p	2,022
その他	14,477
合計	49,050

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
83,520	379,515	413,986	49,050	89.4	63.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## ハ．仕掛品

区分	金額(千円)
システムソリューション事業	8,070
合計	8,070

## 固定資産

## イ．長期貸付金

相手先	金額(千円)
インベンシス(株)	30,000
合計	30,000

## ロ．長期未収入金

相手先	金額(千円)
インベンシス(株)	114,997
特定非営利活動法人 日本ソフトインフラ研究センター	18,950
(株)T J E	10,000
(有)コム コンサルタント	2,930
合計	146,877

## 流動負債

## イ．買掛金

相手先	金額(千円)
(有)グレースソフト	9,465
(有)Team - Grasshopper	538
(株)ソーケンテクノ	304
Akkord International Limited	150
ポールトゥウィン(株)	135
その他	75
合計	10,669

## ロ．未払金

相手先	金額(千円)
新宿年金事務所	12,044
関東ITソフトウェア健康保険組合	2,952
清友監査法人	1,575
(株)プロネクサス	1,181
東京フィナンシャル・アドバイザーズ(株)	1,050
その他	8,145
合計	26,948

## 八．未払法人税等

区分	金額(千円)
未払事業税	7,800
未払住民税	4,505
合計	12,305

## その他

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

「1 連結財務諸表等(2) その他」をご参照願います。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： <a href="http://www.connect-hd.co.jp/">http://www.connect-hd.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

## 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

## 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第三部【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

### 第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

### 第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

## 第四部【特別情報】

### 第1【最近の財務諸表】

該当事項はありません。

### 第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

（前期連結財務諸表に対する監査報告書）

当社は平成23年3月1日に設立され、第1期連結会計年度は平成23年3月1日から平成23年8月31日までとなっており、本有価証券届出書提出日現在において第1期連結会計年度末が到来していないため、該当事項はありません。

なお、株式移転により当社の完全子会社になった株式会社コネクトテクノロジーズの前期連結財務諸表に対する監査報告書は、以下のとおりであります。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月26日

株式会社 コネクトテクノロジーズ

取締役会 御中

清友監査法人

指定社員	公認会計士	田口 邦宏	印
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	平岡 彰信	印
業務執行社員			

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コネクトテクノロジーズの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コネクトテクノロジーズ及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは前連結会計年度において993百万円、当連結会計年度に738百万円の大幅な営業損失を計上し、また当連結会計年度の営業キャッシュ・フローも723百万円と大幅なマイナスになっていることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に関する記載のとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
3. 重要な後発事象に関する注記に第4回新株予約権の発行に関する記載がある。
4. 重要な後発事象に関する注記に第4回新株予約権の行使に関する記載がある。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コネクトテクノロジーズの平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。



当監査法人は、株式会社コネクトテクノロジーズが平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

（当期連結財務諸表に対する監査報告書）

当社は平成23年3月1日に設立され、第1期連結会計年度は平成23年3月1日から平成23年8月31日までとなっており、本有価証券届出書提出日現在において第1期連結会計年度末が到来していないため、該当事項はありません。

なお、株式移転により当社の完全子会社になった株式会社コネクトテクノロジーズの当期連結財務諸表に対する監査報告書は、以下のとおりであります。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年11月25日

株式会社 コネクトテクノロジーズ

取締役会 御中

堂島監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	城 哲哉 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山口 裕義 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コネクトテクノロジーの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コネクトテクノロジー及び連結子会社の平成22年8月31日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### （追記情報）

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において738,488千円、当連結会計年度において426,461千円の大幅な営業損失を計上し、また当連結会計年度の営業キャッシュ・フローも312,071千円のマイナスとなっており、当連結会計年度末において各種債務の支払い遅延が発生するなど資金繰りが逼迫している。これにより、会社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年9月8日開催の取締役会において、第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成22年9月24日に発行価額全額の払込みが完了した。
4. 重要な後発事象に関し記載されているとおり、会社は、平成22年10月21日開催の取締役会において、平成22年11月26日開催予定の第11期定時株主総会において関連議案が承認可決されることを条件として、株式移転の方法により、株式会社コネクトホールディングスを設立することを決議した。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コネクトテクノロジーの平成22年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社コネクトテクノロジーが平成22年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

（前期財務諸表に対する監査報告書）

当社は平成23年3月1日に設立され、第1期事業年度は平成23年3月1日から平成23年8月31日までとなっており、本有価証券届出書提出日現在において第1期事業年度末が到来していないため、該当事項はありません。

なお、株式移転により当社の完全子会社になった株式会社コネクトテクノロジーズの前期財務諸表に対する監査報告書は、以下のとおりであります。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年11月26日

株式会社 コネクテクノロジーズ

取締役会 御中

清友監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田口 邦宏 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	平岡 彰信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コネクテクノロジーズの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コネクテクノロジーズの平成21年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において612百万円、当事業年度に552百万円の大幅な営業損失を計上し、また当事業年度の連結ベースの営業キャッシュ・フローも723百万円と大幅なマイナスになっていることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に関する注記に第4回新株予約権の発行に関する記載がある。
3. 重要な後発事象に関する注記に第4回新株予約権の行使に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

（当期財務諸表に対する監査報告書）

当社は平成23年3月1日に設立され、第1期事業年度は平成23年3月1日から平成23年8月31日までとなっており、本有価証券届出書提出日現在において第1期事業年度末が到来していないため、該当事項はありません。

なお、株式移転により当社の完全子会社になった株式会社コネクトテクノロジーズの当期財務諸表に対する監査報告書は、以下のとおりであります。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年11月25日

株式会社 コネクトテクノロジーズ

取締役会 御中

堂島監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	城 哲哉 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山口 裕義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コネクトテクノロジーズの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コネクトテクノロジーズの平成22年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### (追記情報)

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度において552,269千円、当事業年度において415,411千円の大幅な営業損失を計上し、また当事業年度末において各種債務の支払い遅延が発生するなど資金繰りが逼迫している。これにより、会社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年9月8日開催の取締役会において、第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成22年9月24日に発行価額全額の払込みが完了した。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年10月21日開催の取締役会において、平成22年11月26日開催予定の第11期定時株主総会において関連議案が承認可決されることを条件として、株式移転の方法により、株式会社コネクトホールディングスを設立することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。